

この島のおんしん・おんぜん白書

(2022年度版)

～ 安心・安全な沖縄県を目指して ～



世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、わたしたちの生活や経済は深刻な影響を受け、今なお困難な状況は続いています。

2022年度版の本白書においては、「交通安全」、「防災」、「防犯」、「健康」の観点より、行政や関係機関等から公表されているデータを基に、わたしたち沖縄県の現状を『客観的に知る』ための資料として作成しました。

「交通安全」においては、新型コロナウイルス感染症対策として社会活動が制限された影響等もあり、交通事故発生件数や交通事故による死者数は減少傾向にあるものの、依然として交通事故に占める飲酒絡み人身事故の割合は全国的にみても高い水準にあり、抜本的な対策が求められます。このような状況を重く受け止め、大同火災では飲酒運転根絶に向けた啓発を図ることを目的として、「飲酒運転根絶に向けた座談会」を開催しました。

「防災」においては、沖縄県の「今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」が決して低くないことを認識し、「大地震と台風は必ずやってくる」との認識のもと、平時からの備えを万全にしておくことが肝要です。

「防犯」においては、新型コロナウイルス感染症対策として社会活動が制限された影響等もあり、刑法犯の認知件数は減少しているものの、テレワーク勤務の推進や各種取引・手続きにおける非対面・非接触化の動きを受け、サイバー空間における犯罪の脅威はこれまで以上に深刻な情勢となっています。

「健康」においては、沖縄県は男女ともに35歳～64歳のいわゆる「働き盛り世代」の死亡率が他都道府県と比べて高く、その要因として考えられる生活習慣病への対策は県全体の重要課題となっています。

本白書をとおして、沖縄県民の皆様が個人の立場、家庭での立場、学校や職場での立場、地域での立場など、さまざまな立場において「交通安全」、「防災」、「防犯」、「健康」について振り返り、今後について考える契機としていただければ幸いです。

当社は「この島の損保。」として、沖縄県民の皆様へ損害保険、生命保険のご提供をとおして「あんしん・あんぜん」をお届けするとともに、「安心・安全な沖縄県」の実現に向けて、引き続き関連情報の発信や関係機関等と連携した取り組みを推進してまいります。

2022年（令和4年）9月
業務部あんしん・あんぜん企画推進課

目次

◆はしがき	…	1
◆目次	…	2
◆第1章 交通安全		
1. 概要	…	3
2. 交通事故の状況	…	4
3. 交通安全の取り組み	…	11
4. 特集～飲酒運転根絶に向けた座談会～	…	12
◆第2章 防災		
1. 概要	…	23
2. 火災	…	24
3. 自然災害	…	28
4. 労働災害	…	36
◆第3章 防犯		
1. 概要	…	39
2. 刑法犯	…	40
3. 特別法犯	…	43
◆第4章 健康		
1. 概要	…	46
2. 沖縄県民の健康状況	…	47
◆保険の普及状況		
1. 損害保険	…	59
2. 生命保険	…	61
◆当社の取り組み	…	62
◆付録		
1. 行政機関等における主な週間・月間行事	…	67
2. 災害・事故年表（国内・沖縄県内）	…	68

第1章 交通安全

1. 概要

交通事故の発生状況（2021年） P4～5



全国

- ☞ 発生件数は10年連続で減少
- ☞ 死者数は統計上最も少ない数
2,839人⇒2,636人（▲203人）

沖縄県

- ☞ 発生件数は10年連続で減少
- ☞ 死者数は統計上2番目に少ない数
22人⇒26人（+4人）

飲酒絡みの人身事故（2021年） P6～7



全国

- ☞ 発生件数は減少傾向
- ☞ 事故全体に占める構成割合0.8%
- ☞ 死亡事故に占める構成割合6.9%

沖縄県

- ☞ 発生件数は対前年比で増加
- ☞ 事故全体に占める構成割合1.80%
（全国の約2.3倍・ワースト1位）
- ☞ 死亡事故に占める構成割合16.0%
（全国の約2.3倍・ワースト1位）

高齢者の事故（2021年） P8



全国

- ☞ 死者全体に占める構成割合57.7%
（前年比+1.5ポイント）

沖縄県

- ☞ 死者全体に占める構成割合42.3%
（前年比+1.4ポイント）

二輪車の事故・若年者の事故・その他（2021年） P9～11



全国

- ☞ 死者全体に占める二輪乗車中死者の構成割合17.6%
（前年比▲0.9ポイント）
- ☞ 歩行中の死者数は減少
- ☞ 横断歩道横断中の死者数はおおむね横ばい（230人⇒215人）
- ☞ 信号機のない横断歩道での車の一時停止率30.6%

沖縄県

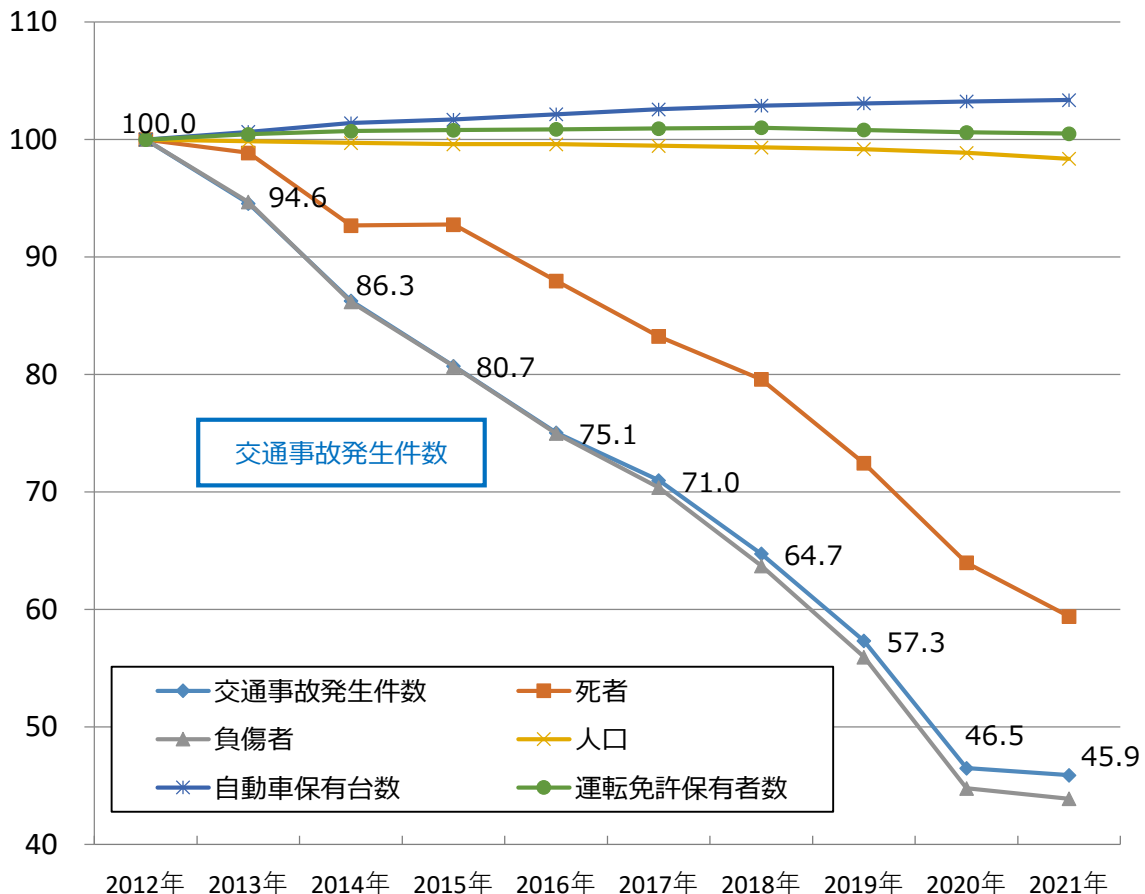
- ☞ 死者全体に占める二輪乗車中死者の構成割合30.8%
（前年比+8.1ポイント・ワースト4位）
- ☞ 若年者関連の事故件数は増加
（前年比+14件）
- ☞ 若年者の死者数全体に占める二輪乗車中の死者数が多い
- ☞ 信号機のない横断歩道での車の一時停止率31.1%（トップ長野85.2%）

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(1) 全国の交通事故発生状況の推移（指数）

- ☞ 全国では、自動車保有台数は増加傾向にあるものの、人口や運転免許保有者数の減少などもあり、**交通事故発生件数は10年連続で減少**しています。
- ☞ 2021年の交通事故による死者数（2,636人）は**統計上最も少ない数**となっています。



※上記グラフの指数は、2012年を100とした場合の各年の値。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
発生件数	665,157	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,196
死者（人）	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636
負傷者（人）	825,392	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131
人口（千人）	127,593	127,414	127,237	127,095	126,933	126,706	126,443	126,167	125,708	125,380
自動車保有台数	79,874	80,403	81,001	81,238	81,593	81,937	82,183	82,341	82,471	82,565
運転免許保有者数	81,488	81,860	82,076	82,150	82,206	82,255	82,315	82,158	81,990	81,896

※「自動車保有台数」の単位は千台。「運転免許保有者数」の単位は千人。

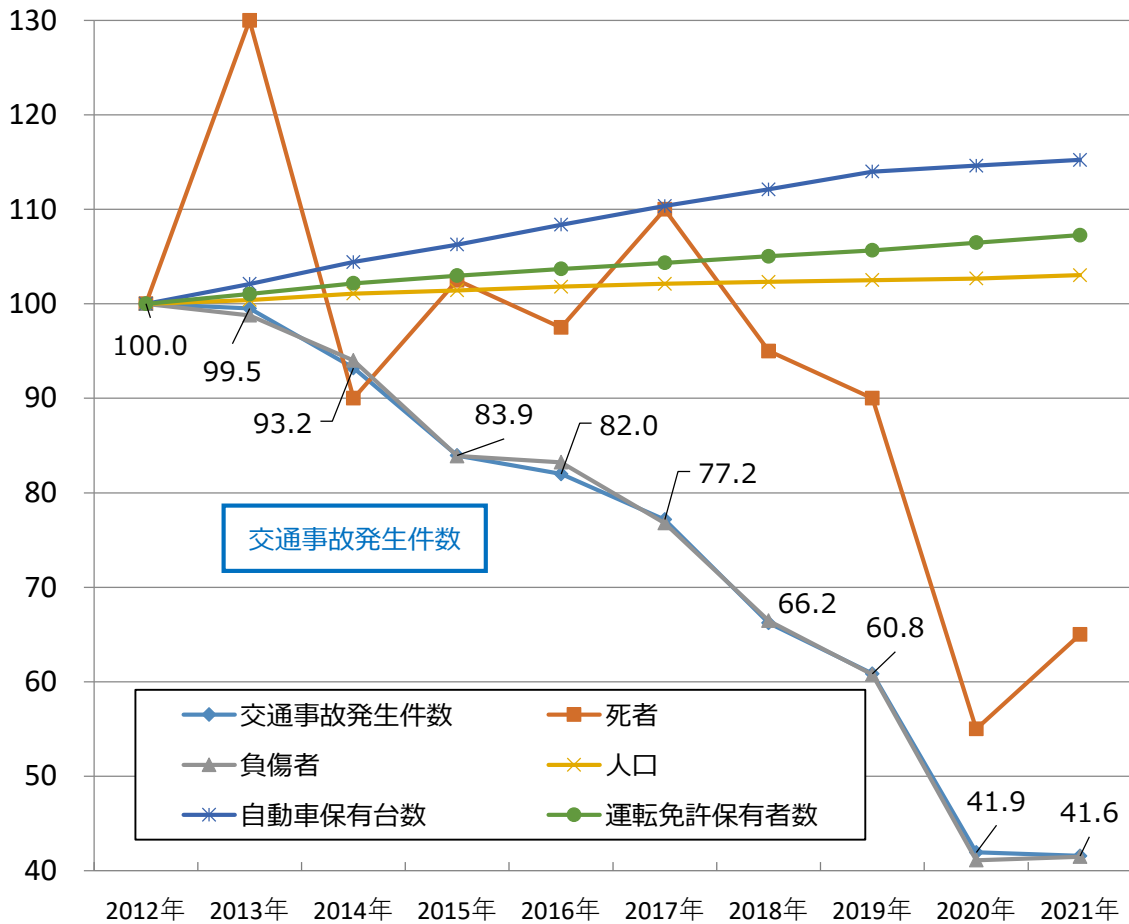
出典：警察庁HP「事故発生状況の推移」「運転免許統計（令和3年）」より弊社作成
出典：総務省HP「人口推計（2021年10月報）」より弊社作成
出典：e-Stat「自動車保有車両数」より弊社作成

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(2) 沖縄県の交通事故発生状況の推移（指数）

- ☞ 沖縄県では、人口、自動車保有台数、運転免許保有者数が年々増加していますが、**交通事故発生件数は10年連続で減少**しています。
- ☞ 2021年の交通事故による死者数（26人）は**昨年より4人増加となり、人口10万人当たりでは全国41番目**（1.77人）となっています。



※上記グラフの指数は、2012年を100とした場合の各年の値。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
発生件数	6,697	6,664	6,242	5,621	5,491	5,168	4,435	4,075	2,808	2,783
死者（人）	40	52	36	41	39	44	38	36	22	26
負傷者（人）	8,003	7,906	7,523	6,714	6,661	6,145	5,318	4,861	3,290	3,319
人口（千人）	1,423	1,429	1,438	1,443	1,449	1,453	1,456	1,459	1,461	1,466
自動車保有台数	1,034	1,056	1,080	1,099	1,120	1,141	1,159	1,178	1,185	1,191
運転免許保有者数	899	909	919	926	933	938	945	950	958	965

※「自動車保有台数」の単位は千台。「運転免許保有者数」の単位は千人。

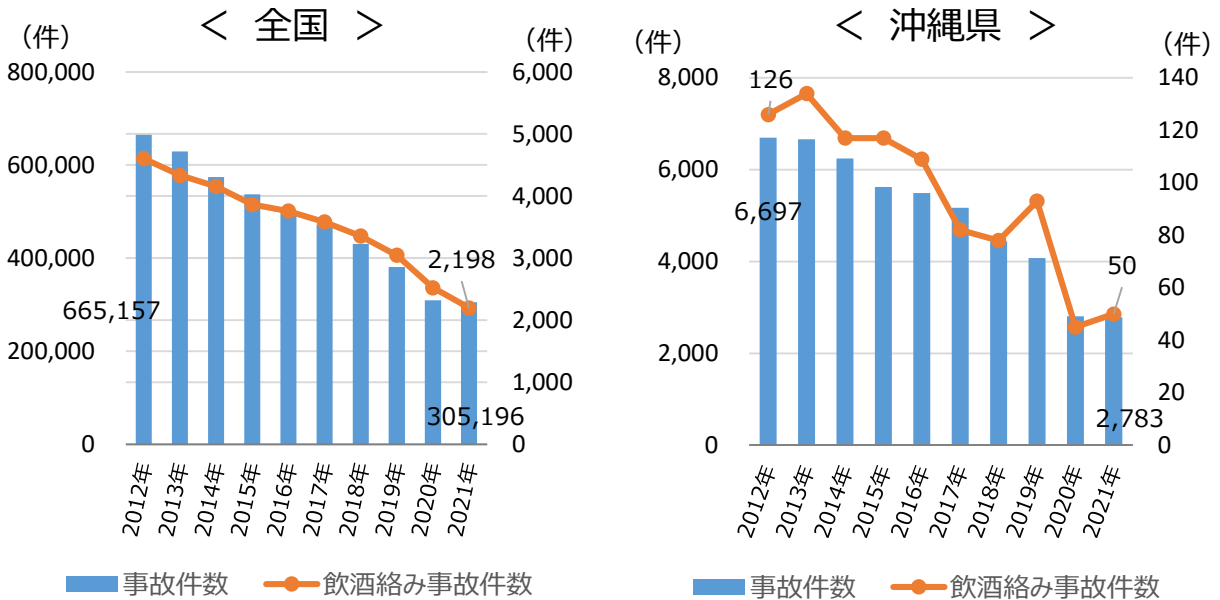
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(3) 交通事故に占める飲酒絡み人身事故の件数推移

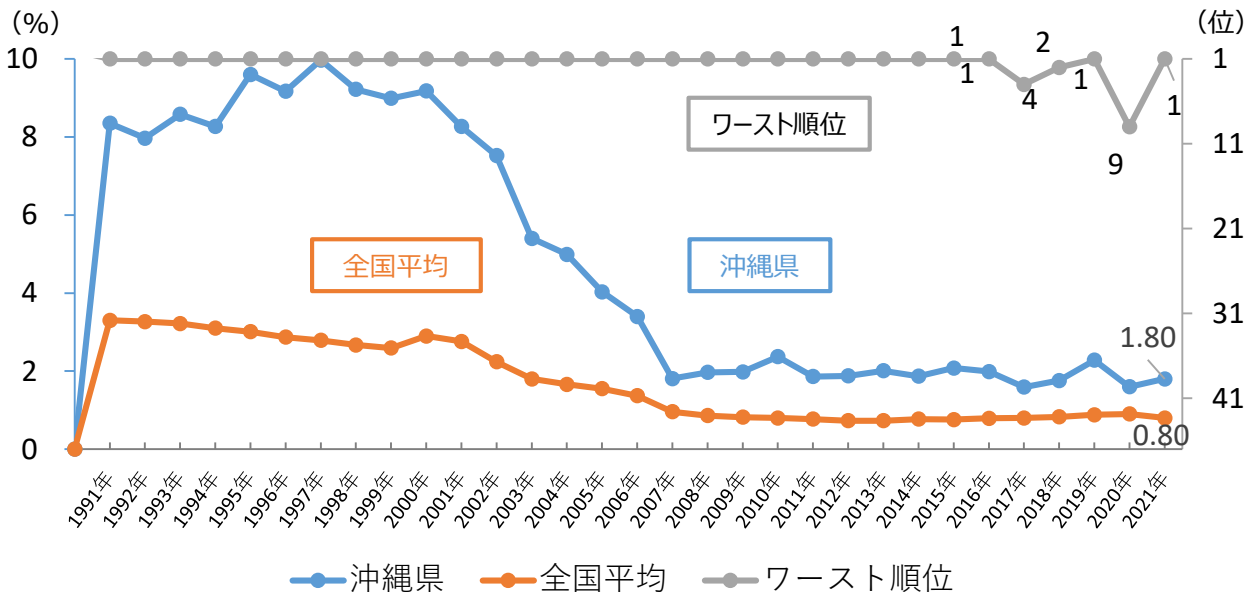
☞ 全国では飲酒絡みの人身事故は減少傾向となっていますが、2021年の沖縄県は前年比+5件（50件）となりました。



出典：警察庁HP「道路の交通に関する統計」より弊社作成
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

(4) 交通事故に占める飲酒絡み人身事故の構成率推移

☞ 沖縄県の2021年は2年振りにワーストとなり、構成率1.80%は全国平均（0.80%）と比較して約2.3倍高い状況です。



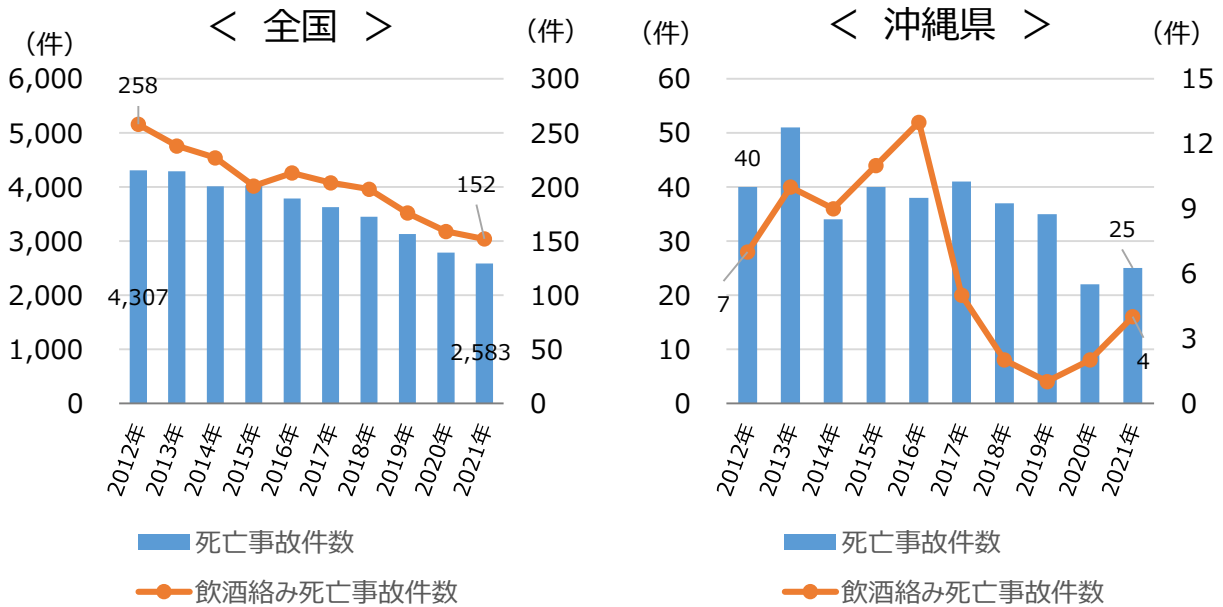
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(5) 死亡事故に占める飲酒絡み人身事故件数の推移

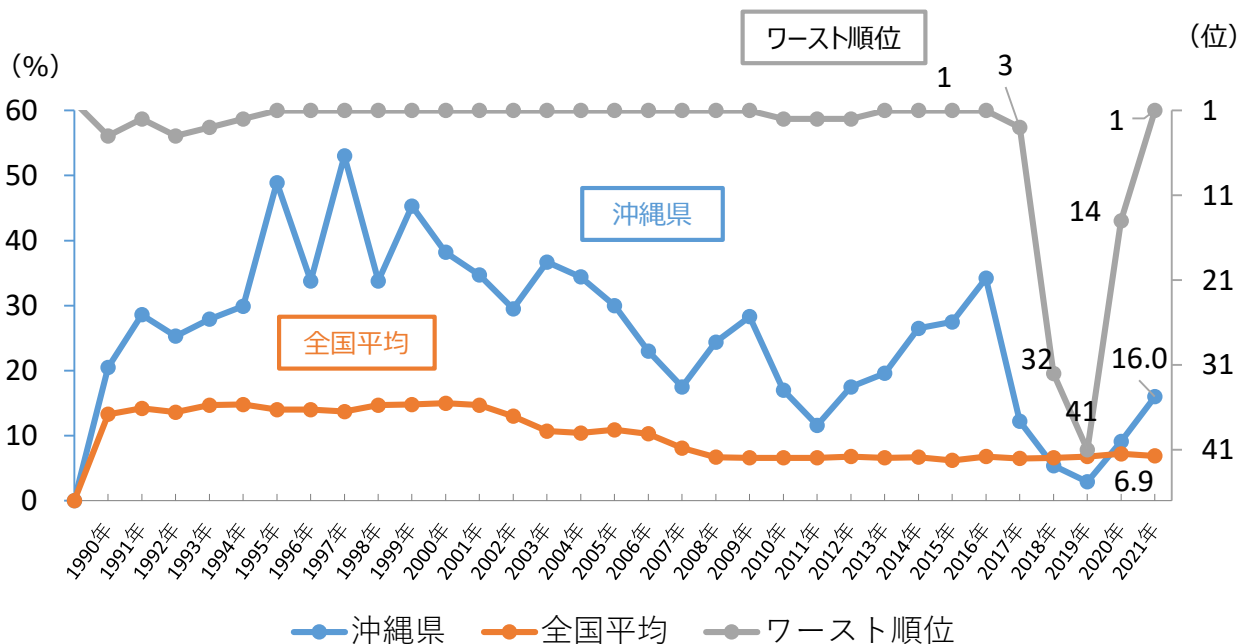
☞ 全国では**死亡事故に占める飲酒絡みの人身事故は減少傾向**となっていますが、沖縄県は2019年以降で**増加傾向**となっています。



出典：警察庁HP「事故発生状況の推移」より弊社作成
出典：沖縄県警察HP「H23～R3交通事故情報」より弊社作成

(6) 死亡事故に占める飲酒絡み人身事故の構成率推移

☞ 沖縄県の2021年は**16.0%**で**5年振りにワースト**となっています。**全国平均 (6.9%)**と比較して**約2.3倍**高い状況です。



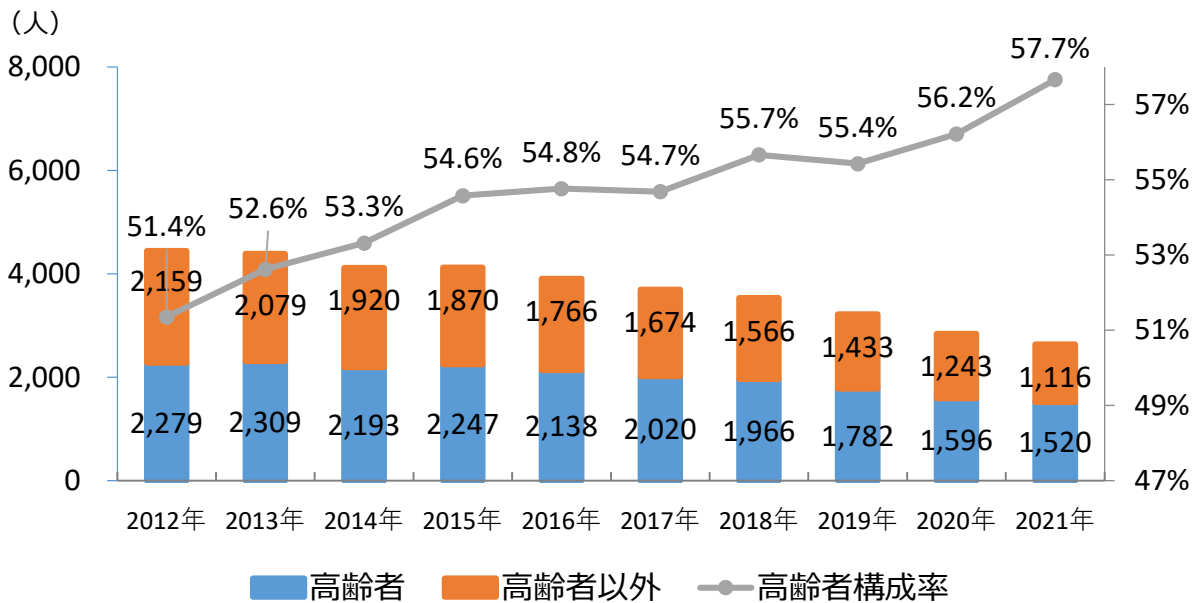
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(7) 全国の高齢者（65歳以上）死者数の推移

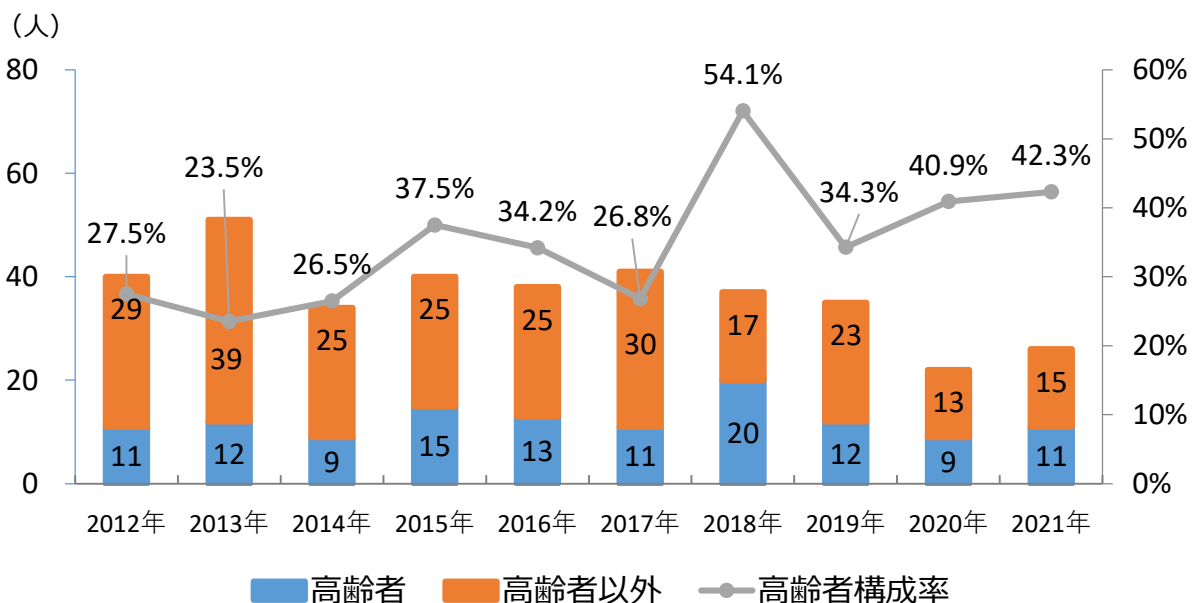
☞ 全国の交通事故死者数は減少傾向にありますが、死者数全体に占める高齢者（65歳以上）の割合は増加傾向にあります。



出典：警察庁HP「令和3年中の交通事故死者について」より弊社作成

(8) 沖縄県の高齢者（65歳以上）死者数の推移

☞ 沖縄県の交通事故死者数全体に占める高齢者（65歳以上）の割合は全国平均を下回っていますが、全国と同様に増加傾向となっています。



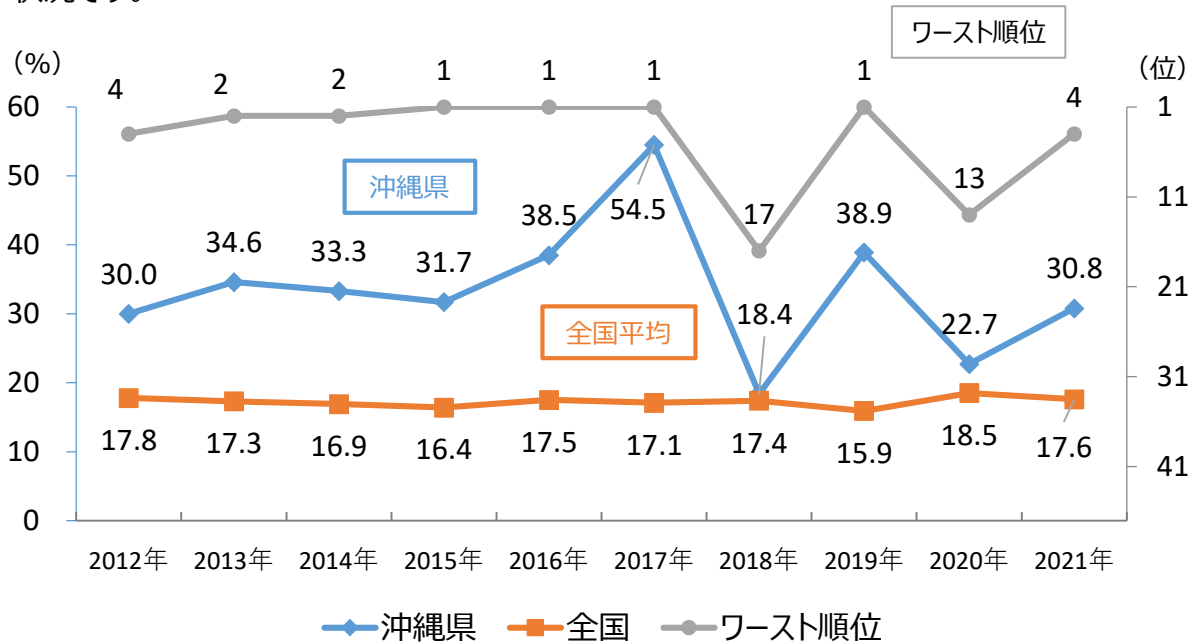
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第1章 交通安全

2. 交通事故の状況

(9) 死者に占める二輪車乗車中死者の構成率の推移

☞ 沖縄県の2021年は30.8%で**全国平均（17.6%）**の約1.8倍高く、**全国で4番目に高い**状況です。

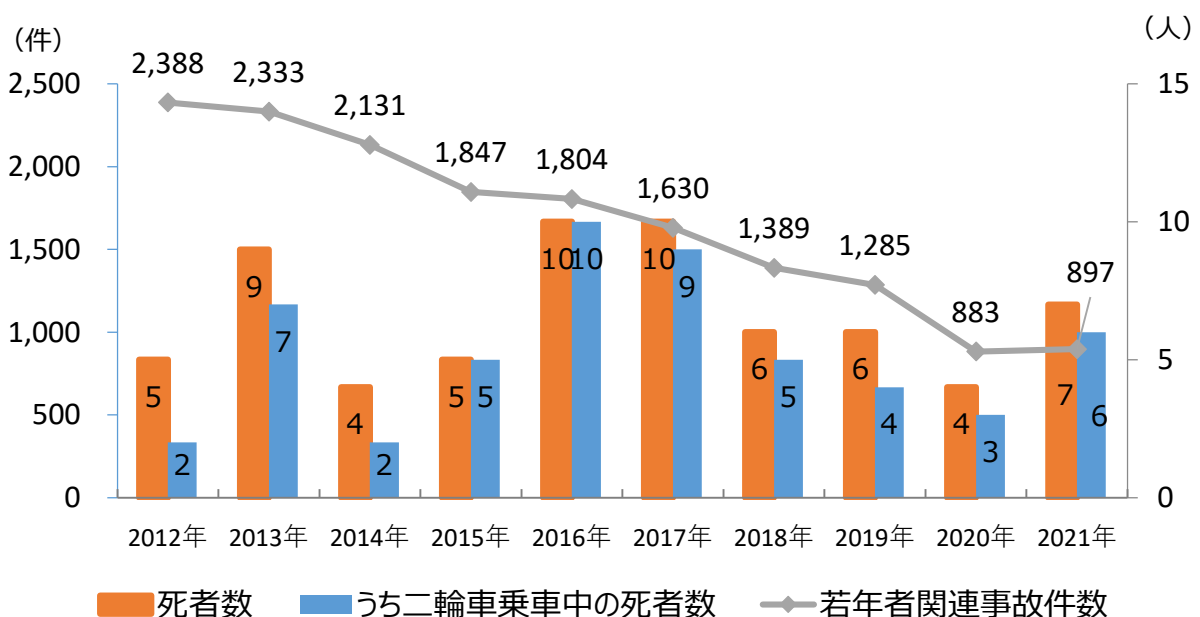


出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

(10) 若年者（16歳～24歳）の人身事故の発生推移（沖縄県）

☞ 2021年の**若年者関連（第1・第2当事者に該当）**事故発生件数および死者数ともに**前年より増加しています。**

☞ 死者数に占める**二輪車乗車中の死者数の割合が高い**状況が続いています。



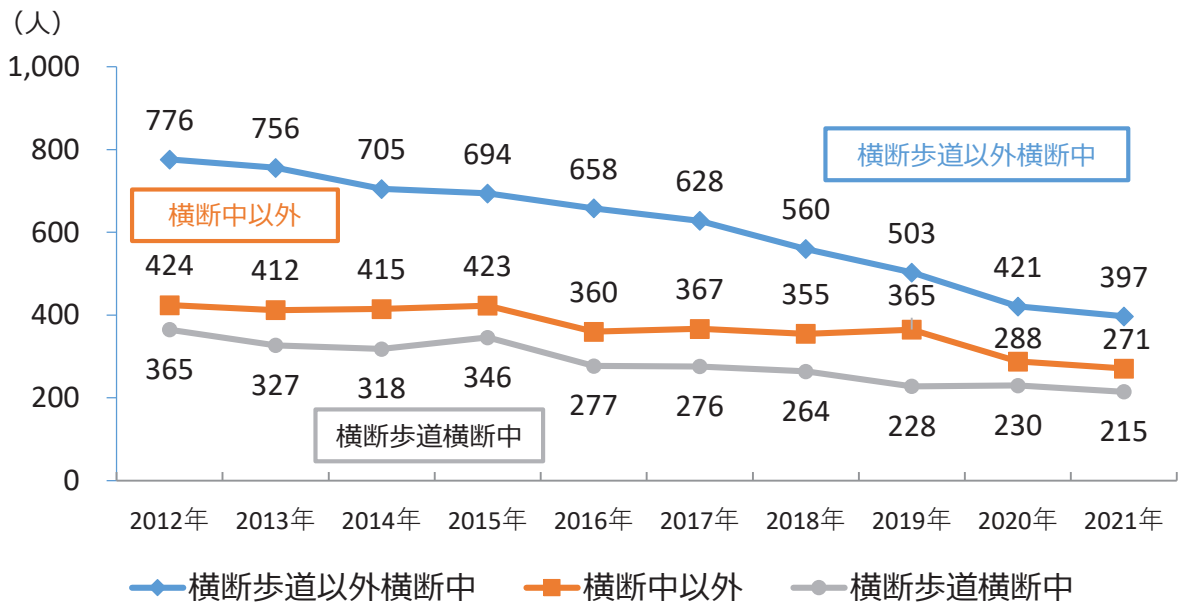
出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第1章 交通安全

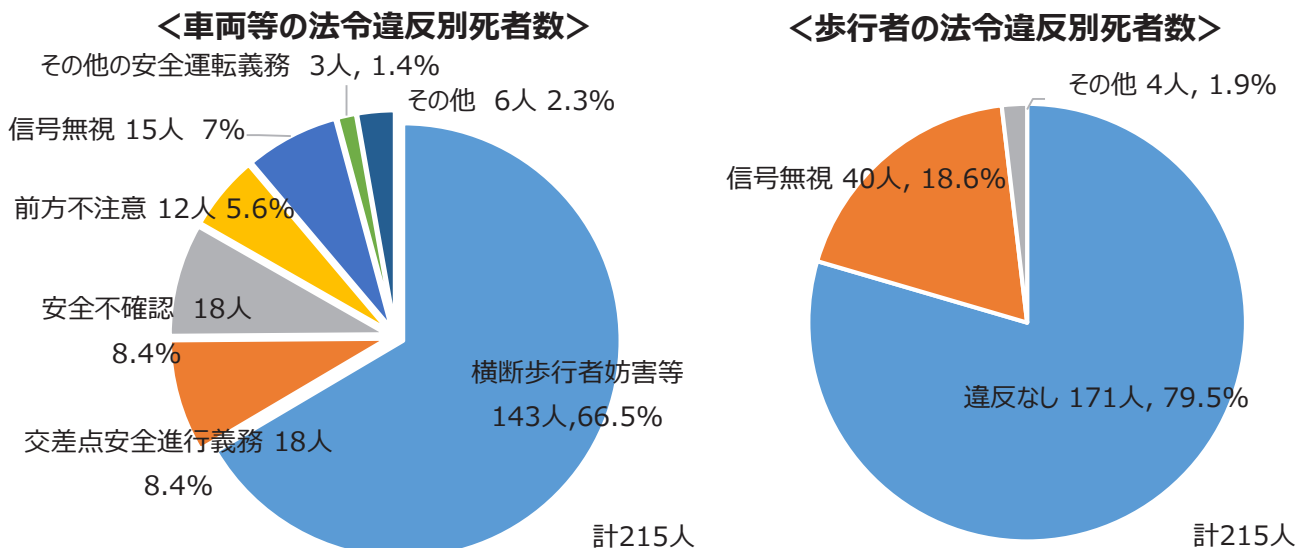
2. 交通事故の状況

(11) 歩行中死者数の推移（全国）

☞ 全国の歩行中死者数（第1・第2当事者）は減少傾向となっておりますが、「横断歩道横断中」の死者数はおおむね横ばいで推移しています。



☞ 「横断歩道横断中」の事故における法令違反別死者数では、歩行者において「違反なし」が約80%を占めています。



出典：警察庁HP「令和3年における交通事故の発生状況等について」より弊社作成

☞ 「2021年信号機のない横断歩道における車の一時停止率（JAF調査）」によると、沖縄県の停止率は31.1%と全国平均30.6%を上回っていますが、最も高い長野県（85.2%）の2分の1以下にとどまっています。

出典：JAF HP「信号機のない横断歩道実態調査」より

第1章 交通安全

3. 交通安全の取り組み

沖縄県においては、運転免許保有者数および車両保有台数、高齢者人口の増加や生活様式の多様化などから、今後も高齢歩行者や高齢運転者による事故、飲酒絡み事故、二輪車乗車中の事故などが高い比率で発生することが懸念されています。

このような状況下において、沖縄県交通安全推進協議会では「令和4年度交通安全運動実施基本方針」を策定し、以下の年間重点事項を中心として官民一体となった効果的かつ積極的な交通安全活動の取り組みを推進しています。

令和4年度交通安全運動実施基本方針

- 期 間 : 2022(令和4)年4月1日から2023(令和5)年3月31日
年間スローガン : 「交通安全 守礼の邦 人も車も ゴールドメダル ～美ら島2022～」
主 唱 : 沖縄県交通安全推進協議会
年間重点事項 :
- 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
 - 二輪車の交通事故防止（無謀な運転の防止・マナーアップの推進）
 - 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - 高齢運転者の交通事故防止

運動日	運動の名称
毎月1日	交通安全県民の日
毎月1日	飲酒運転の根絶運動の日
毎月20日	県民交通事故0の日
4月10日、9月30日	交通事故死ゼロを目指す日
8月19日	バイクの日
毎月1日、20日	ノーマイカーデー
通年	「飲酒運転根絶運動」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシート・ヘルメットの正しい着用推進運動」、「二輪車の交通事故防止運動」、「車線を守ろう運動」
別途定める期間	「春の全国交通安全運動」、「夏の交通安全県民運動」、「秋の全国交通安全運動」、「年末・年始の交通安全県民運動」

飲酒運転 根絶に向けた座談会

全国
ワースト1位
脱却に向けて



左から
山城俊夫氏、安里昌利氏、山城ヒロ子氏、上間優氏、大城辰男氏、照屋勝則氏

飲酒運転の現状について

2022（令和4）年6月14日、大同火災本社において「飲酒運転根絶に向けた座談会」を開催しました。本会は、2021（令和3）年に沖縄県が飲酒絡み人身事故全国ワースト1位に逆戻りしたことを重く受け止め、2009（平成21）年に制定された「沖縄県飲酒運転根絶条例」の意義を改めて確認し、飲酒運転根絶に向けた啓発を図ることを目的として開催しました。

〔上間〕

2009年10月に「沖縄県飲酒運転根絶条例」が制定され12年が経過しました。この間、官民をあげた取り組みにより飲酒運転に関しては改善傾向にありましたが、2021年（令和3年）の飲酒絡み人身事故において沖縄県は全国ワースト1位に逆戻りしてしまいました。そこでまず、飲酒運転の現状を確認したいと思います。

沖縄県警の「飲酒運転根絶活動マニュアル（令和4年）」によると、2021（令和3）年の沖縄県の飲酒運転検挙件数は1,189件で、これを人口1,000人当たりの検挙件数と比較すると全国平均は0.16件、九州平均は0.29件、沖縄県は0.86件となり、沖縄県は九州平均の約2.9倍、全国平均の約5.4倍という結果になっています。



〈進行役：上間氏〉

次に、「飲酒絡みの人身事故発生件数」、「飲酒絡みの死亡事故発生件数」の推移をみると、2008（平成20）年以降減少傾向にありましたが、2021（令和3）年は双方とも前年比で増加しました。

これを構成率で見ると、沖縄県の「人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率」は、過去に27年連続全国ワースト1位の時期があり、その後ワーストを脱却したものの、2021（令和3）年は2年振りにワースト1位へ逆戻りしました。

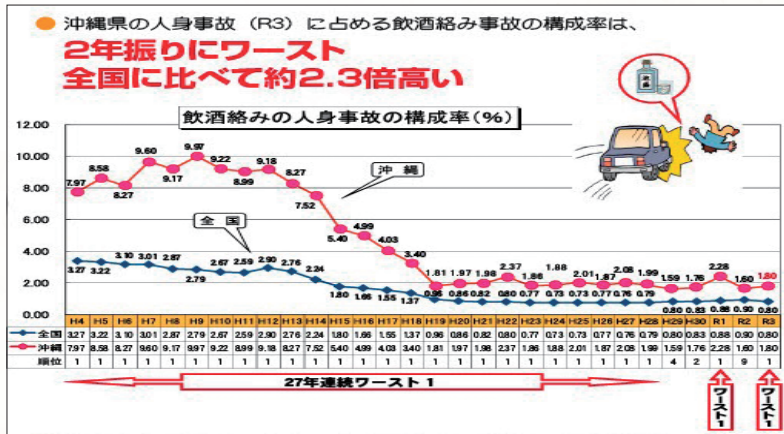
飲酒運転は沖縄県のみならず全国的な社会課題で

開催日時…2022（令和4）年6月14日（火） 10:30～12:00
開催場所…大同火災本社11階応接室
参加者…安里昌利氏（元沖縄県公安委員長、沖縄県交通安全協会連合会会長）
山城ヒロ子氏（元沖縄県議会議員、元八重山地区交通安全協会会長）
大城辰男氏（前沖縄県警察交通部長、大同火災営業企画推進部顧問）
山城俊夫氏（日本損害保険協会沖縄支部委員長、大同火災常務取締役）
（オブザーブ）照屋勝則（大同火災交通安全指導担当課長）
（進行役）上間優（大同火災取締役会長、那覇地区交通安全協会会長）

※記載の役職名は開催日当時のものとなります。

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率〉



〈出典：沖縄県警察「飲酒運転根絶活動マニュアル(令和4年)」より〉

〔大城〕

先「飲酒運転根絶活動マニュアル(令和4年)」にも詳細記載がありますが、1999(平成11)年に東名高速道路で飲酒運転のトラックが家族旅行帰りの車に衝突して女児2人が死亡しました。その後、2006(平成18)年には福岡市で一家5人が乗った車が飲酒運転の車に追突され3人の子供もが死亡する事故が起きました。これら飲酒運転による痛ま

もあり、これまで各地で発生した悲惨な事故を受け、関係法令も強化されてきています。ここで、飲酒運転罰則強化の流れを大城さんからご説明頂きたいと思っています。

沖縄県飲酒運転根絶条例について

しい事故を受け、その度に関係法令の見直しが行われ罰則が強化されてきました。しかし、これだけ罰則が強化されてきたにも関わらず2022(令和4)年の県内飲酒運転検挙件数は1,189件もあることから、引き続き飲酒運転根絶に向けた取り組みの必要性を痛感しています。

〔上間〕

それではここからは「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定にご尽力されたお三方にお話を伺いたいと思います。制定当時、どのような立場で関わられたのかや、当時のエピソード、想いなどをお聞かせください。それでは安里さんから宜しくお願いします。

〔安里〕

私は2004(平成16)年に公安委員会の委員を拝命し、3期9年間務めさせて頂きました。同委員は3名で構成され3年ごとに輪番制で委員長を務めるのですが、私が委員長だった2006(平成18)年8月に先の福岡市における飲酒運転事故が発生し、全国的に大きな社会問題となりました。当時、沖縄県は飲酒絡み人身事故において連続全国ワースト1位の状況でしたので、このままではいけないとの機運が高まり、同年、公安委員会から県警へ「条例を制定してはどうか」と提案しました。県警は条例制定に積極的に対応してくれました。その時の県警における条例担当者が大城さんで、他県の先行事例を参考にしながら条例案の策定に尽力頂きました。条例制定までの間、各界20名程の専門家から成る有識者懇談会が4回開催され、多くの有識者の皆さんからも条例の必要性に対するご意見があがっていました。しかし、県警と県との調整が難航し条例制定はスムーズにはいきませんでした。そこで私たち公安委員は当時の副知事を訪れ条例制定のお願いをしたのですが、その後もなかなか進展がみられませんでした。そのため、当時沖縄県議会議員で交通安全



〈安里氏〉

に造詣が深い山城ヒロ子(旧辻野ヒロ子)先生へ、県警大城さんを介して「議員立法により条例を制定できないか」をご相談しました。

結果、私が公安委員長を務めていた2009(平成21)年9月、条例制定の話が出てから約3年かかりましたが、山城(旧辻野)先生をはじめ関係各位のご尽力により「沖縄県飲酒運転根絶条例」が議員立法によって制定されました。

本条例の制定後も「飲酒絡み人身事故の構成率」は全国ワースト1位が続きましたが、その中身をみてみると全国平均と沖縄県の差は着実に縮小してきており、これは条例制定の効果として評価できるものと思っています。

本条例に罰則規定はありませんが、県及び県民一人ひとりの責務が掲げられています。私は経済界に身を置く立場から、特に条例第6条(事業者等及び事業者団体の責務)の条文は県内企業およびその経営者へ「飲酒運転防止」を訴える影響は大きかったのではないかと思います。

〔上間〕

貴重なお話ありがとうございます。続いて、今お話があった議員立法での条例制定に関して、当時県議

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈飲酒運転根絶活動マニュアル〉



〈出典：沖縄県警察〉

会議員としてご尽力された山城ヒロ子さんからお話をお伺いしたいと思います。

〔山城〕 私は県議会議員として「飲酒運転根絶条例」の制定に携わりましたが、議員になる前は大同火災で30年余勤務し、交通事故の加害者・被害者と接する中で交通事故の悲惨さを目の当たりにしてきました。そのような経験もあり、PTAや婦人会の役員として地域活動にも取り組む中、特に「交通安全活動」には力を注ぎ、現在も継続して取り組んでいます。

さて、私が石垣市議会議員だった1998（平成10）年の元旦に、初日の出を見に行った高校生が飲酒運転で事故を起こし、4人の尊い若い命が失われるという痛ましい出来事がありました。4人の告別式に参列した際、二度とこのような悲惨な事故を起こしてはならないと痛感しました。その後、市議として交通安全対策に関する各種提言を行う中、「石垣市交通安全条例」を提案し、2003（平成15）年3月に県内市町村では初となる条例が制定されました。その条例を実効性あるものにするため、石垣市から県警へ指導担当職員の出向をお願いし、その出向者として赴任したのが大城さんでした。当時、

県警から県内市町村役場への出向者は初めてだったと思います。大城さんには2年間、石垣市役所で交通安全活動にとどまらず防犯関連の取り組みなど幅広く貢献頂きました。

2004（平成16）年に県議会議員となり、当初は沖縄県でも石垣市のような交通安全条例を制定したいと考えていましたが、飲酒運転絡み人身事故が全国ワースト1位を更新し続けていた危機的状況を踏まえ、飲酒運転対策に焦点をあてて取り組むこととしました。

2006（平成18）年8月の福岡市での飲酒運転事故を受けて飲酒運転根絶の機運が高まり、沖縄県においても各界、各地域でさまざまな取り組みが行われました。これを一過性のもの終わらせないためにも条例の制定が必要であると考え、2007（平成19）年10月県議会で県当局へ飲酒運転根絶条例の制定に向けた議題の上程を求めました。この頃、条例制定に関して県と県警が議論していたものの、県当局は道路交通法などの罰則のある法律があることから制定には慎重な姿勢でした。

県警と県当局との調整が難航する中、県警からの

相談を受け条例の議員提案を検討することとしました。

2008（平成20）年12月、県議会の各派代表者会の場で議員提案による条例制定の理解を求め、2009（平成21）年5月に各派代表者会の付託を受けた検討小委員会が発足しました。

県警の協力を得て先進県である宮城県への視察調査や同じく先進県であった大分県、山形県の条例を勉強して飲酒運転根絶条例の素案を策定し、同年5月28日の委員会へ提示しました。

委員会では「県民の権利や義務を縛る条例制定には慎重な姿勢が必要だ」「アルコール依存症の対策強化が必要」「条例を制定する議員には責任が伴う」など、毎回さまざまな意見が出て、私は同委員会の副委員長として県警、県当局、議事事務局、各議員との調整にあたりました。奇しくも当時の県警担当者がこれまた大城さんだったため、毎回、いろいろご相談させて頂きました。

当初スケジュールとしては2009（平成21）年6月での制定を見込んでいましたが、計8回の議論を経て同年9月の小委員会および本議会にて全会一致で可決され、2009（平成21）年10月1日付で「沖縄県飲酒運転根絶条例」が施行されました。

条例の制定を受け、当時公安委員長だった安里さんをはじめ多くの県民の皆様からも激励のお手紙やお言葉を頂き、「皆さんが待ち望んでいた条例だった」ということを改めて実感しました。多くの関係者皆様のご理解・ご協力のお蔭で条例制定が実現できたことに感謝しています。

〔上〕 当時、飲酒運転関連の条例としては全国で4番目というところで、沖縄県の悪しき慣習に正面から取り組まれたことに改めて敬意を表します。次に、条例制定時、県警職員としてご尽力された大城さんからお話をお伺いしたいと思います。

〔下〕 私が交通に携わるようになったのは本部警察署の交



〈山城ヒロ子氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈条例制定のチラシ〉

〈出典〉沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

通課長として赴任したのが始まりです。そこで初めて取り扱った交通死亡事故が飲酒絡みでした。警察署で亡くなった被害者ご家族の手を握りながら死亡されたことをお伝えした時のことを今でも覚えています。あの時、「飲酒運転は絶対になくさないといけない」と痛感し、それが飲酒運転根絶に関わるスタートになりました。

その後、県警本部で暴走族対策や石垣市への出向など交通分野に携わる中、交通企画担当だった2006（平成18）年8月25日、先の福岡市での飲酒運転による死亡事故と、実は同じ日に沖縄県でも伊平屋村で飲酒運転により路上で寝ていた職場同僚をひいて死亡させるという痛ましい事故が起きました。このような状況を受け、当時私は安里さんが委員長を務める沖縄県公安委員会からの意向を踏まえ、飲酒運転に関する条例制定の特命担当となりました。

もちろん条例づくりは初めてだったため試行錯誤の連続でした。先進県の条例を参考にしながらも沖縄県にあった条例をつくりたいと考えていました。しかし、条文などの専門知識はなかったため、以前、沖縄市で暴走族条例を制定した際に委員会でご一緒した前津榮健先生（現沖縄国際大学理事長・学長）

にご協力をお願いし、先生のもとへ何度も通い指導頂きました。前津先生にはこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

県警主導とは言え県民の意見や意志を取り入れる必要があったことから、弁護士や大学教授、医師など22名から成る有識者懇談会を設置しました。懇談会は計4回開催され、多くの方々から飲酒運転に特化した条例の必要性についてご意見が出ました。この流れで県条例も進められると思っていたのですが、県当局との協議では「道路交通法に飲酒運転の罰則が定められている」「沖縄県交通安全推進協議会の活動の中でも飲酒運転対策がある」などの意見が出され、なかなか前に進めることができませんでした。

そのような中、当時県議会議員であった山城ヒロ子（旧辻野ヒロ子）先生へご相談し、議員提案を進めることとなりました。議員提案でもすんなりといかなかったことは先程、山城ヒロ子先生からお話があったとおりです。検討小委員会では、飲酒運転による事故の被害者、加害者、医師、断酒会の関係者など、飲酒運転に関わる様々な方にも参加頂き意見をお聞きしました。

このように、多くの方々のご協力を得て「沖縄県飲酒運転根絶条例」は大分県、宮城県、山形県に次いで全国4番目に制定されました。

時間はかかりましたが、すんなりといかなかったことが逆に多くの皆さんに関心を持ってもらえたことや、現在もこの条例をもとに関係者による取り組みが続いていること、そして多くの方が関与して作り上げた沖縄県の条例であることなどを考えると良かったのではないかと改めて感じています。

飲酒運転の現状と課題について

〔上問〕 これまでのお話を伺って、近年の飲酒絡み交通事故

減少の流れは条例制定に関わった関係者皆さんのご苦労と、その後の官民をあげた取り組みによるところが大きいと感じています。一方で、2021（令和3）年は再び全国ワースト1位となってしまうまいした。ここでは、沖縄県における飲酒運転の現状と課題について、まずは安里さんからお話をお伺いしたいと思います。

〔安里〕 飲酒絡み人身事故の構成率において、沖縄県は1990（平成2）年〜2016（平成28）年まで27年連続で全国ワースト1位でした。2017（平成29）年にワーストを脱却し、2020（令和2）年にはワースト9位まで上がったものの、2021（令和3）年に再びワースト1位となりました。ただ、その中身を分析してみると、1997（平成9）年の沖縄県（約10%）と全国平均（約3%）の構成率の差は7ポイント程ありましたが、2021（令和3）年にはその差が1ポイントにまで縮小しています。これは、飲酒運転根絶や交通安全推進において、この「沖縄県飲酒運転根絶条例」がバックボーンとなり県民や行政、各企業等の取り組みを後押しする



〈大城氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会

現在の取り組みについて

2つ目は飲酒運転絡みの交通事故における保険金支払いに関してです。自動車保険では飲酒運転による事故の場合、第三者に対する損害賠償責任は被害者救済の観点から補償の対象となりますが、運転者本人の傷害は補償対象外となります。そのため、飲酒運転による事故で運転者が重症を負い手術や入院が必要となった場合、高額の自己負担または十分な治療を受けられないケースが生じる可能性があります。このような保険の取り扱いも含めて引き続き飲酒運転根絶の啓発をしていきたいと思っています。

【上問】

次に飲酒運転根絶に向けた取り組みについて、まずは沖縄県交通安全協会連合会の取り組みを安里さんから伺いたいと思います。

【安里】

当連合会の理事には各警察署の協議会メンバーも加わっており、各警察署・協議会とも連携しながら各種事業に取り組んでいます。その中でも「飲酒運転根絶対策の積極的推進」においては、沖縄県飲酒運転根絶条例に基づき策定された「基本方針」に沿って、各地区交通安全協会、関係機関・団体等と連携し、次の7項目を推進しています。

- ① 飲酒運転根絶ワースト運動
- ② 飲酒運転（四（し））ない運動
- ③ ハンドルキーパー運動
- ④ 飲酒運転の根絶運動（毎月1日・20日）の広報活動
- ⑤ 飲酒運転根絶自動販売機の設置拡大
- ⑥ 飲酒運転根絶ビンパッジの普及促進
- ⑦ SNSを活用した二日酔い運転防止に関する情報発信

また、先程大城さんからも話がありましたとおり、今年4月から安全運転管理者の業務が拡充され、10月からはアルコール検知器による確認が義務化され

【上問】

私も那覇地区交通安全協会の会長を務めています。飲酒運転対策においては企業や業界団体等の取り組みも重要だと感じています。次に、県議会議員退任後も八重山地区交通安全協会の理事や会長を務められるなど、長年交通安全活動に携わっている山城ヒロ子さんにお話を伺いたいと思います。

【山城（ヒ）】

「沖縄県飲酒運転根絶条例」は私の議会活動で注力した取り組みの一つであり誇りとしています。そのためこれを「絵に描いた餅」にはしたくないとの想いを強く持ち、こだわりながら地域で交通安全活動を続けています。

条例制定1周年では、沖縄市で「飲酒運転根絶県



（山城俊夫氏）

民大会」が開催され参加しました。

条例制定5周年では、石垣市において「飲酒運転根絶意見発表会」や、「飲酒運転絶対ダメボード作戦」、八重山更生保護女性会とタイアップした「飲酒運転追放ワンちゃん（おしほり）」の作成・配布などを行いました。

条例制定10周年の2019（令和元）年は八重山地区交通安全協会会長を務めていた時期で、「飲酒運転しない、させない、許さない 八重山地区大会」を開催しました。同大会のシンポジウムでは、高校生代表、青年代表、一般代表、高齢者代表の4名が意見発表を行い、「八重山地区から飲酒運転根絶を発信しよう」とのことで最後に「飲酒運転根絶郡民宣言」を採択しました。

このような周年イベントとは別に、毎年、四季の交通安全運動期間でも様々な取り組みを展開しています。中でも幹線道路等で行う飲酒運転ボード作戦は効果のある取り組みの一つだと思います。通常は小学校の協力を得て生徒の皆さんにボードを掲げてもらうのですが、2018（平成30）年12月には石垣市議会を巻き込んで市議の皆さんにも一緒にボードを掲げてもらい、通行人や通行車両へ飲酒運転根絶を呼び掛けました。

現在も交通安全運動期間中には朝の通学路で子どもたちの交通指導や挨拶運動を行っていますが、「自分の出来ることを皆で力を合わせて」との想いを持って地域の交通安全活動に取り組んでいます。

【上問】

行動力のある山城さんをはじめ八重山地区交通安全協会の様々な取り組みをお聞きすることができ、改めて参考になりました。続いて、国内損害保険会社の業界団体として交通安全活動に積極的に取り組まれている日本損害保険協会沖縄支部の取り組みについて、山城俊夫支部委員長からお話を伺いたいと思います。

【山城（俊）】

沖縄県の人身事故に占める飲酒絡み事故の構

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈損保協会のチラシ〉



〈出典：日本損害保険協会沖縄支部〉

成率全国ワーストが続いていたことから、当支部では飲酒運転根絶に向けて2011年度以降毎年チラシを作成し、保険会社や各イベントを通じて県民の皆様へ配布を行っています。また、2019年度からはポスターも作成し、各保険会社や代理店等で掲示しています。チラシは沖縄都市モノレールの車両内にも掲示させて頂いており、より多くの県民の皆さんの目にとまるようにしています。

現在、コロナ禍で多くのイベントが中止を余儀なくされていますが、例年8月に開催される「交通安全テント村」(主催：沖縄県高速道路交通安全協議会)では、支部作成のチラシや当協会が作成している「飲酒運転防止マニュアル」などを配布して呼び掛けを行っています。

「飲酒運転防止マニュアル」では、飲酒運転事故の現状や法規制、アルコールの与える影響、飲酒運転事故に対する自動車保険の補償範囲などを掲載しています。企業の経営者や安全運転管理者の皆様が社員教育や研修を行う際の手引きとして活用いただける内容となっております。これまでに累計約100万部を発行しています。

また、マスクミを活用した広報として、飲酒機会が多くなる年末・年始の時期にラジオCMをと

して県民の皆様へ飲酒運転防止の呼びかけを行っています。2020年と2021年の12月には、県警交通部長の他、沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合、沖縄県運代行ビジネス協会、沖縄県酒造組合といった様々な業種の方々にもラジオ企画出演頂き、広く飲酒運転防止を呼び掛けました。

当支部としても飲酒絡み事故の構成率全国ワースト脱却に向け、引き続き飲酒運転根絶に向けた各種啓発の取り組みを推進してまいります。

「飲酒運転防止マニュアル」は2005(平成17)年の発行以来、累計発行部数約100万部と云うことで、これは隠れたベストセラーと言えるのではないのでしょうか。また、損保協会は全国で飲酒運転に関するシンポジウムを開催しており、2005(平成17)年3月にはここ沖縄県で第2回シンポジウムが開催されました。このように、損保協会は交通安全および飲酒運転防止に力を入れ積極的に取り組まれていると思います。

続いて、大同火災の取り組みについて大城さんからお話をお伺いしたいと思います。

大同火災では県警OBを交通安全指導担当課長として採用し、企業や学校、官公庁、県警等に対して年間約300回の交通安全講習会を実施しています。本日はその講習会で講師を務めている照屋担当課長がオブザーブ参加されていますので、照屋課長からお話ししたいと思います。

〔照屋〕 あんしん・あんぜん企画推進課に所属しています。照屋です。私も大城さんと同様に県警出身で長年交通分野の仕事に携わってきました。定年前の10年間は運転免許センターで試験官や講習係を担当していましたが、最後の3年間で担当した取消処分者講習係がその後の私の人生を決めたと言っても過言ではありません。

取消処分者講習とは、一度、免許取消の処分を受けた人が免許再取得後に再発することのないよう、

再教育を行い交通社会に復帰してもらうことを目的としています。

コロナ禍前の話ですが、沖縄県では年間約2千人が免許取消処分を受けていて、取消処分者講習を受講する人は約千人弱いました。諸事情で免許再取得しない人が年間千人近くいることになりました。悲しいことに免許を失った人の中には社会復帰できず、職を失い借金やアルコール依存症、精神障害などによる家庭崩壊、最悪の場合は自殺に至るケースもありました。私が取消処分者講習を担当していた間、受講者約3千人の作文をみてきましたが、「まさか自分が飲酒運転するとは思わなかった」「飲酒運転したこと自体覚えていない」「飲酒運転に関する知識があればやらなかったと思う」「自殺しようと思った」など、様々な想いに目を通してきました。

県警での定年退職を控え、運転免許センターで継続雇用の道もありましたが、県内で数多くの交通安全講習会を実施している大同火災から専任講師のお話を頂き、これまでの経験を活かしてより多くの方々に交通安全や飲酒運転防止を伝えていきたいとの想いから大同火災への入社を決めました。

2019(令和元)年4月入社以降、企業や学校、官公庁等で交通安全講習会を実施してきましたが、中には交通安全に対する意識が十分とは言えないところも見受けられ、継続的な取り組みの重要性を感じています。

特に事業所においては今年4月に改正道交法施行規則が施行され、安全運転管理者による酒気帯びの有無確認が義務付けられましたが、講習会の事前打ち合わせ時に選任状況を確認すると制度自体を把握していないケースも見受けられます。そのような場合は法改正の趣旨をお伝えし、速やかに最寄りの警察署へ安全運転管理者の選任申請を行うよう促しています。

交通安全、飲酒運転防止は継続的な啓発が重要で

飲酒運転根絶に向けた座談会

あり、悲惨な事故による被害者・加害者を一人でも減らすべく、引き続きライフワークとして交通安全に携わっていききたいと思っています。

〔上岡〕 県警時代のご経験から現在の取り組みまでありがとうございました。大同火災ではお客様への付加価値提供や社会貢献活動の一つとして交通安全講習会を実施しています。以前は関連部署が集まり委員会方式で講習会の運営を行っていました。それを2013年7月に部署として格上げ・新設し、現在、照屋さんが所属しているあんしん・あんぜん企画推進課では、主に交通事故防止・軽減や自然災害等の防災・減災に関する業務等を企画・推進しています。昨年度は「この島のおんしん・あんぜん白書」を発行するなど、各種分析業務にも力を入れているところです。引き続き沖縄県における交通安全への貢献と飲酒運転根絶に向けた取り組みの推進を期待しています。

飲酒運転根絶に向けたメッセージ

〔上岡〕 ここまで皆さんからの貴重なお話ありがとうございました。それでは最後に、山城ヒロ子さんから今後の飲酒運転根絶に向けたメッセージを頂きたいと思っています。

〔山城（ヒ）〕 飲酒運転根絶をはじめとする交通安全活動は、それぞれの立場で自分ができることを続けることが大事だと思っています。その中でも現状を踏まえ、飲酒運転や死亡事故対策に重きを置いて皆で取り組んでいくことが大事だと思います。各地域では多くの方がボランティアで交通安全活動に携わっています。

〈飲酒運転防止マニュアル〉



〈出典：日本損害保険協会〉

すが、ボランティアの方々のみならず様々な関係機関が連携して取り組むことが肝要です。私個人としては小さな活動ですが、体力の続く限り皆さんと一緒に頑張って安心・安全な街づくりに少しでもお役に立てればと思っていますので、県民皆で飲酒運転根絶、交通安全に取り組んでいきましょう。

結びに、いつも私の活動の心の支えになって頂いた大同火災の皆様へ感謝申し上げます、御社の益々の発展をお祈り致します。

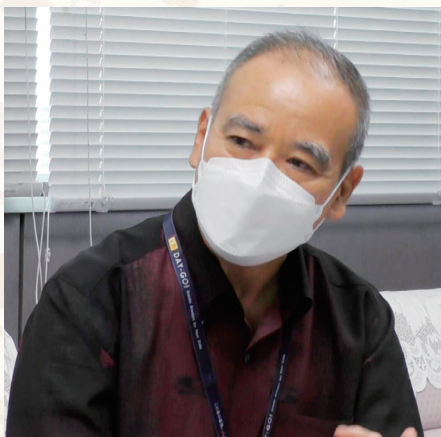
〔上岡〕 山城さんの交通安全に対する変わらぬ想い、ありがとうございました。

本日の座談会では、沖縄県飲酒運転根絶条例の制定にご尽力された安里さん、山城ヒロ子さん、大城さんから制定に至るまでの経緯や当時のご苦労話、そして飲酒運転根絶にかける想いをお聞きかせ頂きました。また、その実現に向けて沖縄県交通安全協会連合会、那覇地区交通安全協会、八重山地区交通安全協会、日本損害保険協会沖縄支部、大同火災、

がそれぞれの立場で様々な取り組みを行っていることを共有することができました。そして、それらの取り組みの背景には「沖縄県飲酒運転根絶条例」の存在があり、この条例が飲酒運転根絶の取り組みに関わる多くの人々の拠り所になっているのではないかと考えられます。このような観点からも「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定意義は大きく、本日、改めてその意義をご参加頂いた皆さんと共に確認できたことは大変意義深いことだと思っています。

これからは飲酒運転根絶に向けて、各関係者・関係機関が連携し地道に活動が続けていくことが重要であることを確認し合い、本座談会の閉会の言葉とさせて頂きます。

本日は皆さんお忙しいところご参加頂き誠にありがとうございました。皆さんの益々のご健勝と活躍を心より祈念申し上げます。



〈照屋氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会

第1章 交通安全

沖縄県飲酒運転根絶条例 ～2009（H21）年10月1日施行～

（目的）

第1条 この条例は、飲酒運転を根絶するために必要な措置を講ずることにより、県及び県民等（県民、事業者等及び事業者団体をいう。以下同じ。）が一体となって飲酒運転の根絶を図り、もって飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 県民 県内に居住する者及び滞在する者すべてをいう。
- （2） 事業者等 法人その他の団体及び個人で県内において運輸業、建設業、交通安全協会、町内会、駐車場その他の事業を行うものをいう。
- （3） 事業者団体 事業者等としての共通の利益を増進することを主たる目的とする2以上の事業者等で構成された法人その他の団体をいう。
- （4） 自動車等 道路交通法（昭和35年法律第105号）第2条第1項第9号に規定する自動車、同項第10号に規定する原動機付自転車及び同項第11号の2に規定する自転車をいう。
- （5） 飲酒運転 酒気を帯びて自動車等を運転する行為をいう。

（県の責務）

第3条 県は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第4条の規定に基づき策定し、及び実施する飲酒運転の根絶に関する総合的な施策の推進に当たっては、市町村との連携に努めるとともに、市町村がその地域の実情に応じた飲酒運転の根絶に関する施策を実施するために必要な協力及び支援を行うよう努めるものとする。

（公職にある者の率先垂範）

第4条 公職にある者（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する沖縄県職員をいう。）は、自らの行動を厳しく律し、県民に範を示すべき立場を深く自覚し、飲酒運転をしない、させない、許さないという強固な決意をもって、飲酒運転の根絶に率先して取り組むものとする。

（県民の責務）

第5条 県民は、飲酒が自動車等の正常な運転に影響を及ぼし、重大な交通事故の原因となることを自覚し、日頃から一人一人が飲酒運転をしない、させない、許さないという強い意志を持って、家庭や地域、職場の日常生活及び活動において飲酒運転を根絶するための取組に努めるものとする。

2 県民は、県又は事業者等若しくは事業者団体が実施する飲酒運転の根絶に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

3 県民は、飲酒運転をしている者又は飲酒運転をすることになるおそれのある者に対し、飲酒運転をしないよう声かけをするなど状況に応じた適切な対応を講ずるよう努めるものとする。

第1章 交通安全

沖縄県飲酒運転根絶条例 ～2009（H21）年10月1日施行～

（事業者等及び事業者団体の責務）

第6条 事業者等及び事業者団体は、その事業の用に供する自動車等の運行に当たり、運転者が酒気を帯びていないことを確認するなど飲酒運転を防止するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 事業者等及び事業者団体は、その従業員に対し、飲酒運転の根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 事業者団体は、その団体を構成する事業者等に対し、飲酒運転の根絶に関する啓発その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

4 事業者等及び事業者団体は、県が実施する飲酒運転の根絶に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

（飲食店営業者等の責務）

第7条 飲食店営業者等（営業の形態にかかわらず、設備を設け酒類を提供して飲食させる営業を行う者及びその業務に従事する者をいう。以下同じ。）は、県又は事業者等若しくは事業者団体が実施する飲酒運転の根絶に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

2 飲食店営業者等は、酒気を帯びた客が自動車等を運転することになるおそれがあるときは、飲酒運転をしないよう声かけをするなど状況に応じた適切な対応を講ずるよう努めるものとする。

3 飲食店営業者等は、客の見やすい場所に飲酒運転の防止を呼びかける文書等を掲示するなど飲酒運転を防止するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（駐車場所有者等の責務）

第8条 駐車場（駐車場法（昭和32年法律第106号）第2条第1号に規定する路上駐車場及び同条第2号に規定する路外駐車場をいう。以下同じ。）を所有し、及び管理する者は、駐車場の利用者の見やすい場所に飲酒運転の防止を呼びかける文書等を掲示するなど飲酒運転を防止するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（基本方針）

第9条 県は、第3条の飲酒運転の根絶に関する総合的な施策を推進するための基本方針（以下「基本方針」という。）を策定するものとする。

2 県は、基本方針を策定し、又は変更したときは、これを公表しなければならない。

（飲酒運転の根絶に関する知識の普及等）

第10条 県は、基本方針に基づき、飲酒運転の根絶に関する知識の普及及び県民等の意識の高揚を図るため、飲酒運転の根絶に関する教育の推進、広報活動の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

（飲酒運転の再発防止のための指導等）

第11条 沖縄県公安委員会（以下「公安委員会」という。）は、基本方針に基づき、飲酒運転の再発防止のため、飲酒運転をした者に対し、指導、教育、指導書の交付その他必要な措置を講ずるものとする。

第1章 交通安全

沖縄県飲酒運転根絶条例 ～2009（H21）年10月1日施行～

2 公安委員会は、基本方針に基づき、飲酒運転をした者が酒類を提供する飲食店で飲酒後の飲酒運転であったことが判明した場合には、飲酒運転をした者が再度飲酒運転を行わないようにするため、当該酒類を提供した飲食店営業者等に対して、指導書の交付その他必要な指導を行うものとする。

3 前2項の指導、教育、その他必要な措置については、公安委員会規則で定めるものとする。

（飲酒運転の再発防止のための措置）

第12条 県は、基本方針に基づき、飲酒運転をした者及びその家族等からの相談に対して、飲酒運転の再発防止のための助言その他必要な措置を講ずるものとする。

（情報提供）

第13条 公安委員会は、基本方針に基づき、飲酒運転の根絶のための市町村の施策及び事業者等又は事業者団体による自主的な活動を促進するため、次の各号に掲げる飲酒運転に関する情報を市町村の区域別に作成し、インターネットの利用その他の適切な方法により、公表することができる。

（1）飲酒運転による交通事故の発生件数（3か月ごとの発生件数をいう。）

（2）飲酒運転違反者の人数（3か月ごとの違反者数をいう。）

2 公安委員会は、前項の規定により公表した情報に関し、市町村又は事業者等若しくは事業者団体から、提供するよう求めがあったときは、前項各号に掲げる情報をこれらのものに提供することができる。

（飲酒運転の根絶運動の日）

第14条 県は、基本方針に基づき、飲酒運転の根絶運動の日を毎月1日と定め、県民等と連携し、飲酒運転の根絶のための必要な施策を推進するものとする。

（体制の整備）

第15条 県は、基本方針に基づき、飲酒運転の根絶について県民等の関心と理解を深める活動を推進するための体制を整備するものとする。

（取組状況の公表）

第16条 県は、基本方針に基づき、飲酒運転の根絶に関する施策の取組状況、効果等について、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

（委任）

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、知事及び公安委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成21年10月1日から施行する。

第2章 防災

1. 概要

火災 (2021年)

P24~27



全国

- ☞ 発生件数は過去2番目に少ない
- ☞ 出火率：2.77件
- ☞ 死者数・負傷者数ともに過去2番目に少ない
- ☞ 死者発生率：1.11人
- ☞ 死者数の65歳以上割合：74.7%
- ☞ 住宅火災警報器設置率：83.1%

沖縄県

- ☞ 発生件数は前年比11件減少
- ☞ 出火率：3.01件（全国25位）
- ☞ 死者数・負傷者数ともに増加
- ☞ 死者発生率：0.81人
- ☞ 死者数の61歳以上割合：45.0%
- ☞ 住宅火災警報器設置率：60.0%
（直近5年連続で全国ワースト1位）

自然災害（風水害・地震）

P28~35



全国

- ☞ 台風の年間接近数：11.7個
- ☞ 台風の支払保険金歴代1位：1兆678億円（H30年21号）
- ☞ 2021年地震発生回数：2,424回
（前年比+710回、鹿児島県718回）
- ☞ 今後30年間で震度6弱以上の揺れが起る確率：高知市76%

沖縄県

- ☞ 台風の年間接近数：7.7個
- ☞ 台風の支払保険金歴代1位：118億円（H30年24号）
- ☞ 2021年地震発生回数：75回
（前年比▲24回、全国20位）
- ☞ 今後30年間で震度6弱以上の揺れが起る確率：
那覇市 20.8%
石垣市 14.9%
宮古島市17.8%

労働災害（2021年）

P36~38



全国

- ☞ 死亡者数：867人（前年比+65人）
- ☞ 休業4日以上之死傷者数：149,918人（前年比+18,762人）
- ☞ 死亡者全体に占める業種別トップ：建設業33.0%

沖縄県

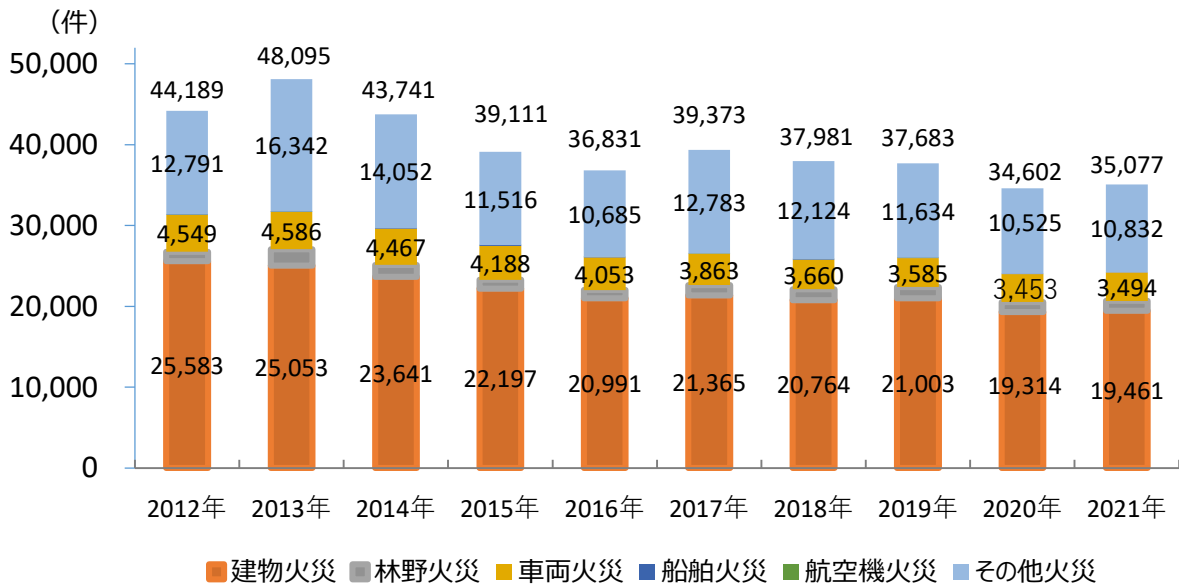
- ☞ 死亡者数：12人（前年比+3人）
- ☞ 4日以上之死傷者数：1,611人
（前年比+259人、統計開始後最多）
- ☞ 死亡者全体に占める業種別トップ：建設業50.0%

第2章 防災

2. 火災

(1) 全国の火災種別件数の推移

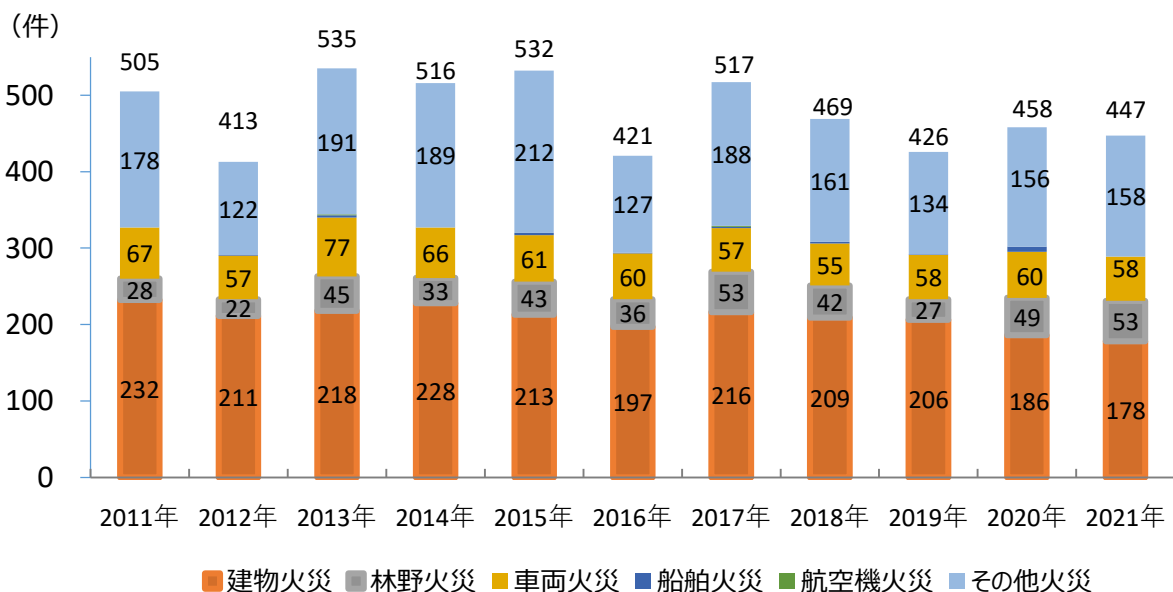
- ☞ 2021年火災件数は35,077件となり、これは1日あたり約96件、約15分ごとに1件の火災が発生したことになります。（*出火率：2.77件）*人口1万人あたりの出火件数
- ☞ 過去10年をみると火災件数は減少傾向にあり、2021年は過去2番目に少ない件数となりました。



出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成

(2) 沖縄県の火災種別件数の推移

- ☞ 2021年火災件数は447件となり、これは1日あたり約1.2件の火災が発生したことになります。（*出火率：3.01件、全国25位）*人口1万人あたり出火件数
- ☞ 過去10年をみると火災件数は413～535件の間で推移しており、2021年は前年に比べ11件減少（建物火災▲8件）しました。



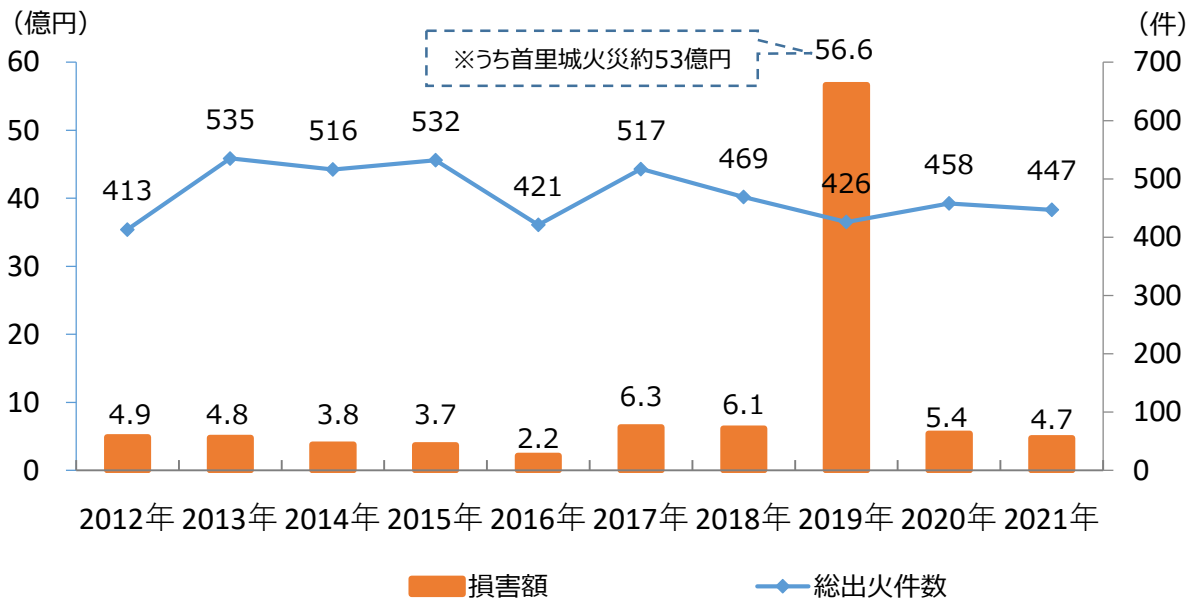
出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成

第2章 防災

2. 火災

(3) 沖縄県の火災件数と損害額の推移

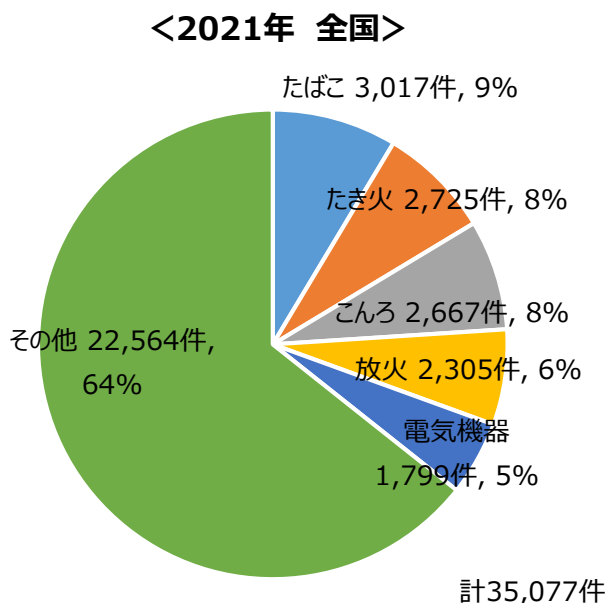
- ☞ 2021年の損害額は前年比で約▲0.7億円となりました。
- ☞ 2021年の沖縄県における火災1件あたり損害額は約1,060千円となり、全国平均2,073千円の約50%となっています。



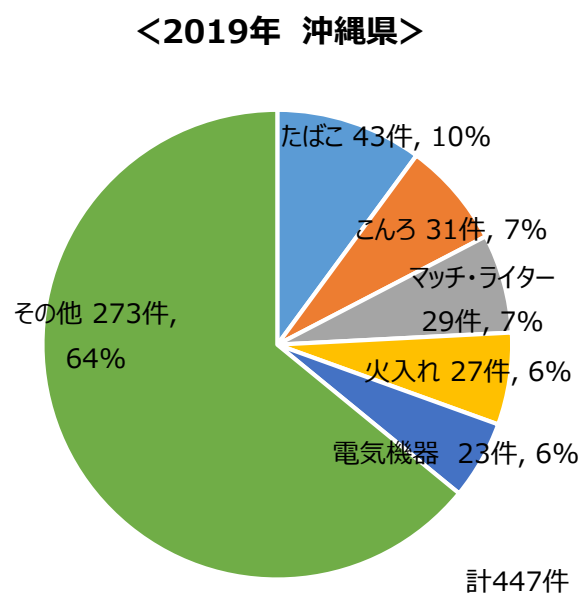
出典：総務省消防庁HP「消防統計」、
沖縄県HP「令和2年版消防防災年報」より弊社作成

(4) 全国および沖縄県の出火原因別の火災発生状況

- ☞ 全国および沖縄県ともに「**たばこ**」が1位となっています。
- ☞ 沖縄県では「**マッチ・ライター**」が7%を占め、全国と同構成率1.7%を大きく上回っています。
*沖縄県は2019年公表データが最新版(2022.8.24現在)



出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成



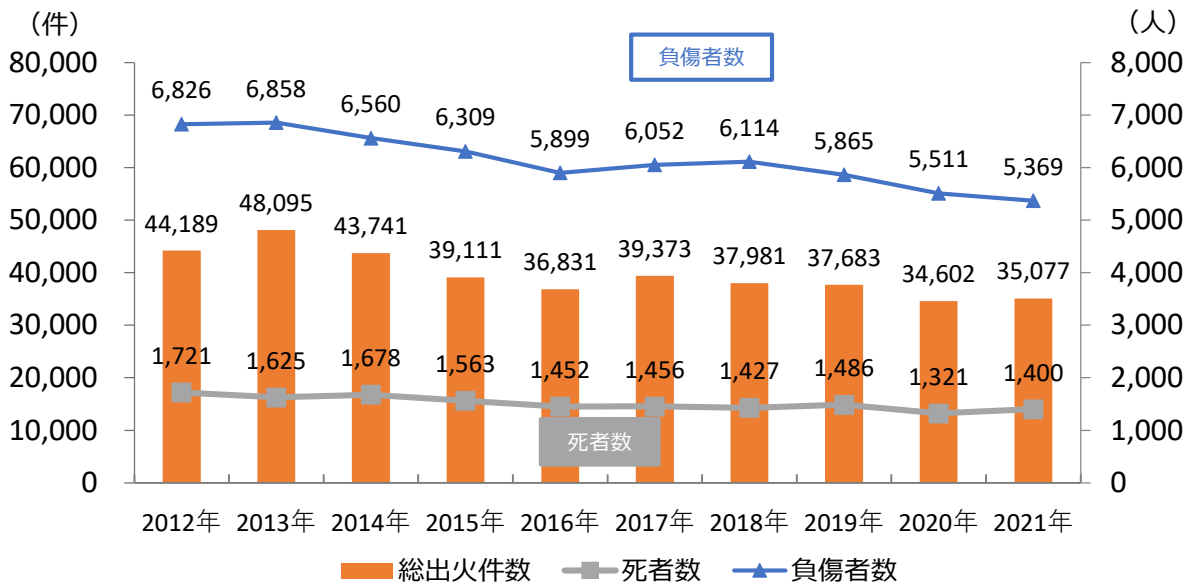
出典：沖縄県HP「令和2年版消防防災年報」より弊社作成

第2章 防災

2. 火災

(5) 全国の火災による死傷者数の推移

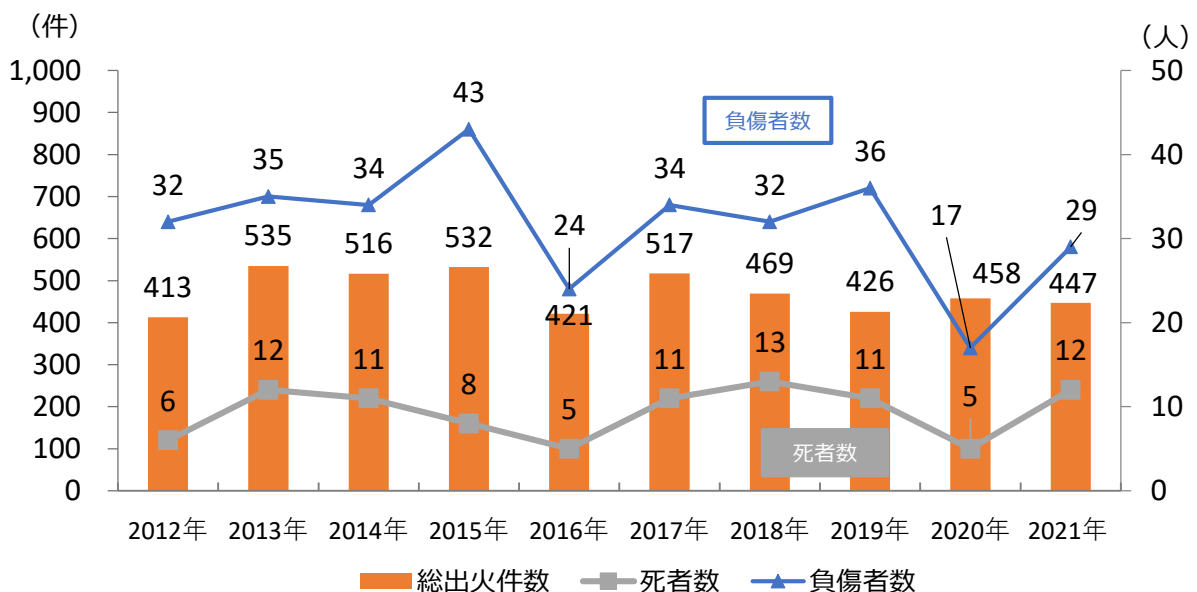
- ☞ 全国の2021年火災による死者数は1,400人となり、死者発生率（人口10万人あたりの死者数）は1.11人（前年比+0.07人）となりました。
- ☞ これは1日あたり約3.8人、火災発生件数では約25.1件に1人の割合で死者が発生したことになります。
- ☞ 過去10年をみると総出火件数と同様に死者数および負傷者数とも減少傾向にあり、**2021年は過去2番目に少ない数**となりました。



出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成

(6) 沖縄県の火災による死傷者数の推移

- ☞ 沖縄県の2021年火災による死者数は12人となりました。死者発生率（人口10万人あたりの死者数）は0.81人（前年比+0.47人）と**全都道府県で5番目に低い値**となっています。
- ☞ 2021年は総出火件数が減少したものの、**死者数・負傷者数は増加**しました。



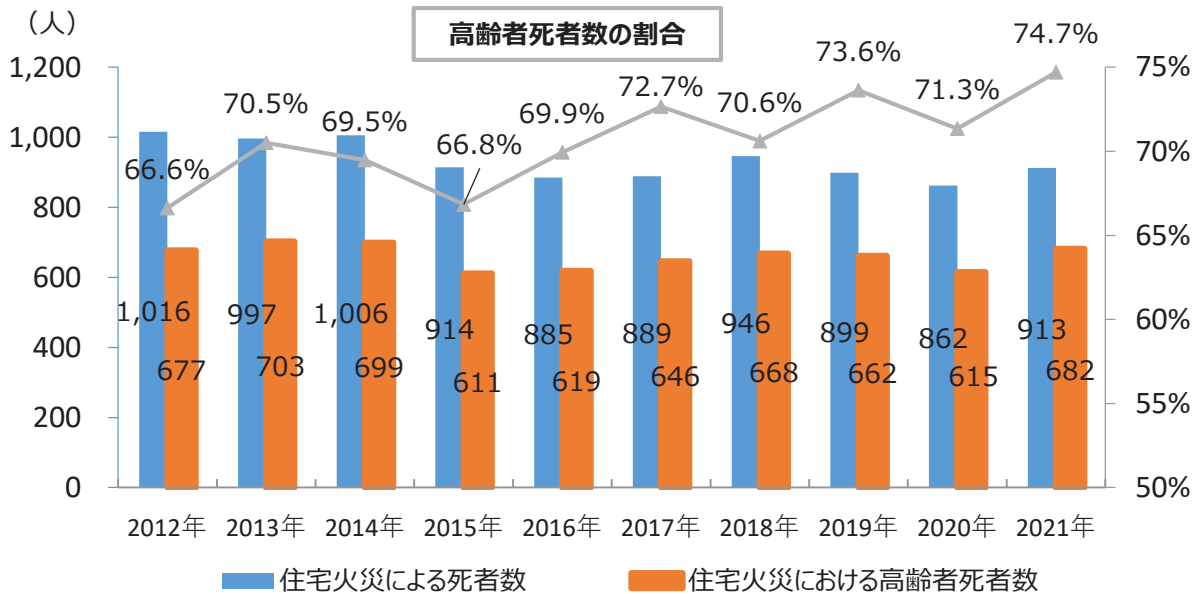
出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成

第2章 防災

2. 火災

(7) 全国の住宅火災における死者数の推移 (放火自殺者等除く)

- 2021年の住宅火災による死者数の約75%が高齢者(65歳以上)となっており、高齢者の占める割合はおおむね増加傾向にあります。
- 2021年の住宅火災における死者発生の経過別死者数では、「逃げ遅れ(447人)」、「衣着着火(36人)」、「出火後再進入(10人)」、「その他(420人)」となっています。



出典：総務省消防庁HP「消防統計」より弊社作成

沖縄県においても、2019年の火災死者数11人のうち61歳以上の死者数が5人と約45.0%を占めています。(出典：沖縄県HP「令和2年版消防防災年報」より)

(8) 住宅用火災警報器設置率 (各年6月1日時点)

- 過去5年の推移において、全国では「設置率」「条例適合率」とも微増となっていますが、沖縄県は横ばいの状況となっています。
- 沖縄県は直近5年間の「設置率」「条例適合率」とも全国ワースト1位となっています (単位：%)

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	設置率	適合率	設置率	適合率	設置率	適合率	設置率	適合率	設置率	適合率
全国	81.7	66.4	81.6	66.5	82.3	67.9	82.6	68.3	83.1	68.0
沖縄県 (順位)	57.5 47位	42.4 47位	58.1 47位	44.4 47位	58.2 47位	43.0 47位	57.5 47位	43.6 47位	60.0 47位	46.5 47位

- 平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅は平成18年6月から義務化され、既存住宅も平成23年6月までに各市町村の条例に基づき全ての市町村において義務化されている。
- 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合。
- 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合。

出典：総務省消防庁HP「住宅用火災警報器の設置率等の調査結果(平成29年～令和3年)」より弊社作成

第2章 防災

3. 自然災害（風水害）

（1）台風の発生・接近・上陸数

過去30年間（1991年～2020年）の年平均発生数は25.1個、接近数は11.7個（うち沖縄県への接近数は7.7個）、上陸数は3.0個となっています。

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	30年平均 ※3
発生数	25	31	23	27	26	27	29	29	23	22	25.1
接近数 ※1 (うち沖縄県)	17 (11)	14 (9)	12 (10)	14 (6)	11 (7)	8 (7)	16 (13)	15 (7)	7 (6)	12 (7)	11.7 (7.7)
上陸数 ※2	2	2	4	4	6	4	5	5	0	3	3.0

※1：「接近」は台風が国内のいずれかの気象官署から300km以内に入った場合を指す。

※2：「上陸」は台風が北海道、本州、四国、九州の海岸線に達した場合を指す。

※3：「30年平均」は1991年から2020年の平均値。

出典：気象庁HP「台風の統計資料」より弊社作成

（2）最大瞬間風速

気象台等で観測された各地点における観測史上1位のトップ5は以下のとおりとなっており、国内トップ5に沖縄県で観測された台風が2つランクインしています。

<国内トップ5>

順位	観測地点	m/S	観測年月	台風名称
1	富士山	91.0	1966/9	—
2	宮古島	85.3	1966/9	S41年18号
3	室戸岬	84.5	1961/9	S36年18号
4	与那国島	81.1	2015/9	H27年21号
5	名瀬	78.9	1970/8	S45年9号

<沖縄県トップ5>

順位	観測地点	m/S	観測年月	台風名称
1	宮古島	85.3	1966/9	S41年18号
2	与那国島	81.1	2015/9	H27年21号
3	宮古島	79.8	1968/9	S43年16号
4	宮古島	74.1	2003/9	H15年14号
5	那覇	73.6	1956/9	S31年12号

出典：気象庁HP「歴代全国ランキング」より弊社作成

（3）過去の支払保険金の状況（見込み含）

トップ3は以下のとおりとなっており、関西地方を中心に甚大な被害が発生した2018年（平成30年）台風21号では1兆円を超える保険金支払となっています。

順位	地域	災害名	発生年月	支払保険金 ※1
1	大阪・京都・兵庫等	H30年21号	2018/ 9	10,678億円
2	東日本中心	R元年19号	2019/10	5,826億円
3	全国	H3年19号	1991/ 9	5,680億円

※1：「支払保険金」は2022年3月末時点の見込み

出典：日本損害保険協会HP「風水害等による保険金の支払い」より弊社作成

第2章 防災

3. 自然災害（風水害）

（4）沖縄県における過去の支払保険金の状況（見込み含）

☞ 沖縄県において過去最も支払保険金が多かったのは、2018年（平成30）年の台風24号で約118億円（うち、火災保険99億円、自動車保険8億円、その他11億円）となっています。

地域	災害名	発生年月	支払保険金 ※1	
			沖縄県	(参考)全国
沖縄本島	H30年24号	2018/9	118億円	3,061億円

※1：「支払保険金」は2019年3月末時点の見込み

☞ 2018年台風24号について

台風24号は大型で非常に強い勢力で沖縄地方に接近した後、大型で強い勢力を維持したまま和歌山県に上陸し、その後、東日本から北日本を縦断しました。この24号の影響により、広い範囲で暴風、大雨、高波や高潮が発生し、沖縄県南城市糸数では同地点観測史上最大の最大瞬間風速56.2メートルを記録しました。また、沖縄県内では負傷者52名の人的被害が生じたほか、住家等においても全壊や半壊、一部破損、床上・下浸水など多くの被害が生じました。

出典：日本損害保険協会HP「平成30年台風24号にかかる支払保険金（見込み含む）年度末調査結果」より弊社作成



住宅の修理などに関するトラブルに注意

- ☞ 台風や豪雨、地震などの大規模な災害の後には、便乗した悪徳商法等のトラブルが発生する傾向にあります。
- ☞ 自然災害に関する消費者トラブルの相談件数は、2011年（平成23）に発生した東日本大震災により急増し、その後も増加傾向にあります。
- ☞ 住宅修理などに関し、「保険金が使える」と言って勧誘する業者とのトラブルも増加しているため、このような勧誘については、**住宅修理業者と契約する前に、ご加入先の保険会社または代理店へご相談ください。**

「保険が使える」にご用心!

火災・地震保険の請求を勧誘する業者とのトラブルが増えています。

台風、豪雨、大雪・地震などの自然災害の後にトラブルが多くなります。

1 甘い言葉で誘惑

「保険金は手数料なしで申請いただけます。」

「おれがサポートすると平均100万円はまきももらっていますよ。支払われた保険金の使い道は自由です。」

「100万円ももらえるの!? ぜひお願いします!」

「えっ! そんなにサポートの申請料をとるの?」

「残ったお金では修理できないよ。」

2 知らない間に詐欺に加担

「被害者から保険金の請求まで全てこちらにお任せください!」

「うその理由で保険金請求すると詐欺に該当するおそれがあります。保険金請求のためにわざと虚構を製造する業者も存在します。」

「もともととくなって壊れている箇所もあるけど、お急ぎに直していいのかな。」

「保険が使える」と言われたら! ご加入の「損害保険会社」か「損害保険代理店」に**まず相談!**

トラブル事例をYouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ「住宅の修理に関するトラブルにご注意ください!」
<https://www.nespp.or.jp/caution/kyori.html>

作成 日本損害保険協会 SONPO 協力 消費生活 警察庁 国民生活センター

出典：日本損害保険協会HPより

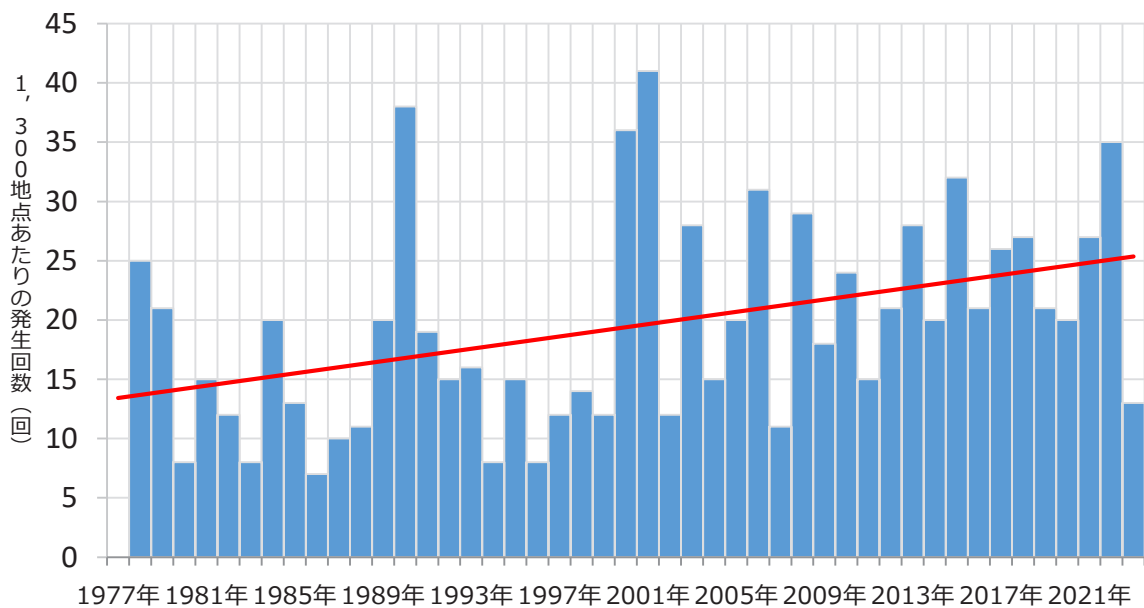
第2章 防災

3. 自然災害（風水害）

（5）全国（アメダス）の1時間降水量80mm以上の年間発生回数

- 統計期間1976～2021年で10年あたり2.6回増加しています。
- 最近10年間（2012～2021年）の平均年間発生回数（約24回）は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数（約14回）の約1.7倍となっています。

1時間雨量 (mm)	10以上～20 未満	20以上～30 未満	30以上～50 未満	50以上～80 未満	80以上～
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に 激しい雨	猛烈な雨



1977年 1981年 1985年 1989年 1993年 1997年 2001年 2005年 2009年 2013年 2017年 2021年

出典：気象庁HP「大雨や猛暑日など（極端現象）の長期変化」より弊社作成

- 2021年6月29日、気象庁は線状降水帯の発生を受けて沖縄県に「顕著な大雨に関する情報」を発表しました。名護市では午前1～2時の1時間降水量71.5mm、那覇市では午前8～9時の同降水量45.5mmを記録しました。（出典：気象庁HPより）

（6）竜巻等の突風の発生状況

- 沖縄県は全国で2番目に多い地域となっています。
- 全国の月別発生確認数では9月が最も多く、前線や台風等の影響を受ける7月から11月の5か月間で全体の約70%を占めるなど、季節による違いがみられます。
- 沖縄県での最近の事例は、2022年(令和4年)5月28日に宮古島で突風が発生。ゴルフ場のネットを支える支柱の損壊や、島内全域で約1万5400世帯が停電するなどの被害が発生しました。

<都道府県別発生確認数（1991～2017年）>

	都道府県	件数
1	北海道	47件
2	沖縄	43件
3	高知県	34件
4	宮崎県	27件
5	秋田県	25件

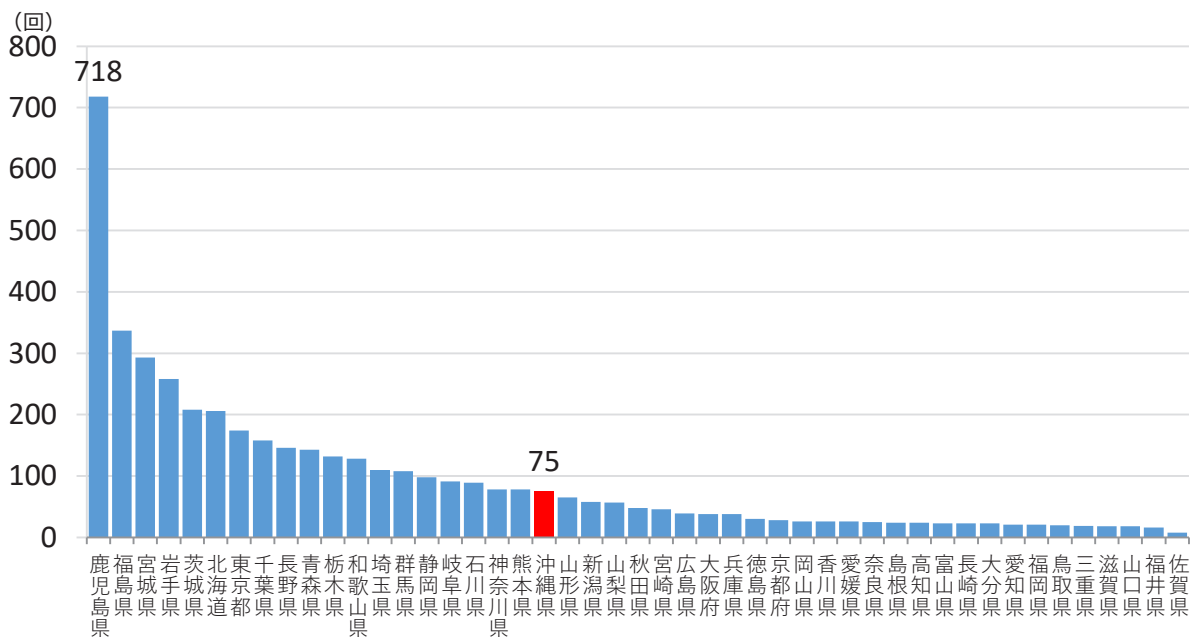
出典：気象庁HP「竜巻等の突風データベース」より弊社作成

第2章 防災

3. 自然災害（地震）

（1）2021年の都道府県別の震度観測回数（震度1以上）

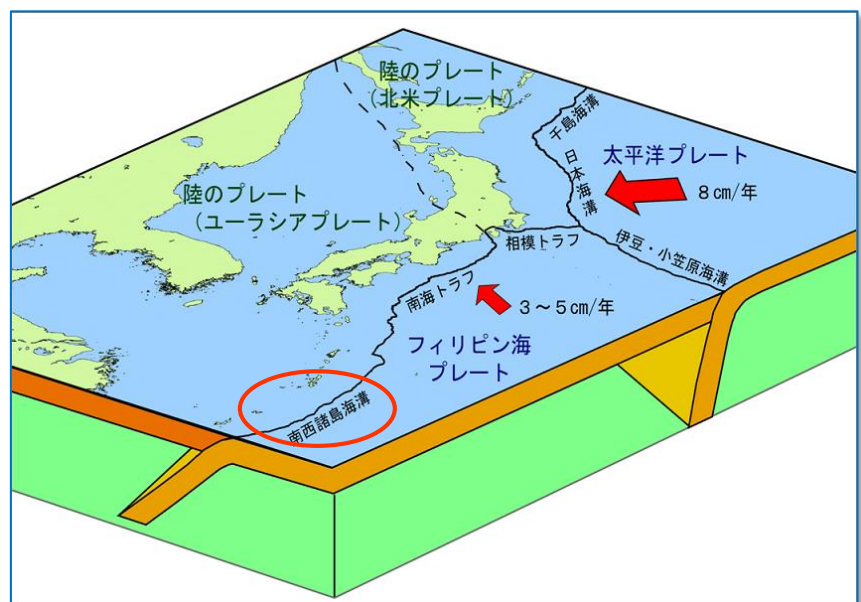
- 国内では計2,424回（前年比+710回）観測され、最も多かったのは鹿児島県で718回、**沖縄県は75回**（前年比▲24回）と**上位20番目**の多さとなっています。
- 沖縄県の震度内訳は、震度4が1回（前年1回）、震度3が2回（前年6回）、震度2が16回（前年31回）、震度1が56回（前年61回）と、2020年比では各震度で減少しています。



出典：気象庁HP「令和3年12月地震・火山月報（防災編）」より弊社作成

（2）日本付近のプレートの模式図

- 日本周辺では、複数のプレートによって複雑な力がかかっており、世界でも有数の地震多発地帯となっています。
- 南西諸島の太平洋側には南西諸島海溝（琉球海溝）があり、海溝沿いに**海溝型巨大地震を引き起こすプレート間の「固着域」があることが判明しています。**



出典：気象庁HP「地震発生のしくみ」より弊社作成

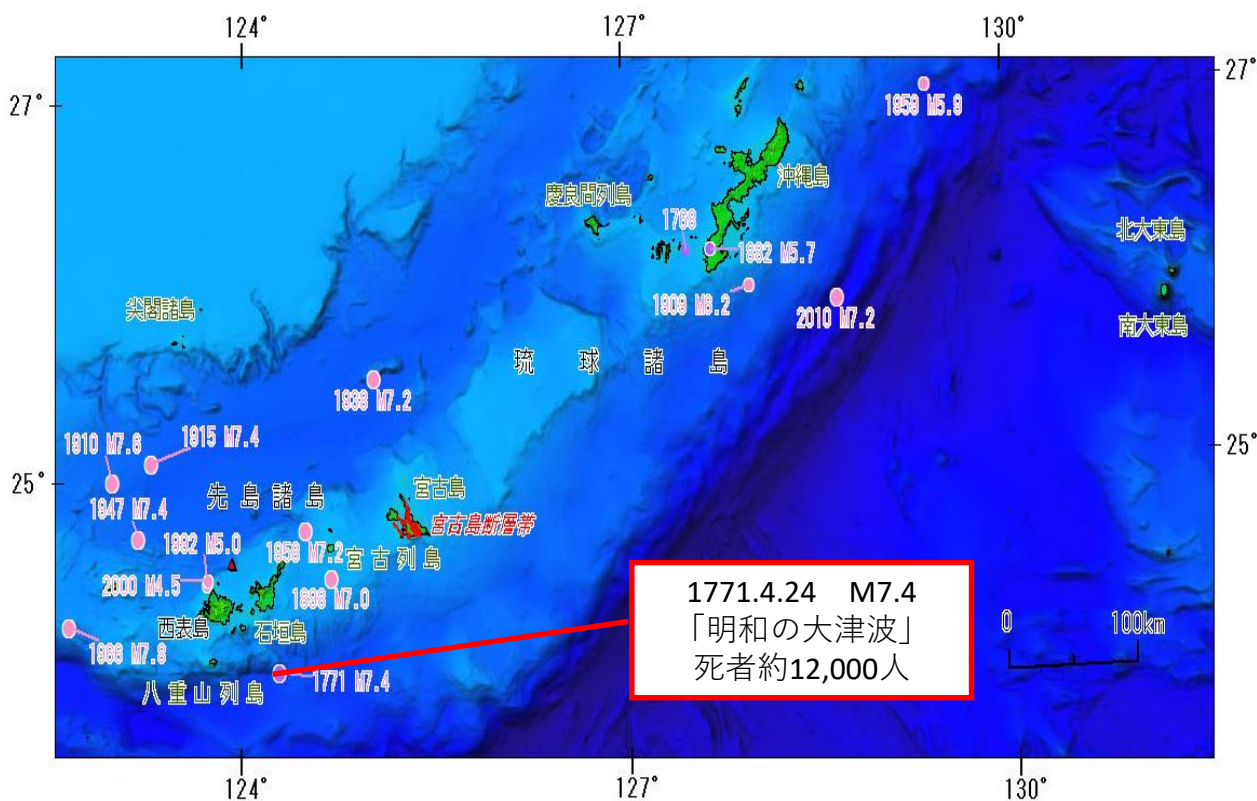
第2章 防災

3. 自然災害（地震）

（3）沖縄県とその周辺で発生した主な被害地震

- ☞ 1771年の八重山地震津波では、津波により住民約12,000人が溺死し、家屋2,000棟余が流出したといわれています。（明和の大津波）
- ☞ 1960年のチリ地震津波では、南米チリ沖で発生した地震による津波が約1日かけて太平洋を挟んだ日本にも来襲し、沖縄県内でも死者が出るなど被害をもたらしました。

西暦（和暦）	地域（名称）	M	県内の主な被害（カッコは全国での被害）
1771.4.24（明和8）	（八重山地震津波）	7.4	八重山列島と宮古列島で被害。溺死者約12,000人、家屋流失2,000棟余。
1909.8.29（明治42）	沖縄島近海	6.2	死者2人、負傷者13人、家屋全半壊16棟
1911.6.15（明治44）	奄美大島近海	8.0	（奄美、沖縄諸島で被害。死者12人、家屋全壊422棟。）
1938.6.10（昭和13）	宮古島北方沖の地震	7.2	死者2人。
1947.9.27（昭和22）	与那国島近海	7.4	石垣島、西表島で被害。死者5人。
1958.3.11（昭和33）	石垣島近海	7.2	死者2人、負傷者4人。
1960.5.23（昭和35）	（チリ地震津波）	—	死者3人、負傷者2人、建物全壊28棟。
1966.3.13（昭和41）	台湾東方沖	7.8	与那国島で被害。死者2人、家屋全壊1棟。



出典：地震調査研究推進本部HP「沖縄県の地震活動の特徴」より弊社作成

第2章 防災

3. 自然災害（地震）

（4）沖縄県による想定地震とその被害想定

- ☞ 沖縄県防災会議が作成した「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」において、沖縄県の陸地部および周辺海域で発生するおそれがあるとする地震のうち、被害が大きいと想定されている上位5つの想定地震は下表のとおりとなっています。
- ☞ 被害の大部分は津波に起因すると想定されています。

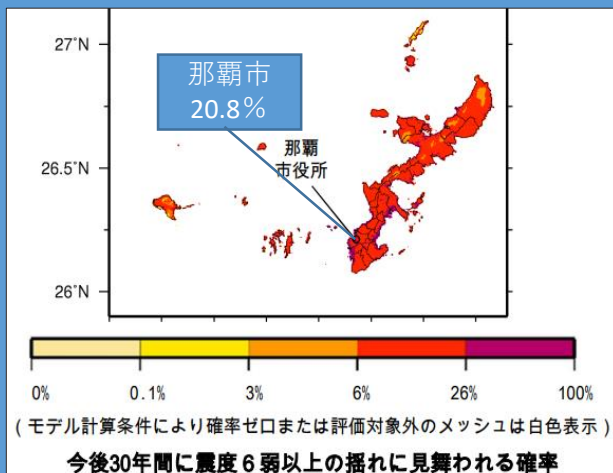
	マグニチュード	予測最大震度	死者[人] (津波)	全壊[棟] (津波)	断水[人] 停電[軒]
沖縄本島南東沖地震 3連動	9.0	6強	11,340 (11,109)	58,346 (35,308)	775,977 223,506
沖縄本島南東沖地震	8.8	6弱	9,418 (9,349)	37,385 (28,189)	539,373 152,967
沖縄本島東方沖地震	8.8	6弱	6,337 (6,269)	25,151 (16,168)	488,878 110,047
八重山諸島南方沖地震 3連動	9.0	6強	2,432 (2,414)	10,666 (7,030)	79,112 23,571
石垣島東方沖地震	8.0	6強	2,150 (2,145)	5,066 (4,442)	15,075 15,541

出典：沖縄県HP「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」より弊社作成

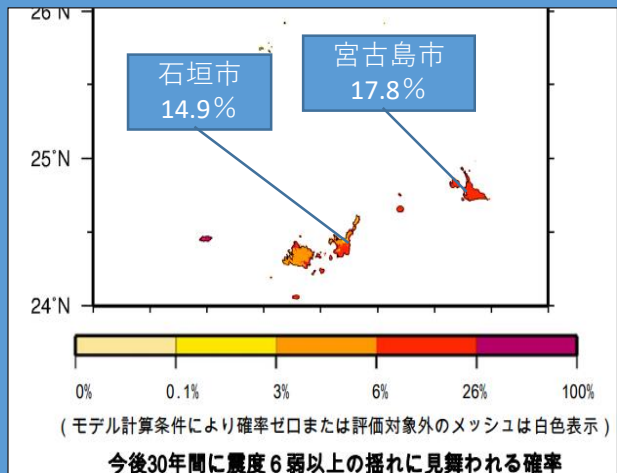
～ 今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率 ～

- ☞ 政府の地震調査研究推進本部が2022年7月に公表した「全国地震動予測地図2022年版」によると、那覇市泉崎で20.8%、宮古島市平良で17.8%、石垣市真栄里で14.9%となっています。（南海トラフ地震の発生が想定されている高知県高知市では76.0%） 出典：J-SHIS HP「地震ハザードステーション」より

沖縄県（宮古島・八重山地方・大東島地方除く）



沖縄県（宮古島・八重山地方）



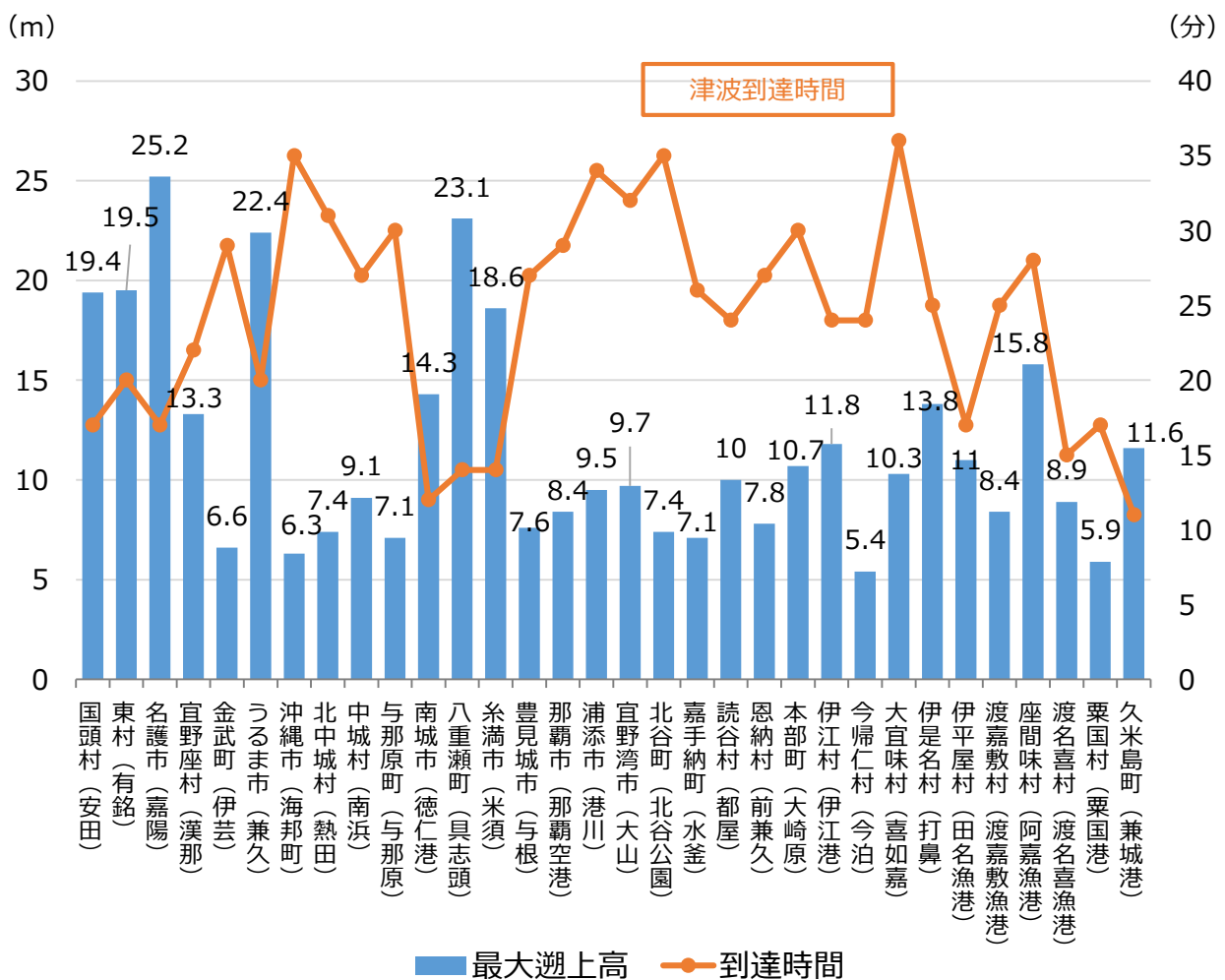
出典：地震調査研究推進本部HP「確率論的地震動予測地図 九州・沖縄地方」より

第2章 防災

3. 自然災害（地震）

（5）沖縄本島および慶良間諸島沿岸域における最大クラスの津波浸水想定結果

- ☞ 「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」において、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード8.2に設定した場合の津波浸水予測結果は、以下のとおりとなっています。
- ☞ 各予測地点（全76か所）における**最大遡上高は約4～25メートル**となっており、最も高いと予測されるのは名護市嘉陽の25.2メートルとなっています。
- ☞ 各予測地点（同上）における**津波到達時間は4～48分**となっており、最も短いのは久米島町久米島空港で4分となっています。



- ※「最大遡上高」とは、津波が到達する最も高い標高。（津波の高さではなく、地形など様々な条件で変動する。次ページ図解参照。）
- ※「到達時間」とは、津波第1波のピークが沿岸の沖合に到達するまでの時間。
- ※同一市町村内で複数の予測地点がある場合は、最大遡上高が最も高い地点を採用した。
- ※予測条件や予測モデルなどの詳細については下記出典を参照。

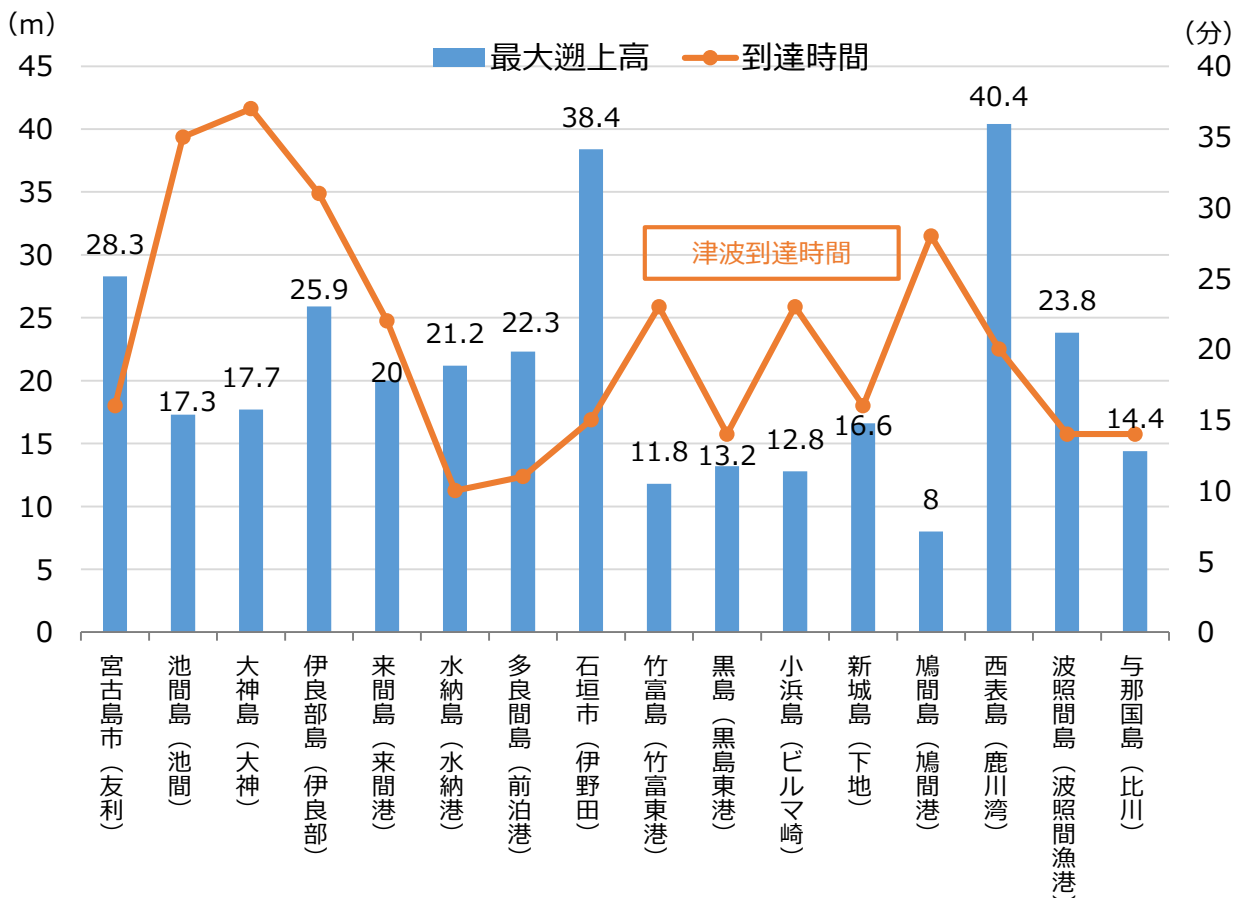
出典：沖縄県HP「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」より弊社作成

第2章 防災

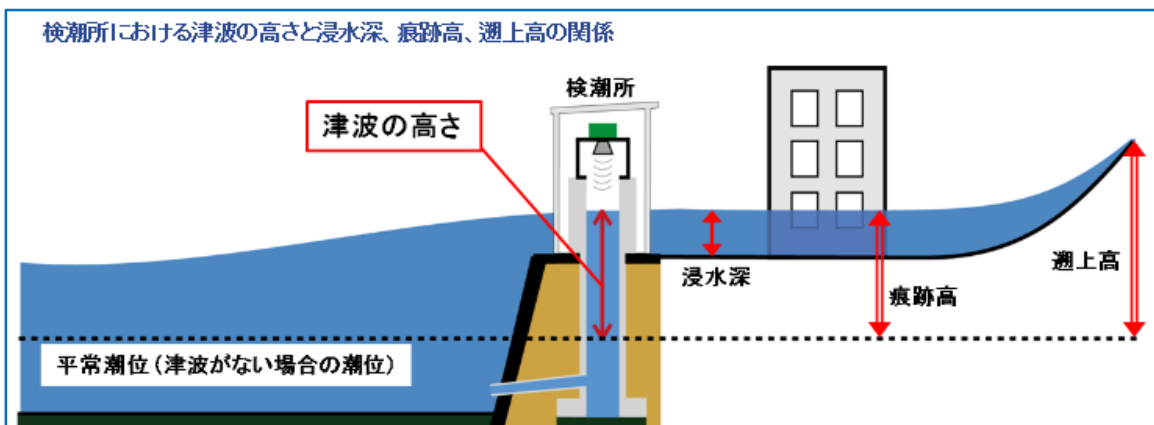
3. 自然災害（地震）

（6）宮古・八重山諸島沿岸域における最大クラスの津波浸水想定結果

- ☞ 「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」において、琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード9.0に設定した場合の津波浸水予測結果は、以下のとおりとなっています。
- ☞ 各予測地点（全59か所）における**最大遡上高は約7~40メートル**となっており、最も高いと予測されるのは西表島鹿川湾の40.4メートルとなっています。
- ☞ 各予測地点（同上）における**津波到達時間は5~44分**となっており、最も短いのは石垣市平野で5分となっています。



出典：沖縄県HP「沖縄県地域防災計画（令和3年6月修正）」より弊社作成



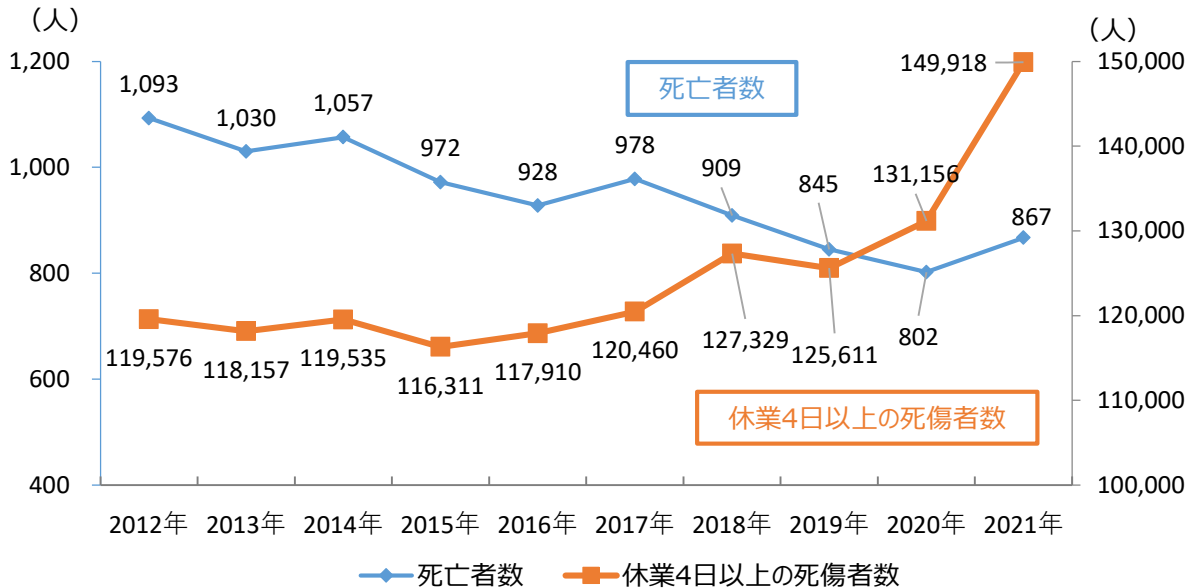
出典：気象庁HP「津波について」より

第2章 防災

4. 労働災害

(1) 労働災害による死亡者数、死傷者数の推移（全国）

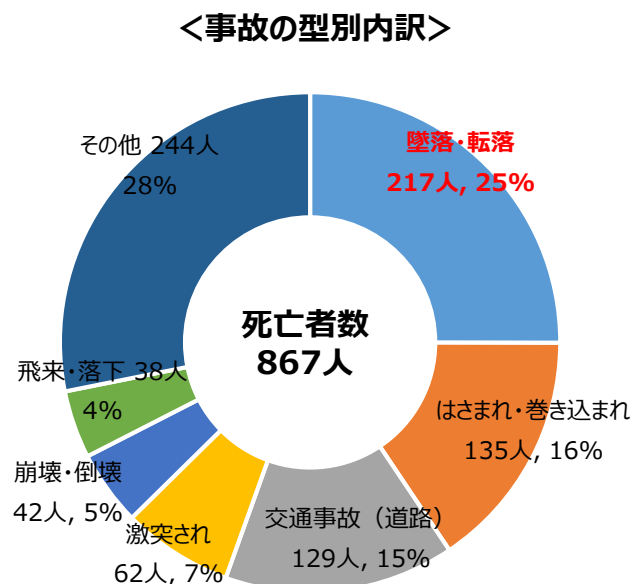
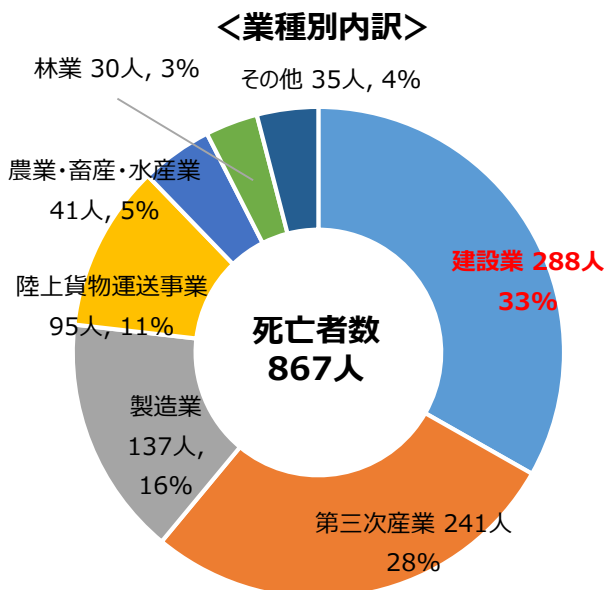
- ☞ 死亡者数は867人（前年比+65人）と4年ぶりに増加となっています。
- ☞ 休業4日以上の死傷者数は149,918人で過去10年で最多となりました。（新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害19,332人を除くと130,586人となり、前年比+5,471人、+4.4%となる。）



出典：厚生労働省HP「令和3年労働災害発生状況」より弊社作成

(2) 令和3年（2021年）における死亡災害発生状況（全国）

- ☞ 業種別では「建設業」が288人と全体の約33%を占めています。
- ☞ 事故の型別では「墜落・転落」が217人と全体の約25%を占めています。



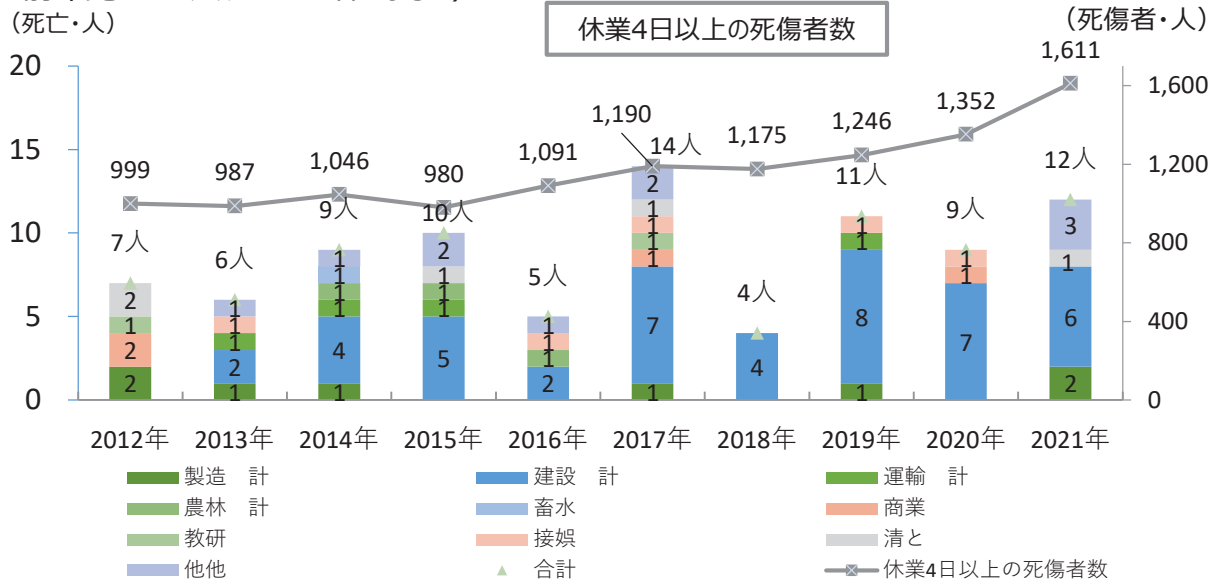
出典：厚生労働省HP「令和3年労働災害発生状況」より弊社作成

第2章 防災

4. 労働災害

(3) 沖縄県の業種別死亡者数および休業4日以上死傷者数の推移

- 2021年の「死亡者数」は12人と前年比3人増となりました。業種別では**建設業が5割**を占めています。
- 2021年の「休業4日以上死傷者数」は1,611人となり、**統計開始（S47年）以降最多**となっています。（新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害329人を除くと1,282人となり、前年比+25人、2.0%増となる。）



- 上記新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害329人は、2020年に比べ約3.5倍(+234人)となり、そのうち保健衛生業が63.2%を占めています。業種別内訳は次のとおり。
⇒保健衛生業208人、商業30人、製造業23人、接客娯楽業14人、建設業14人、その他40人

令和3年死亡災害発生状況

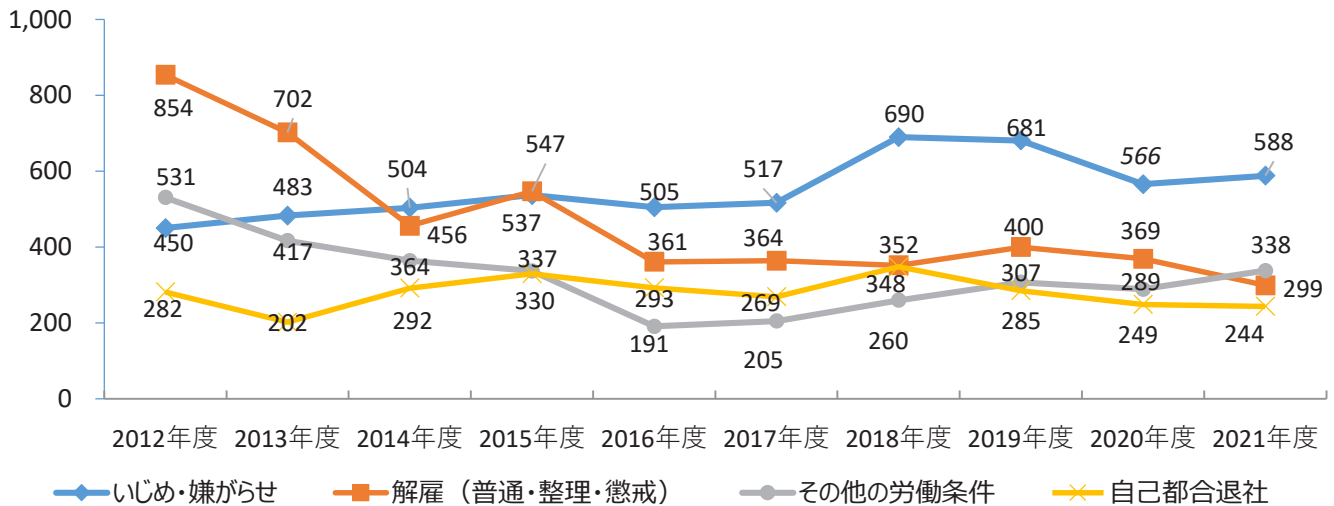
事故の型	起因物	業種別	年齢	発生状況
1 墜落・転落	クレーン	その他金属	60歳以上	高さ7Mのガードからコンクリート床に墜落
2 墜落・転落	トラック	廃棄物処理	50歳代	ごみ収集車ステップから転落
3 墜落・転落	追突され	その他土木	60歳以上	旋回したドラッグショベルに接触し擁壁から転落
4 高温・低温物の接触	高温低温環境	建築工事	10歳代	5月中旬、解体作業中の熱中症
5 その他	その他起因物	社会福祉	40歳代	新型コロナウイルス患によるもの
6 崩壊・倒壊	その他仮設物	港湾荷役	60歳以上	倉庫の鉄扉が倒れ下敷きとなった
7 追突	締固め用機械	道路建設	50歳代	ローラー後退時に切梁が後頭部に激突
8 高温・低温物の接触	高温低温環境	建築工事	50歳代	7月上旬、屋外作業による熱中症
9 追突	建築物・構築物	警備業	60歳以上	ふ頭ゲート門扉付近で倒れているのを発見
10 爆発	炉・窯	クリーニング業	50歳代	焼却炉内の爆発で扉が開き激突
11 墜落・転落	作業床・歩み板	その他建設	50歳代	ヤード内で倒れているのを発見
12 その他	起因物なし	道路建設	40歳代	トラック内で意識不明のところ発見

第2章 防災

4. 労働災害

(4) 民事上の個別労働紛争相談の主な内容別件数の推移（沖縄県）

- ☞ 2021年度は2,226件（前年度+148件、+7.1%）となり増加しました。
- ☞ 上記のうち、「いじめ・嫌がらせ」が588件（前年度+22件）と全体の24.5%を占め、6年連続で1位となっています。



出典：沖縄労働局HP「令和3年度個別労働紛争解決制度の施行状況」より弊社作成

☞ 2022年(令和4年)4月1日より、労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されました。

☞ 「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

代表的な言動の6つの類型	該当すると考えられる例
1.身体的な攻撃	● 殴打、足けりを行う。相手に物を投げつける。
2.精神的な攻撃	● 人格を否定するような言動を行う。 ● 必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返す。
3.人間関係からの切り離し	● 特定の労働者を仕事から外し、長時間別室に隔離する。 ● 1人の労働者に対し、同僚が集団で無視し職場で孤立させる。
4.過大な要求	● 新入社員に必要な教育を行わないまま、到底できないレベルの業務目標を課し、達成できなかったことに対し厳しく叱責する。
5.過小な要求	● 管理職である労働者を退職させるため、誰にでも遂行可能な業務を行わせる。 ● 気に入らない労働者に対する嫌がらせのために仕事を与えない。
6.個の侵害	● 労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露する。

出典：沖縄労働局HP「あかるい職場応援団」「パワーハラスメント防止措置リーフレット」より弊社作成

第3章 防犯

1. 概要

刑法犯（2021年）

P40~42



全国

- ☞ 認知件数：約57万件
(前年比▲4.6万件、戦後最小)
- ☞ 検挙率：46.6% (前年比+1.1P)
8年連続で対前年UP
- ☞ 犯罪率：450.4人 (人口10万人あたり)

沖縄県

- ☞ 認知件数：5,833件
(前年比▲165件、10年連続減少)
- ☞ 検挙率：57.0% (前年比▲0.5P)
過去10年間で3番目に高い
- ☞ 犯罪率：397.5件 (全国22位)

特別法犯（2020年・2021年）

P43~44



全国

- ☞ 特別法犯の総数：307,568人 (前年比▲20,485人)
直近10年で減少傾向が続いている
- ☞ 上記総数のうち約71%を「道路交通法違反」が占めている。
- ☞ 道交法違反を除き最も多いのは「覚醒剤取締法」の15.4%。
「大麻取締法」の8.2%を含めると薬物犯罪が全体の約23%を占める。
- ☞ 道交法違反では、「速度超過」が29.6%と最も多い。
次いで「酒気帯び・酒酔い」が10.3%、「無免許」が8.8%と、交通三悪が上位を占めている。

居住地別飲酒運転検挙者数（2021年）

P45



全国

- ☞ 運転免許保有者1千人あたり：0.27件
(全国ワースト2位:和歌山県0.62件)

沖縄県

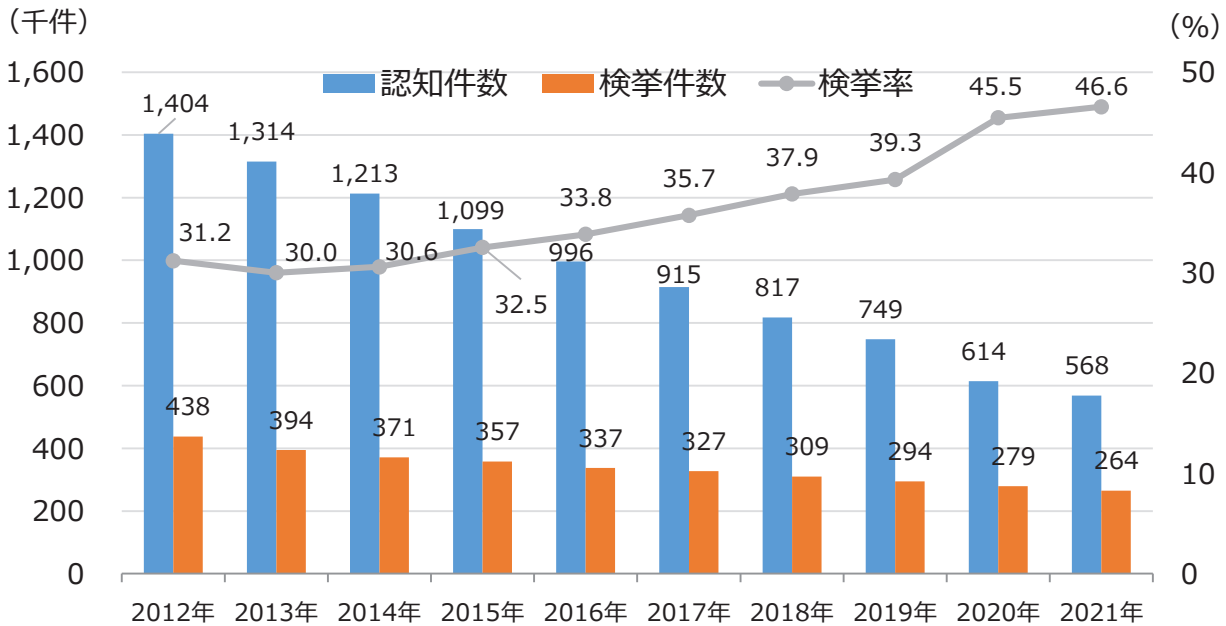
- ☞ 運転免許保有者1千人あたり：1.53件
(全国ワースト1位)

第3章 防犯

2. 刑法犯

(1) 刑法犯認知件数・検挙件数の推移（全国）

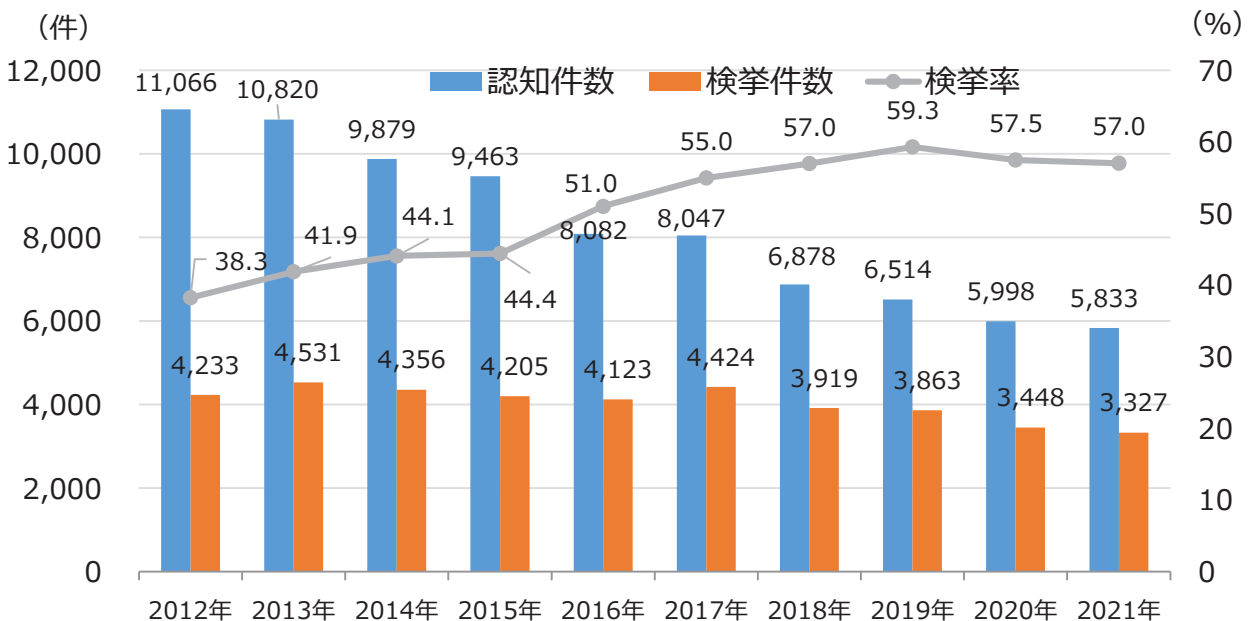
- 👉 2021年の「認知件数」は約57万件となり2年連続で戦後最小を更新しました。
- 👉 2021年の「検挙率」は46.6%となり、8年連続で対前年を上回り増加傾向となっています。



👉 2020年および2021年は、街頭犯罪認知件数において例年より大きな減少がみられることから、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言等による外出自粛が影響していると考えられます。

出典：警察庁HP「犯罪統計資料（令和3年1～12月分）」より弊社作成

(2) 刑法犯認知件数・検挙件数の推移（沖縄県）



出典：警察庁HP「犯罪統計資料（令和3年1～12月分）」より弊社作成

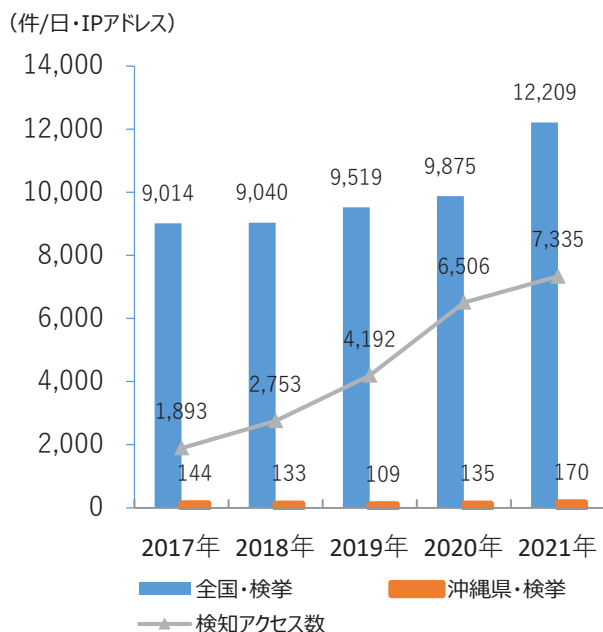
第3章 防犯

2. 刑法犯

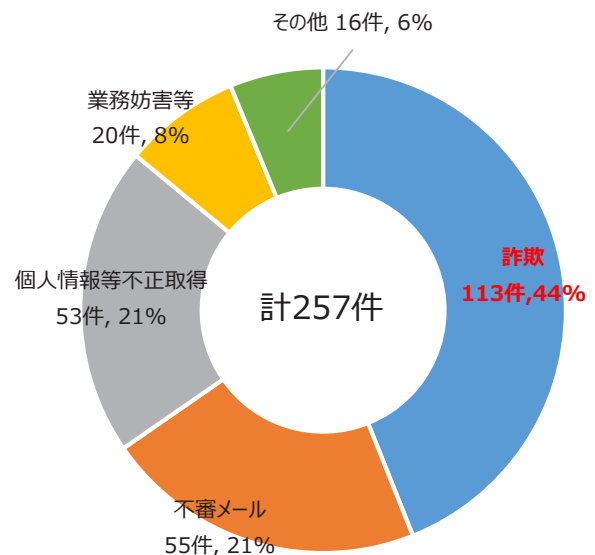
(4) サイバー犯罪

- ☞ 新型コロナ感染症の感染拡大に伴うテレワークの実施やキャッシュレス決済の普及など、**サイバー空間は日常生活を含む様々な活動を営む場へと変化**してきています。
- ☞ 警察庁では、サイバー空間における脆弱性探索行為等※の観測を行っており、センサーにおいて検知した**アクセス件数は年々増加**しています。
※不特定多数のIPアドレスを対象とするサイバー攻撃の準備行為とみられています。
- ☞ 全国、沖縄県ともに2021年のサイバー犯罪の**検挙件数は前年より増加**しており、全国においては、過去最多の1万件超となりました。
- ☞ 2021年における「新型コロナ関連でサイバー犯罪が疑われる事案」は全国で257件となり、2020年より▲630件となりました。

＜サイバー犯罪の検挙件数と検知アクセス数＞



＜新型コロナに関連するサイバー犯罪が疑われる事案＞



出典：警察庁HP「令和3年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」、
沖縄県警察HP「令和3年中のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について」より弊社作成



サイバー犯罪の被害は警察へ通報を！

- ☞ 警察庁では、企業を対象として**サイバー犯罪の被害を警察へ通報**するよう呼び掛けています。
- ☞ これは、警察においてサイバー犯罪の手口等の情報を集約し、被害防止対策に活用することを目的としています。
- ☞ このため、警察庁からの要請を受け、損害保険会社ではサイバー保険のお客様においてサイバー犯罪を認知した際（保険事故が判明した際）は、警察への通報を促すこととしています。

企業の皆様へ サイバー犯罪の被害は警察へ通報を！

社会のデジタル化の進展に伴い、頻りに増えるインターネットでの取組機会が増える中、企業も標的としたサイバー犯罪も発生しています。

サイバー犯罪による深刻な被害

ランサムウェア	不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報漏えい
----------------	----------------------------------

サイバー犯罪の被害を未然に防ぎ、被害を拡大させないためには、被害を顕在化させないことが重要です。このような被害にあわれたら、**最速の被害届または都道府県警本部のサイバー犯罪相談窓口へ**

警察では、サイバー犯罪に対する様々な対策を行っています。被害を受けたサイバー犯罪に関する情報を分析し、被害防止を行うほか、被害企業における対策に必要な情報の提供、被害の企業等への被害拡大を防止するための注進喚起等の被害防止のための取組を行っています。

企業の皆様からの情報提供がサイバー空間の安全につながります

サイバー犯罪に関する情報の分析

サイバー犯罪事件の捜査 被害の拡大防止・再発防止

警察庁
都道府県警本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>

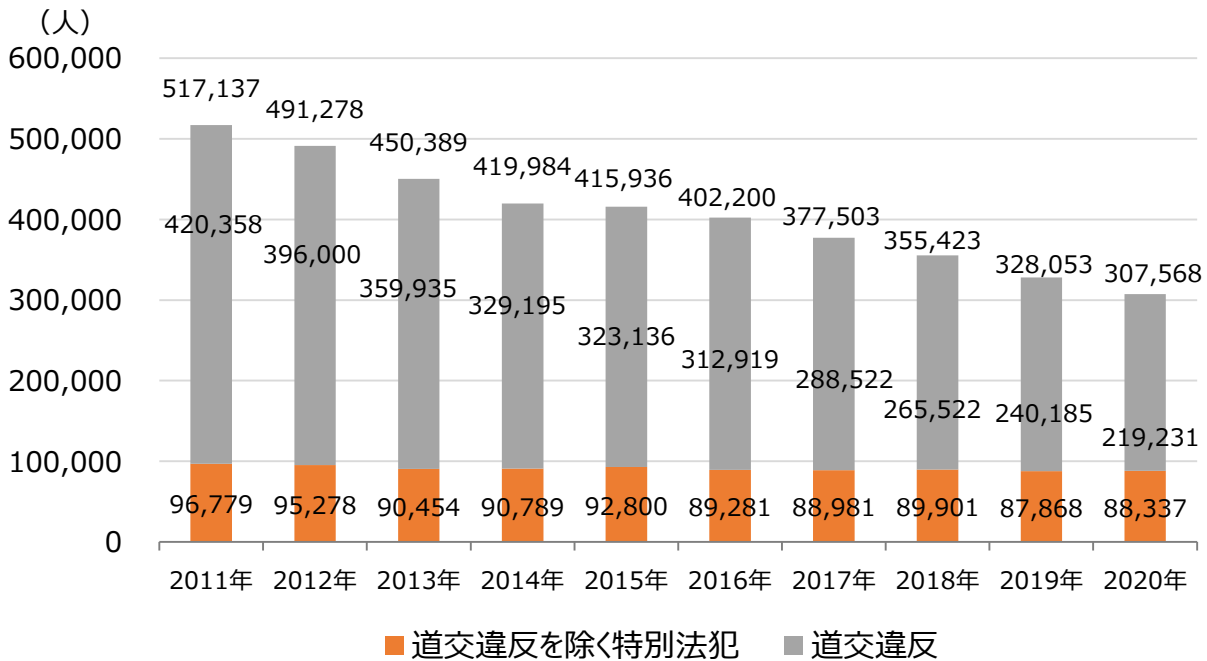
出典：警察庁

第3章 防犯

3. 特別法犯

(1) 特別法犯の人数の推移 (全国)

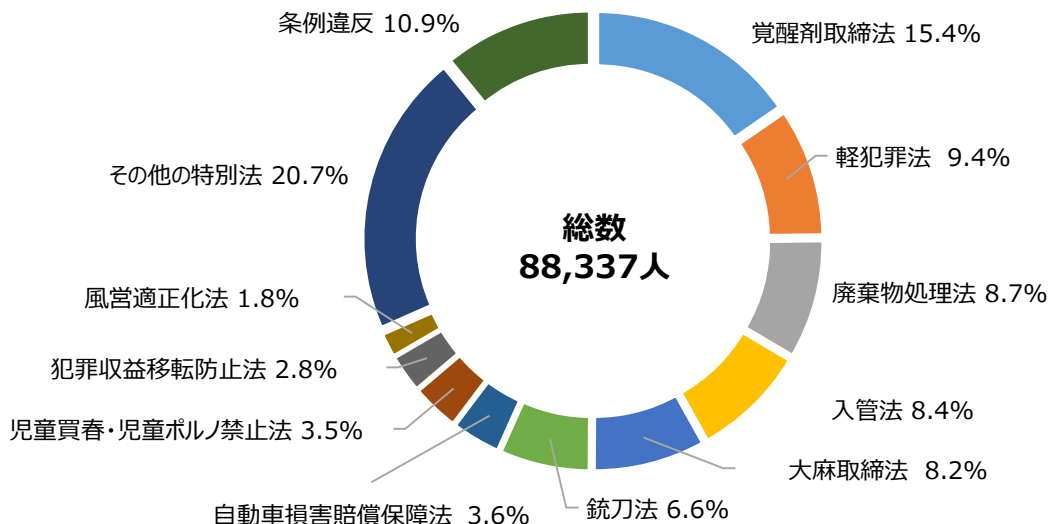
- 2020年の総数は307,568人（前年比▲20,485人）となり減少傾向が続いています。
- 2020年の総数のうち約71%を「道路交通法違反」が占めています。



出典：法務省HP「令和3年版 犯罪白書」より弊社作成

(2) 特別法犯の罪名別構成比 (全国・道交違反除く)

- 2020年で最も多いのは「覚醒剤取締法」の15.4%となっており、「大麻取締法」の8.2%を含めた薬物犯罪が全体の約23%を占めています。
- 近年、「覚醒剤取締法」は減少傾向にありますが、「大麻取締法」は増加傾向となっています。



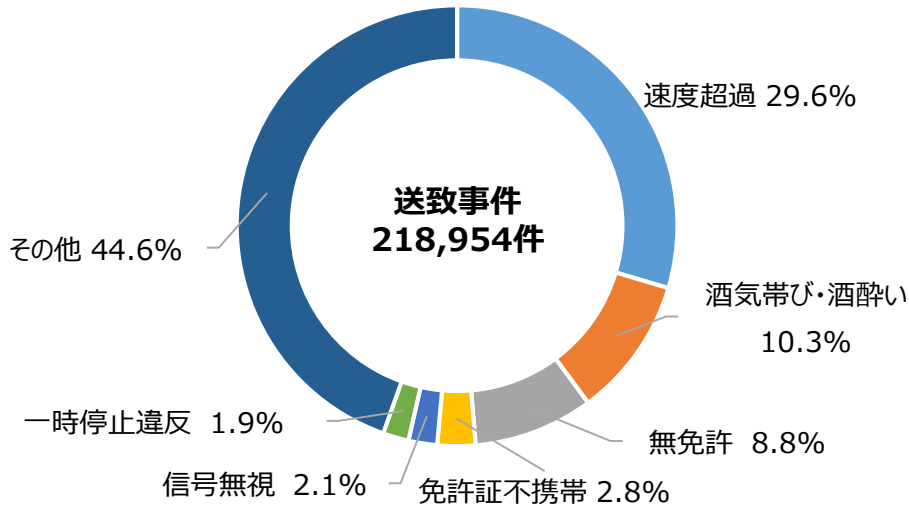
出典：法務省HP「令和3年版 犯罪白書」より弊社作成

第3章 防犯

3. 特別法犯

(3) 道路交通法違反件数（送致事件）の態様別構成比（全国）

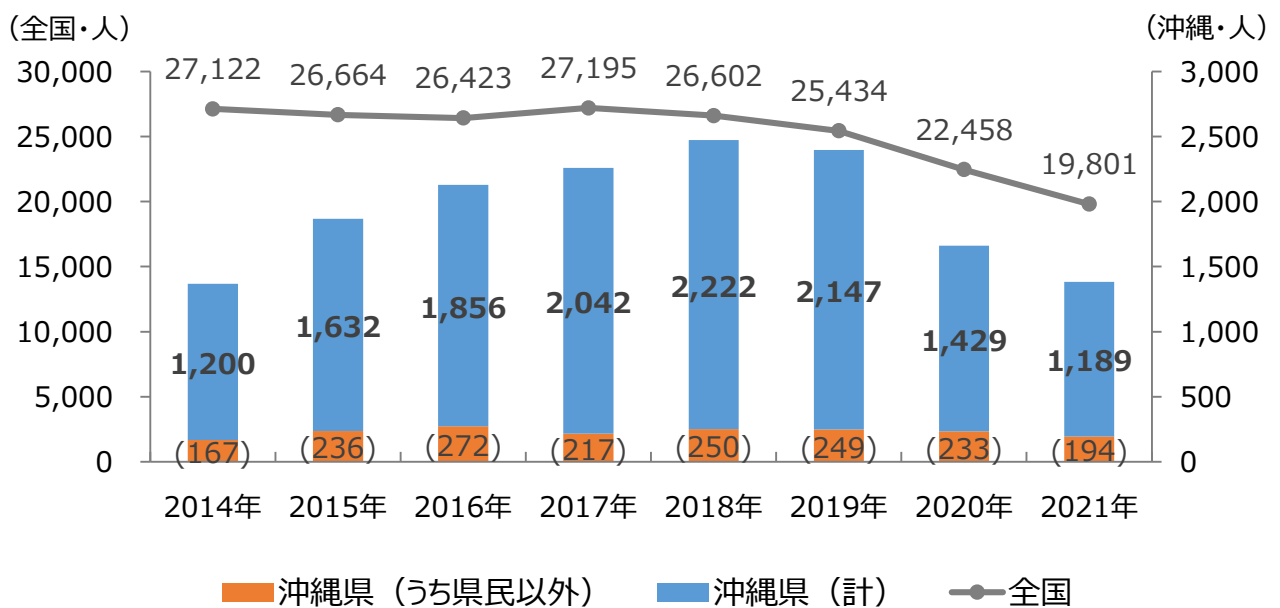
☞ 2020年の構成比では、「速度超過」が29.6%と最も多く、次いで「酒気帯び・酒酔い」が10.3%、「無免許」が8.8%と、**交通三悪**（重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性が高い）が上位を占めています。



出典：法務省HP「令和3年版 犯罪白書」より弊社作成

(4) 飲酒運転の検挙件数推移（全国・沖縄県）

☞ 直近8年間では全国は減少傾向にあり、沖縄県も2018年をピークに減少傾向となっています。
☞ しかしながら、依然として**毎年1,000人以上が検挙されている状況**であり、「**飲酒運転根絶**」は**沖縄県全体の社会課題**であり続けています。



出典：e-Stat「交通死亡事故の発生状況及び道路交通法違反取締り状況等について（2015年～2021年）」、沖縄県警察HP「平成26年版～令和3年版 交通白書ダイジェスト」より弊社作成

第3章 防犯

3. 特別法犯

(5) 居住地別飲酒運転検挙者数（2021年・沖縄県）

- ☞ 検挙者数で最も多いのは那覇市の169人。
- ☞ 人口千人あたり検挙件数で最も多いのは伊平屋村の6.61件。

順位	市町村名	検挙者数	人口千人当 検挙件数	順位	市町村名	検挙者数	人口千人当 検挙件数
1	伊平屋村	8	6.61	21	糸満市	38	0.61
2	大宜味村	4	1.30	22	与那国町	1	0.59
3	東村	2	1.16	22	中城村	13	0.59
4	名護市	70	1.10	24	那覇市	169	0.53
5	うるま市	129	1.03	24	豊見城市	35	0.53
6	恩納村	11	1.00	24	八重瀬町	17	0.53
7	嘉手納町	13	0.97	27	石垣市	23	0.46
8	与那原町	19	0.94	28	金武町	5	0.44
9	宮古島市	51	0.92	29	北中城村	7	0.39
10	多良間村	1	0.91	30	北谷町	11	0.38
11	国頭村	4	0.87	31	南風原町	13	0.32
12	読谷村	36	0.86	32	竹富町	1	0.23
	沖縄県内平均	995	0.80	33	伊江村	1	0.22
13	沖縄市	109	0.76	34	本部町	2	0.15
14	伊是名村	1	0.74	—	渡嘉敷村	0	0.00
15	宜野湾市	68	0.68	—	座間味村	0	0.00
16	南城市	29	0.65	—	栗国村	0	0.00
16	久米島町	5	0.65	—	渡名喜村	0	0.00
16	西原町	23	0.65	—	南大東村	0	0.00
16	宜野座村	4	0.65	—	北大東村	0	0.00
20	浦添市	72	0.62	—	今帰仁村	0	0.00

出典：沖縄県警察HP「令和3年版交通白書ダイジェスト」より弊社作成

☞ 2020年の都道府県別飲酒運転検挙数（運転免許保有者千人あたり）では、沖縄県が1.53件で**ワースト1位**となっており、ワースト2位和歌山県（0.62件）の約2.5倍、全国平均（0.27件）の約5.6倍となっています。

出典：警察庁HP「令和2年の犯罪」および「運転免許統計（令和3年版）」より

第4章 健康

1. 概要

平均寿命（全国：2020年・沖縄：2015年） P47



全国

- ☞ 男性：81.56歳（2015年比+0.81歳）
- ☞ 女性：87.71歳（2015年比+0.72歳）

沖縄県

- ☞ 男性：80.27歳（2010年比+0.87歳）
都道府県別順位36位（前回30位）
- ☞ 女性：87.44歳（2010年比+0.42歳）
都道府県別順位7位（前回3位）

健康寿命（2015年） P48



沖縄県

- ☞ 男性、女性ともに平均余命の伸びとともに「不健康な期間」も伸びている
- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| <男性> | <女性> |
| 平均余命：80.49年（2010年比+1.08年） | 平均余命：87.48年（2010年比+0.59年） |
| 健康寿命：78.63年（2010年比+0.96年） | 健康寿命：83.53年（2010年比+0.47年） |
| 不健康な期間：1.86年（2010年比+0.12年） | 不健康な期間：3.95年（2010年比+0.12年） |

※平均余命は沖縄県が「健康寿命の算定プログラム」により算出したものであるため、厚労省の平均寿命とは一致しない。

年齢階級別の年齢調整死亡率（2015年） P49



全国

- ☞ 男性：486.0人
- ☞ 女性：255.0人

沖縄県

- ☞ 男性：498.5人（全国17位）
- ☞ 女性：251.7人（全国27位）
- ☞ 35～64歳の階級別では、都道府県別ワースト1～6位で「早世」が他都道府県に比べて顕著に高い

特定検診・特定保健指導（2019年度） P55～P58



全国

- ☞ 特定検診受診率：55.3%
- ☞ 保健指導実施率：23.2%
- ☞ メタボ該当者割合：15.9%

沖縄県

- ☞ 特定検診受診率：52.2%（全国30位）
- ☞ 保健指導実施率：36.0%（全国1位）
- ☞ メタボ該当者率：20.0%（同ワースト1位）

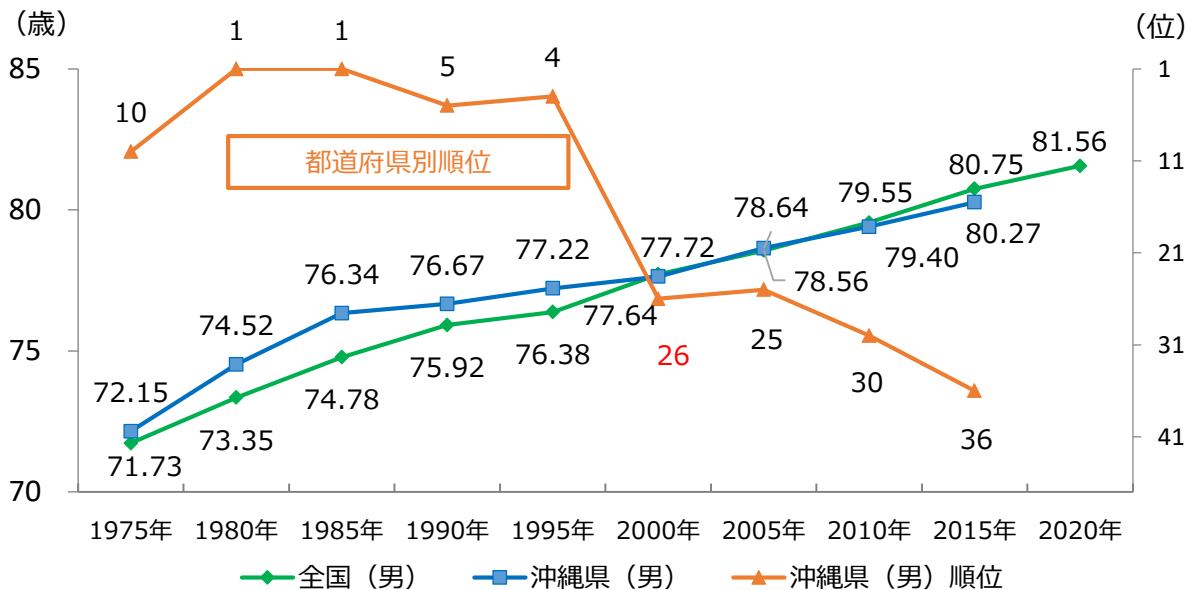
第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

※2020年（令和2年）の公表データは全国のみ
（2022.8.24現在）

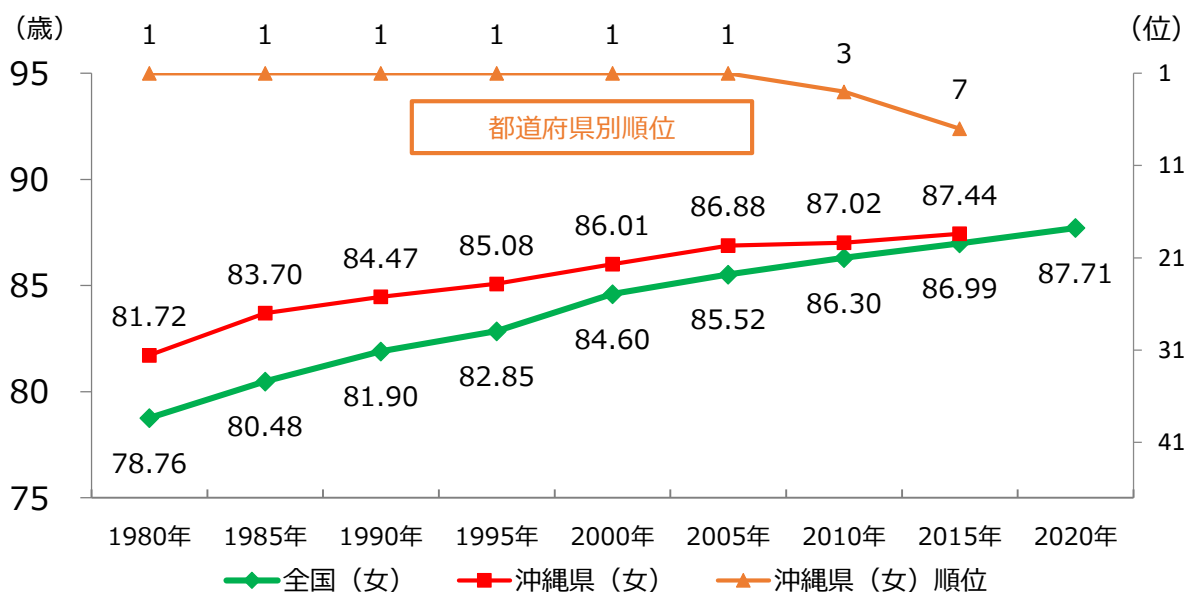
（1）男性の平均寿命の推移（全国、沖縄県）

- ☞ 全国および沖縄県ともに平均寿命は上昇し続けていますが、**2000年以降、沖縄県の平均寿命は全国を下回っています。**
- ☞ 都道府県別順位においても、2000年に4位から26位へ大幅に下がり（26ショック）、2015年には36位となっています。



（2）女性の平均寿命の推移（全国、沖縄県）

- ☞ 全国および沖縄県ともに平均寿命は上昇し続けており、**沖縄県が全国を上回って推移していますが、その差は縮小傾向**となっています。
- ☞ 都道府県別順位においては、2005年まで1位を維持していましたが、2010年、2015年と連続して下がっています。

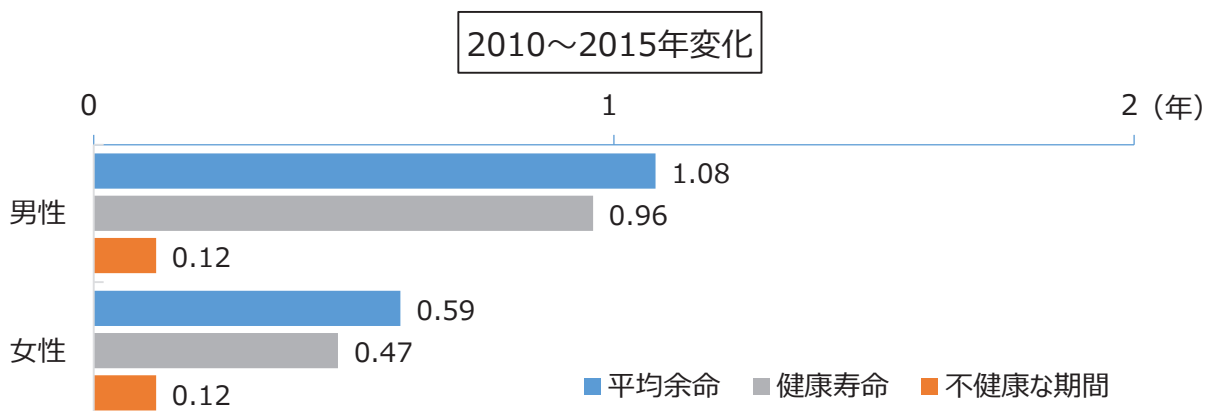
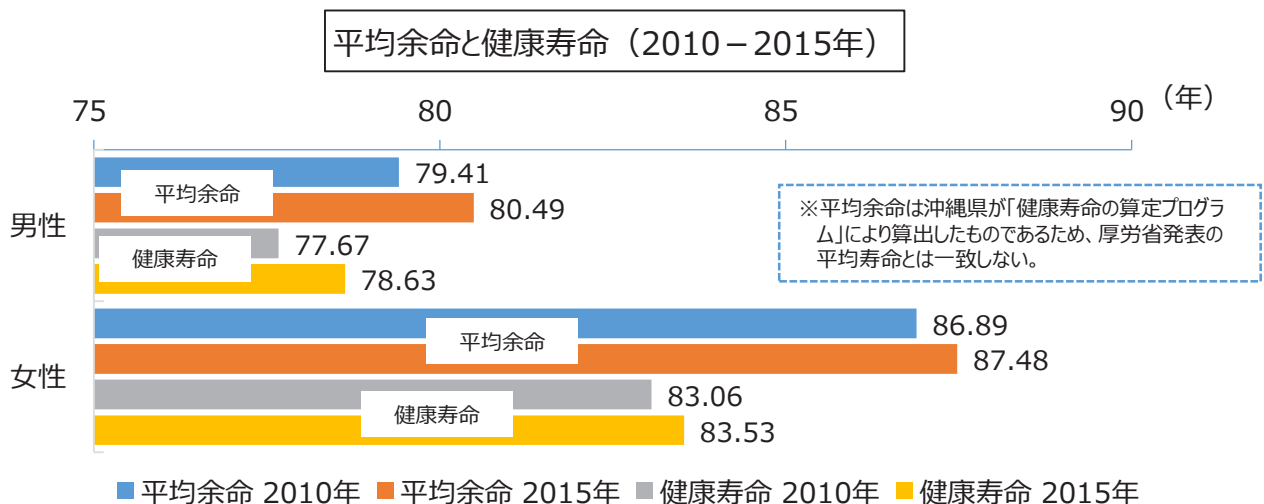


第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(3) 沖縄県の健康寿命

- ☞ 2010年から2015年にかけて、**男性の平均余命は1.08年**（79.41年→80.49年）、**女性は0.59年**（86.89年→87.48年）伸びています。
- ☞ 一方、同期間の健康寿命（「日常生活動作が自立している期間」の推定値）の伸びは、**男性が0.96年**（77.67年→78.63年）、**女性が0.47年**（83.06年→83.53年）といずれも平均余命の伸びを下回っており、**平均余命の伸びとともに「不健康な期間（日常生活動作が自立していない期間）」も伸びています。**



～ 健康日本21（第2次） ～

☞ 政府は、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」に基づき、2015～2024年度までの10年間で「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」を推進しています。本運動の具体的な目標の一つに、「**健康寿命の延伸**と健康格差の縮小」を掲げています。

～ 健康おきなわ21（第2次） ～

☞ 沖縄県は、2014年3月に「2040年に男女とも平均寿命日本一」を長期的な目標とした「健康おきなわ21（第2次）」を策定し、2014～2022年度までの9年間で計画期間として各種施策を推進しています。本計画の全体目標は「**①平均寿命の延伸**」「**②健康寿命の延伸**」「**③早世の予防**」となっており、全体目標の指標の一つとして、「**健康寿命と平均寿命の差（不健康な期間）の縮小**」を掲げています。

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(4) 年齢階級別の年齢調整死亡率（2015年（平成27年）・人口10万対）

- ☞ 総数においては、男性は全国486.0人に対して沖縄県498.5人（17位）と上回っており、女性は全国255.0人に対して沖縄県251.7人（27位）と下回っています。
- ☞ 年齢階級別においては、**沖縄県は男性、女性ともに35～64歳の「働き盛り世代」において都道府県別ワースト1～6位となっており、早世（65歳未満の死亡）が他都道府県と比べて顕著に高い状況となっています。**

年齢階級	男性			女性		
	年齢調整死亡率（人）		都道府県順位	年齢調整死亡率（人）		都道府県順位
	全国	沖縄		全国	沖縄	
総数	486.0	498.5	17	255.0	251.7	27
20～24歳	50.3	50.5	30	20.4	20.1	22
25～29歳	55.6	61.6	24	26.9	20.2	38
30～34歳	63.7	63.7	27	34.7	41.6	10
35～39歳	82.4	119.0	1	48.1	73.5	1
40～44歳	126.2	157.7	3	74.6	121.1	1
45～49歳	198.3	252.0	3	114.8	134.1	6
50～54歳	322.4	439.2	2	175.2	204.8	5
55～59歳	519.0	637.7	3	246.0	279.1	4
60～64歳	864.3	1,037.0	3	373.2	448.0	3
65～69歳	1,307.1	1,344.8	12	536.1	440.7	46
70～74歳	2,131.4	2,141.0	20	902.9	813.0	43
75～79歳	3,454.8	3,189.6	42	1,603.9	1,522.0	36
80～84歳	6,307.1	5,517.0	47	3,187.4	2,757.4	47
85歳以上	14,194.2	13,098.2	47	10,407.9	9,677.4	47

<年齢調整死亡率>

年齢構成の異なる地域間や年次間で死亡状況の比較ができるように、年齢構成を調整し揃えた死亡率のこと。この年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の異なる集団について、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(5) 主な死因別の年齢調整死亡率（2015年（平成27年）・人口10万対）

- ☞ 男女ともに、「⑧肝疾患」が都道府県別でワースト1位となっています。
- ☞ 男性は、「①悪性新生物（結腸がん、直腸S状結腸移行部及び直腸がん）」「⑥自殺」「⑩高血圧性疾患」「⑪結核」が他都道府県と比べて高くなっています。
- ☞ 女性は、「①悪性新生物（子宮がん）」「⑨糖尿病」が都道府県別でワースト1位となっています。

死因	男性			女性		
	年齢調整死亡率		都道府県順位	年齢調整死亡率		都道府県順位
	全国	沖縄		全国	沖縄	
①悪性新生物	165.3	153.0	42	87.7	86.2	22
気管支・肺がん	39.2	36.6	40	11.1	10.8	22
結腸がん	12.9	15.1	4	8.8	8.5	24
直腸S状結腸・直腸	8.1	10.7	2	3.4	3.7	10
膵	12.8	10.2	46	8.4	5.2	47
胃がん	22.9	12.4	47	8.3	5.6	47
子宮がん	—	—	—	5.6	9.9	1
乳がん	—	—	—	12.0	11.4	24
前立腺がん	7.0	6.7	28	—	—	—
②心疾患（高血圧性除）	65.4	61.5	33	34.2	30.5	37
急性心筋梗塞	16.2	17.5	20	6.1	5.7	26
虚血性心疾患	31.3	35.4	9	11.8	11.5	17
心不全	16.5	9.7	47	12.4	7.5	47
③脳血管疾患	37.8	38.1	22	21.0	17.5	45
脳内出血	14.1	18.3	7	6.3	6.5	25
脳梗塞	18.1	13.9	46	9.3	5.9	47
くも膜下出血	4.7	3.7	42	4.8	4.4	34
④肺炎	38.3	33.3	40	15.8	14.0	35
⑤不慮の事故	19.3	19.9	31	8.0	6.2	44
⑥自殺	23.0	28.6	3	8.9	8.5	26
⑦腎不全	7.3	6.8	35	4.0	4.2	25
⑧肝疾患	9.8	18.7	1	3.5	6.0	1
⑨糖尿病	5.5	6.7	7	2.5	3.9	1
⑩高血圧性疾患	1.7	2.4	4	1.1	1.2	12
⑪結核	0.7	1.1	2	0.2	0.2	31
⑫老衰	10.1	8.6	36	13.4	10.3	41

出典：e-Stat「人口動態統計特殊報告 平成27年都道府県別年齢調整死亡率」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(6) 全年齢の死因別死亡者数（2016年（平成28年）－2021年（令和3年）年比較）

- ☞ 年間死亡者数合計は1,875人増加しています。
- ☞ 2016年、2021年ともに「①悪性新生物」が男女ともに最も多い死因となっています。
- ☞ 死因別でみると、「④肺炎」については、男女ともに死亡者数および構成割合の双方が減少・低下しています。
- ☞ 一方、「⑦腎不全」「⑧肝疾患」「⑩高血圧性疾患」は、男女ともに死亡者数および構成割合の双方が増加・上昇しています。

（上段：人数、下段：構成割合）

死因	男性		女性		合計		
	2016年	2021年	2016年	2021年	2016年	2021年	合計差
①悪性新生物	1,815 28.8%	2,053 28.3%	1,258 23.3%	1,400 22.1%	3,073 26.2%	3,453 25.4%	+380
②心疾患 (高血圧性除)	844 13.4%	929 12.8%	822 15.2%	881 13.9%	1,666 14.2%	1,810 13.3%	+144
③脳血管疾患	492 7.8%	537 7.4%	439 8.1%	432 6.8%	931 8.0%	969 7.1%	+38
④肺炎	503 8.0%	320 4.4%	369 6.8%	170 2.7%	872 7.4%	490 3.6%	▲382
⑤不慮の事故	195 3.1%	191 2.6%	90 1.7%	105 1.7%	285 2.4%	296 2.2%	+11
⑥自殺	208 3.3%	185 2.5%	57 1.1%	58 0.9%	265 2.3%	243 1.8%	▲22
⑦腎不全	93 1.5%	121 1.7%	105 1.9%	140 2.2%	198 1.7%	261 1.9%	+63
⑧肝疾患	178 2.8%	237 3.3%	83 1.5%	108 1.7%	261 2.2%	345 2.5%	+84
⑨糖尿病	80 1.3%	88 1.2%	59 1.1%	65 1.0%	139 1.2%	153 1.1%	+14
⑩高血圧性疾患	39 0.6%	70 1.0%	47 0.9%	97 1.5%	86 0.7%	167 1.2%	+81
⑪結核	10 0.2%	15 0.2%	4 0.1%	10 0.2%	14 0.1%	25 0.2%	+11
⑫老衰	172 2.7%	369 5.1%	573 10.6%	939 14.8%	745 6.4%	1,308 9.6%	+563
⑬その他	1,672 26.5%	2,141 29.5%	1,500 27.7%	1,921 30.4%	3,172 27.1%	4,062 29.9%	+890
合計	6,301 100.0%	7,256 100.0%	5,406 100.0%	6,326 100.0%	11,707 100.0%	13,582 100.0%	+1,875

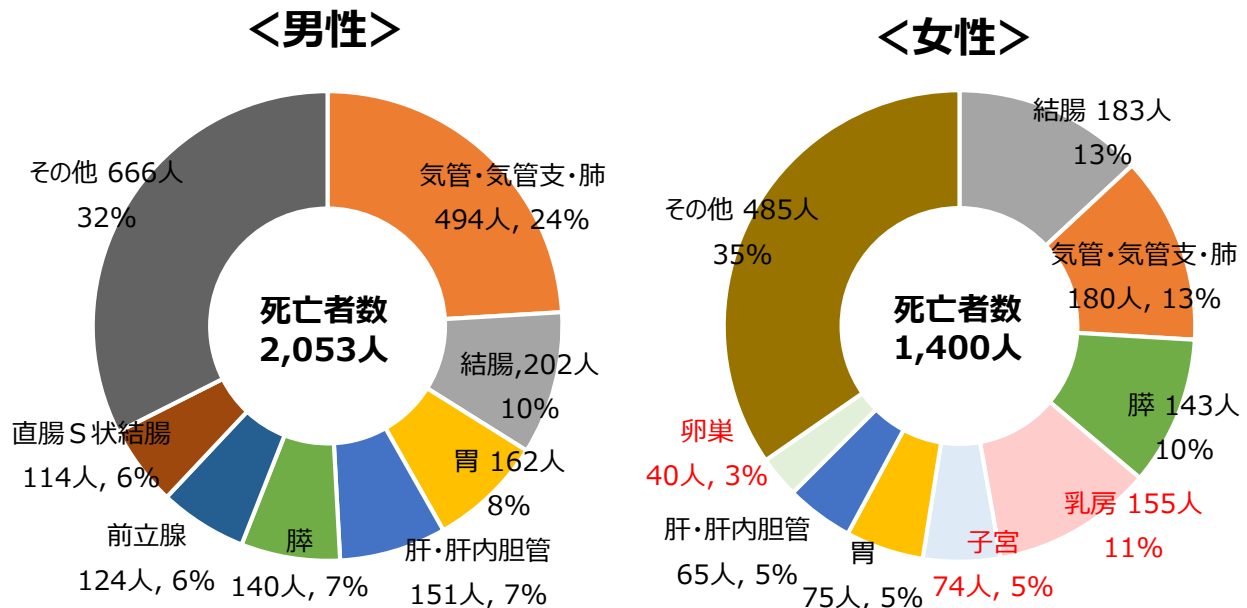
出典：e-Stat「人口動態調査 2016年12月 保管第8表 死亡数、性・死因・都道府県別」、
「人口動態調査 2021年12月 保管第8表 死亡数、死因・性・都道府県別」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

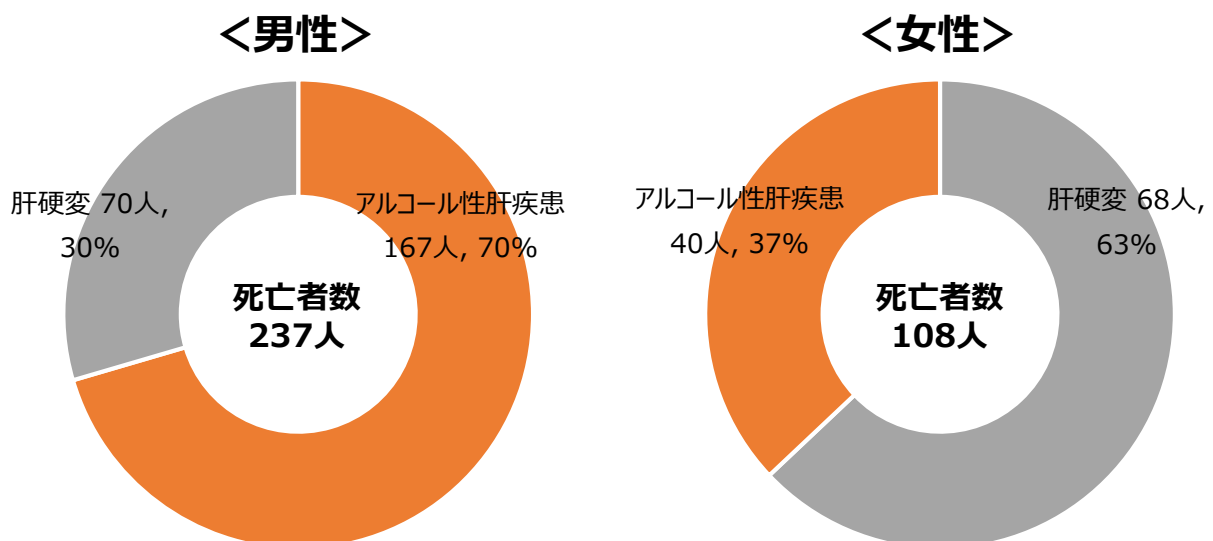
(7) 主な死因（悪性新生物）における死因簡単分類構成割合（2021年）

- ☞ 男性、女性ともに「気管・気管支・肺」と「結腸」が全体の約26%～34%を占めています。
- ☞ 女性は、女性特有のがん（乳房、子宮、卵巣）が全体の約20%を占めており、悪性新生物を死因とする人のうち5人に1人が女性特有のがんで死亡していることとなります。



(8) 主な死因（肝疾患）における死因簡単分類構成割合（2021年）

- ☞ 男性は「アルコール性肝疾患」が全体の約70%を占めています。
- ☞ 「アルコール性肝疾患」による死亡者数を2015年※と比較すると、男性は133人⇒167人（+34人）、女性は24人⇒40人（+15人）と、男女ともに増加しています。
- ※2015年は「肝疾患」の年齢調整死亡率（人口10万対）が男女とも全国ワースト1位

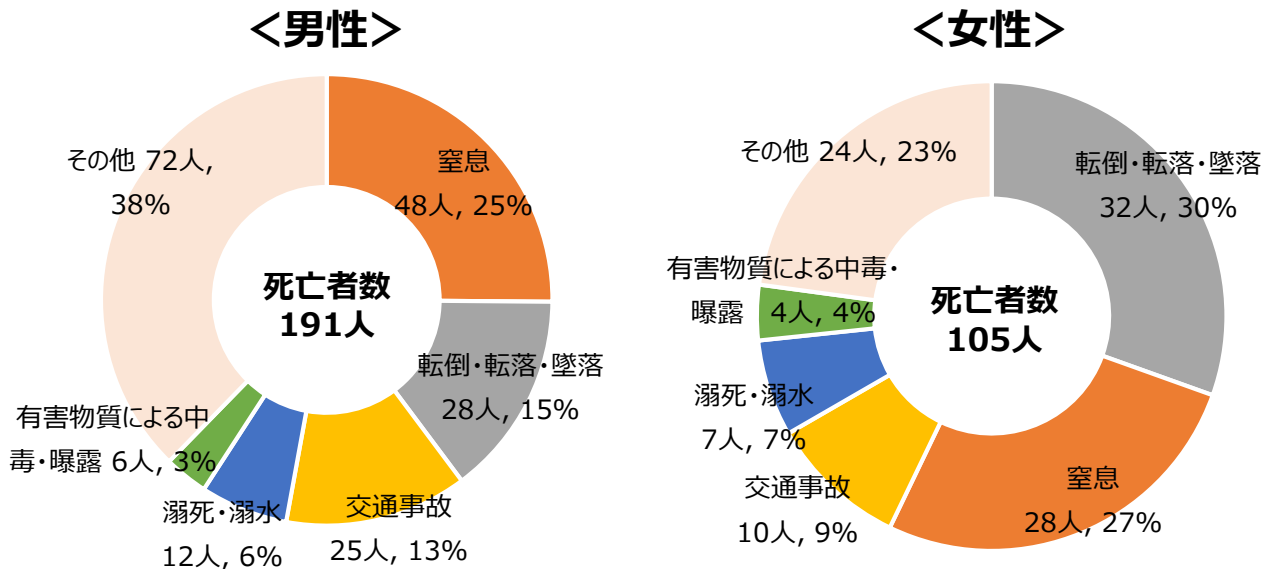


第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(9) 主な死因（不慮の事故）における死因簡単分類構成割合（2021年）

- ☞ 男性、女性ともに「窒息」、「転倒・転落・墜落」、「交通事故」が上位を占めています。
※本項の交通事故死亡者数は厚労省の公表数値であり、警察庁の公表数字とは一致しない。



(10) 主な死因（高血圧関連疾患）における死因簡単分類構成割合（2021年）

- ☞ 血圧が強く関与している特徴を有する疾患を「高血圧関連疾患」として取りまとめた結果は、下表のとおりとなっています。
- ☞ 男性、女性ともに「脳梗塞」が最も多く約23%を占めています。
- ☞ 男性は、「脳内出血」「その他の虚血性心疾患」の構成割合が高く、女性は、「大動脈瘤・解離」「高血圧性疾患」「くも膜下出血」において男性より死亡者数が多くなっています。

死因	男性	女性	合計
脳梗塞	242人 (22%)	211人 (25%)	453人 (23%)
脳内出血	239人 (22%)	144人 (17%)	383人 (20%)
その他の虚血性心疾患	243人 (22%)	115人 (13%)	358人 (18%)
急性心筋梗塞	162人 (15%)	117人 (14%)	279人 (14%)
大動脈瘤・解離	107人 (10%)	110人 (13%)	217人 (11%)
高血圧性疾患	70人 (6%)	97人 (11%)	167人 (9%)
くも膜下出血	41人 (4%)	58人 (7%)	99人 (5%)
合計 (100%)	1,104人	852人	1,956人

出典：e-Stat「人口動態調査 2021年12月 保管第9表 死亡数，都道府県・死因・性・年齢（5歳階級）別」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(11) 30歳～64歳の主な死因別死亡者数と全年齢との比較（2016年－2021年）

- ☞ 全体合計では、全年齢で1,875人増加しているのに対して30歳～64歳は49人減少しており、全年齢に占める死亡者数の構成割合も低下しています。
- ☞ 30歳～64歳の死亡者数は、男性が女性の2倍以上（全体の約70%）となっています。
- ☞ 30歳～64歳のさらなる死亡者数の減少に向けて、死亡原因の多くを占めると考えられているリスク（生活習慣病）の予防・改善および各種検診の受診率向上が課題となっています。

30歳～64歳

（上段：人数、下段：当該死因全年齢に占める構成割合）

死因	男性		女性		合計		
	2016年	2021年	2016年	2021年	2016年	2021年	合計差
悪性新生物	372 20.5%	350 17.0%	265 21.1%	257 18.4%	637 20.7%	607 17.6%	▲30
心疾患 （高血圧性除）	208 24.6%	173 18.6%	37 4.5%	34 3.9%	245 14.7%	207 11.4%	▲38
肝疾患	108 60.7%	144 60.8%	31 37.3%	40 37.0%	139 53.3%	184 53.3%	+45
脳血管疾患	100 20.3%	100 18.6%	45 10.3%	39 9.0%	145 15.6%	139 14.3%	▲6
自殺	134 64.4%	103 55.7%	37 64.9%	37 63.8%	171 64.5%	140 57.6%	▲31
全体合計 （上記以外含）	1,307 20.7%	1,256 17.3%	547 10.1%	549 8.7%	1,854 15.8%	1,805 13.3%	▲49

全年齢（P51抜粋）

（単位：人）

死因	男性		女性		合計		
	2016年	2021年	2016年	2021年	2016年	2021年	合計差
悪性新生物	1,815	2,053	1,258	1,400	3,073	3,453	+380
心疾患 （高血圧性除）	844	929	822	881	1,666	1,810	+144
肝疾患	178	237	83	108	261	345	+84
脳血管疾患	492	537	439	432	931	969	+38
自殺	208	185	57	58	265	243	▲22
全体合計 （上記以外含）	6,301	7,256	5,406	6,326	11,707	13,582	+1,875

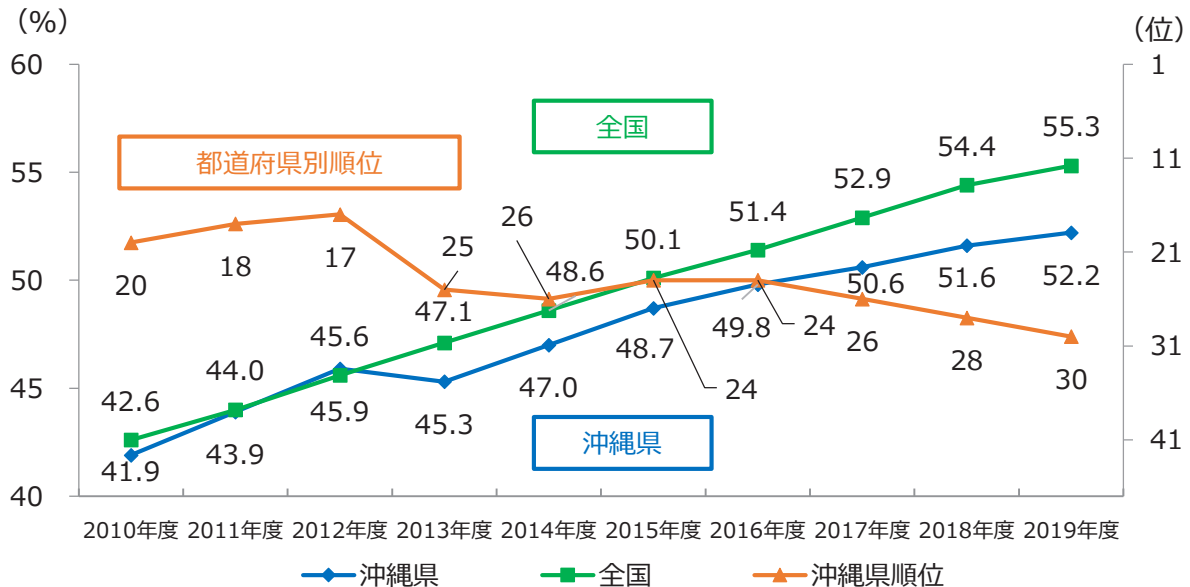
出典：e-Stat「人口動態調査 2016年12月 保管第9表 死亡数、性・年齢（5歳階級）・死因・都道府県別」、
「人口動態調査 2021年12月 保管第9表 死亡数、都道府県・死因・性・年齢（5歳階級）別」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(12) 特定健康診査の受診率および都道府県順位の推移

☞ 全国、沖縄県ともに受診率は上昇傾向となっていますが、近年、沖縄県の上昇スピードが鈍化しており、都道府県順位は2016年度以降低下しています。



～特定健康診査～

- ☞ 2008年4月より、医療保険者は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「特定健康診査」および「特定保健指導」の実施が義務付けられました。
- ☞ 「特定健康診査」は、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者および予備軍を減少させることを目的としており、**40歳以上75歳未満のすべての被保険者・被扶養者が対象**となっています。

～特定健康健診の実施（受診）率について～

- ☞ 各保険者は、厚生労働大臣が定める「特定健康診査等基本方針」に即して、6年を1期とした「特定健康診査等実施計画」を定めることとなっています。（「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条）
- ☞ 国において、第三期計画期間（2018～2023年度）における保険者ごとの特定健診**実施率目標**が示されており、沖縄県においても同目標達成に向け各保険者が関係機関と連携しながら取り組みを推進しています。

<保険者別の受診者数・受診率・実施率目標>

沖縄県 (2019年度)	市町村国保	協会けんぽ	国保組合	健保組合	共済組合	保険者計 (船員保険含)
受診者数	89,348人	139,552人	891人	38,079人	34,378人	302,685人
受診率※	38.6%	50.9%	40.1%	75.5%	77.8%	52.2%
2023年度実施率目標	60%以上	65%以上	70%以上	85%または90%以上		70%以上

※「市町村国保」以外の保険者は2014年度実績。

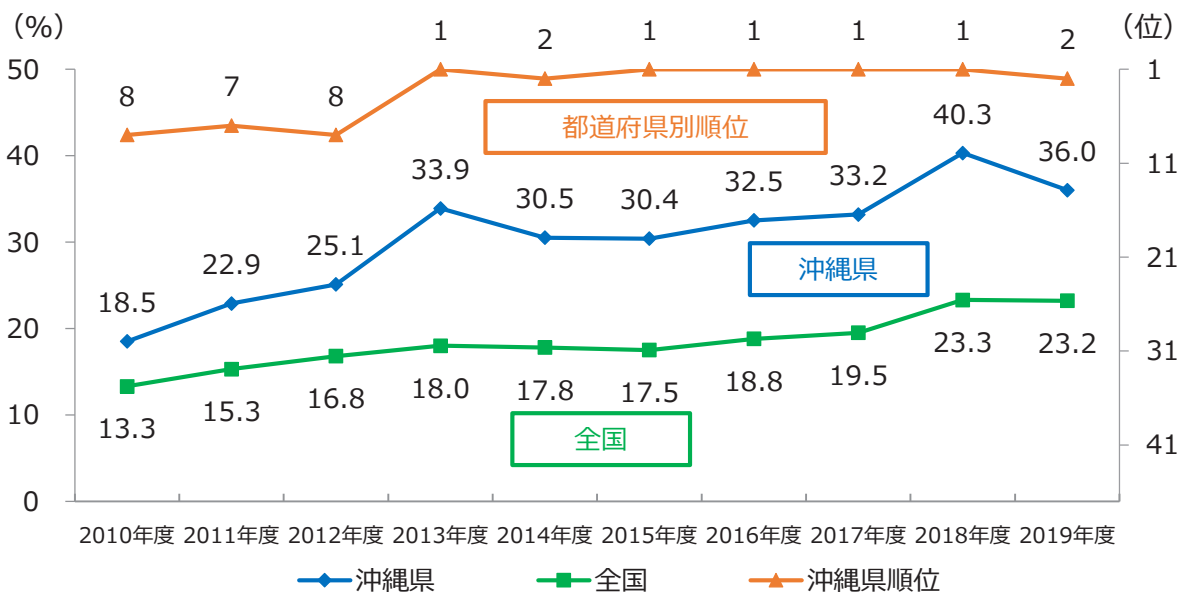
出典：厚生省HP「特定健康診査・特定保健指導の状況（都道府県別一覧）」より弊社作成
 沖縄県HP「第三期沖縄県医療費適正化計画（平成30年3月）」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(13) 特定保健指導の実施率および都道府県順位の推移

- 直近10年間において、沖縄県は全国を上回って推移しており、都道府県別でも**2012年度以降は1～2位**で推移しています。
- 沖縄県の2019年度実施率36.0%を保険者種別でみると、市町村国保が67.2%となっているのに対し、**全国健康保険協会（協会けんぽ）**や**健康保険組合は20%台**にとどまっています。



～特定保健指導～

- 特定健康診査の受診後、**メタボリックシンドロームのリスク数に応じて生活習慣の改善が必要な人**に対し、保健師等が行う保健指導のこと。
- 特定保健指導は、リスク数に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」の2コースがあります。
 - ＜動機付け支援＞ 保健師等とともに改善策を決め、3か月後に成果を確認する。
 - ＜積極的支援＞ 保健師等とともに改善策を決めた後、3～6か月程度の継続的なサポートが行われる。

～特定保健指導の実施率について～

- 特定健康診査と同様、国において、第三期計画期間（2018～2023年度）における保険者ごとの**特定保健指導実施率目標**が示されています。

<保険者別の特定保健指導の受診者数・実施率・実施率目標>

沖縄県 (2019年度)	市町村国保	協会けんぽ	国保組合	健保組合	共済組合	保険者計 (船員保険含)
指導終了者	9,381人	8,484人	—	1,796人	2,983人	22,665人
実施率	67.2%	26.5%	—	20.4%	38.6%	36.0%
2023年度実施率目標	60%以上	35%以上	30%以上	総合30% 単一55%	45%以上	45%以上

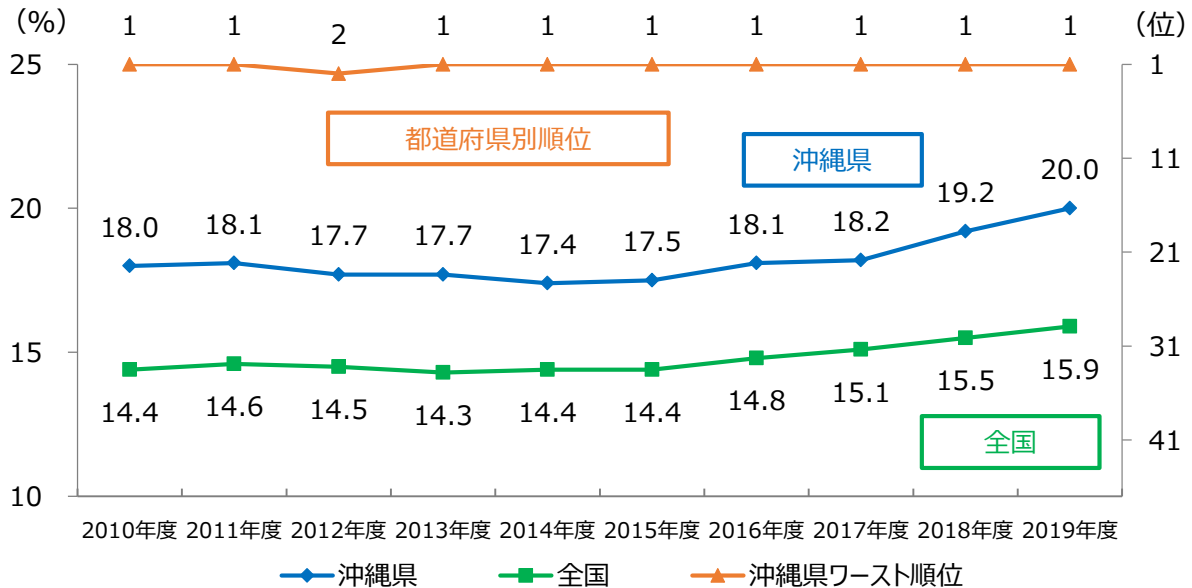
出典：厚労省HP「特定健康診査・特定保健指導の状況（都道府県別一覧）」より弊社作成
 沖縄県HP「第三期沖縄県医療費適正化計画（平成30年3月）」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(14) 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者割合の推移

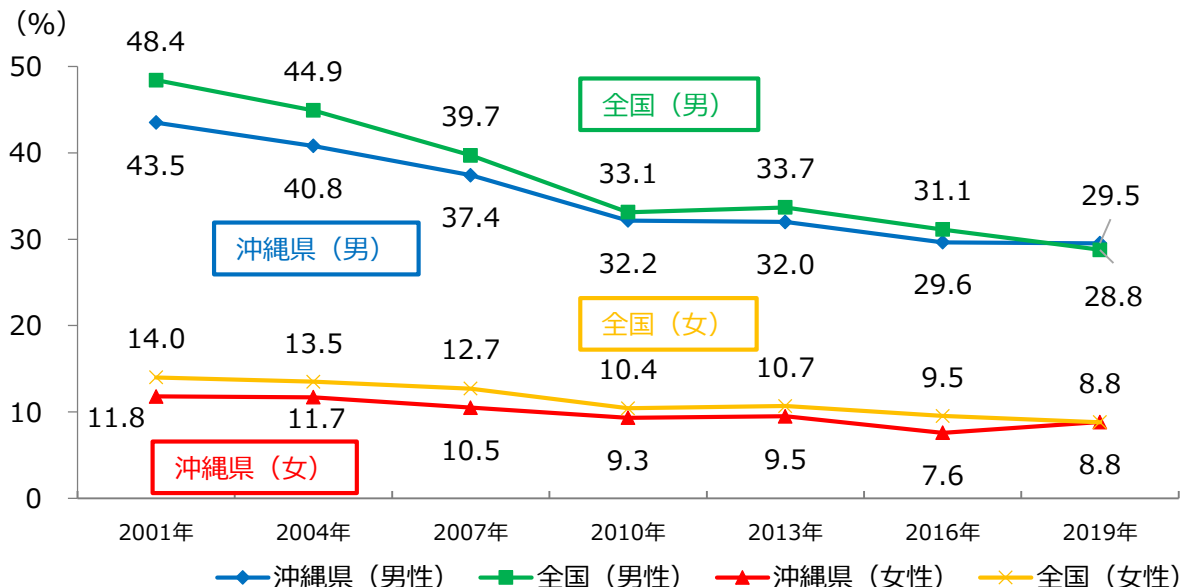
- 直近10年間に於いて、沖縄県は全国を上回って推移しており、都道府県別ワースト1～2位で推移しています。
- 沖縄県の2019年度の該当者割合は20.0%となっており、特定健診を受けた人の5人に1人が該当していることとなります。(2019年度該当者数：60,482人)



出典：厚労省HP「メタボリックシンドロームの状況（都道府県別一覧）」より弊社作成

(15) 都道府県別喫煙率の推移（2001年～2019年）

- 沖縄県の2019年は、男性が全国24位（低い率から）、女性が同37位（同じ）となっており、女性の喫煙率が他都道府県と比べて高い状況となっています。



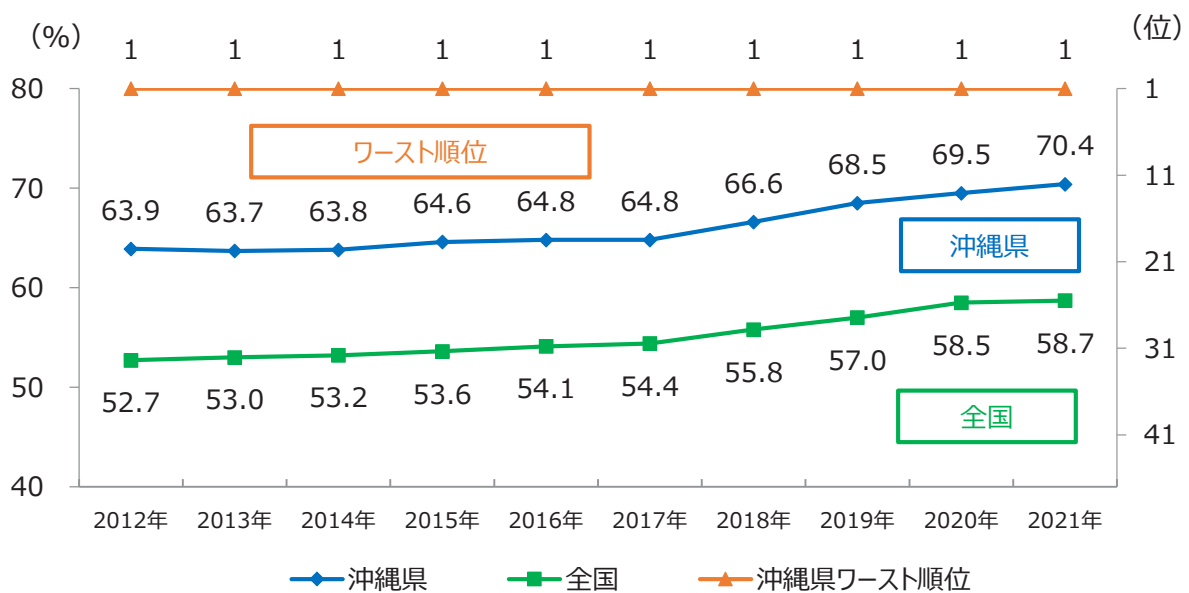
出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」
「国民生活基礎調査による都道府県別喫煙率データ」より弊社作成

第4章 健康

2. 沖縄県民の健康状況

(16) 定期健康診断における「有所見率」の推移

- ☞ 2021年の沖縄県は70.4%（前年比+0.9ポイント）と、1992年の統計開始以降の最高値を更新し、11年連続で都道府県別ワースト1位となっています。（受診者数：101,290人、有所見者数71,282人）
- ☞ 2021年の全国平均58.7%（前年比+0.2ポイント）との差は11.7ポイント、最も低い滋賀県52.9%とは17.5ポイントの開きがあります。



出典：厚労省HP「定期健康診断実施結果（都道府県別）」より弊社作成

(17) 定期健診有所見率の健康項目別・業種別状況（令和3年（2021年））

- ☞ 健康項目別においては、生活習慣病に関連する各項目において全国平均を大きく上回っています。
- ☞ 業種別の県内ワースト3業種は以下のとおりとなっています。

健康項目	沖縄県	全国平均	業種	沖縄県	全国平均 [※]
血中脂質	42.6%	33.0%	製造業	80.6%	57.4%
血圧	24.9%	17.8%	建設業	75.3%	64.6%
肝機能	24.1%	16.6%	運輸交通業	74.7%	66.7%

※全国平均は2020年(令和2年)の数値

☞ 2021年の結果を受け、沖縄労働局では、「健康状態が悪いと、労災事故にもつながりやすく事業経営にも直結する問題」「医療費など次世代への負担を考えると、由々しき状況だ」と警鐘をならした上で、「かつて長寿県と呼ばれた沖縄を取り戻す取り組みを進めなければならない」と呼び掛けています。

出典：沖縄労働局HP「令和3年職場における定期健康診断実施結果（速報値）について」より弊社作成
厚労省HP「定期健康診断実施結果（業種別）」より弊社作成

保険の普及状況

1. 損害保険

(1) 沖縄県の任意自動車保険普及率（2021年3月末）

☞ 主な補償種目において、沖縄県の普及率は**全国ワースト1位**となっています。

(カッコは都道府県順位)

補償種目	沖縄県	全国平均	都道府県1位
対人賠償	54.1% (47位)	75.1%	大阪府 82.8%
対物賠償	54.2% (47位)	75.3%	大阪府 83.0%
車両保険	28.9% (47位)	46.2%	愛知県 59.0%

(2) 沖縄県の任意自動車保険・自動車共済の対人賠償普及率（2021年3月末）

☞ 対人賠償保険の普及率（任意保険+共済）79.0%は**全国ワースト1位**となっており、沖縄県内における自動車の**約5台に1台（約245,000台）**は**自動車保険に未加入**となっています。

(カッコは都道府県順位)

補償種目	沖縄県	全国平均	都道府県1位
任意自動車保険	54.1% (47位)	75.1%	大阪府 82.8%
自動車共済	24.9% (4位)	13.3%	島根県 32.8%
保険・共済計	79.0% (47位)	88.4%	富山県 92.6%

出典：損害保険料率算出機構HP「自動車保険の概況（2021年度）」より弊社作成

～交通事故高額賠償判決例（人身事故）～ <全国>

認定総損害額	態様	事故年月日	被害者		裁判所
			性別・年齢	職業	
5億2,853万円	死亡	2009/12/27	男・41歳	眼科	横浜地裁
4億5,381万円	後遺	2009/1/7	男・30歳	公務員	札幌地裁
4億5,375万円	後遺	2012/11/1	男・50歳	コンサルタント	横浜地裁

<沖縄県>

出典：損害保険料率算出機構HP「自動車保険の概況（2021年度）」より弊社作成

認定総損害額	態様	事故年月	被害者	
			性別・年齢	職業
3億2,086万円	後遺	1996/11	女・2か月	乳児
2億4,513万円	後遺	2005/6	男・48歳	会社員
2億3,128万円	後遺	2009/8	男・18歳	大学生

出典：日本損害保険協会沖縄支部「自動車保険ちらし（2022年6月）」より弊社作成

保険の普及状況

1. 損害保険

(3) 沖縄県の地震保険付帯率・世帯加入率（2021年3月末）

- ☞ 2020年度付帯率は全国平均で68.3%（前年度+1.6ポイント）となり、2003年度以降**18年連続して増加**し、統計開始（2001年度）以降で**過去最高**となっています。
- ☞ 沖縄県の付帯率は58.4%（前年度+0.8ポイント）と**5年連続して増加**し、統計開始（2001年度）以降で**過去最高**となったものの、**全国ワースト2位**となっています。

（カッコは都道府県順位）

補償種目	沖縄県	全国平均	都道府県1位
付帯率	58.4%（46位）	68.3%	宮城県 87.5%
世帯加入率	17.2%（47位）	33.9%	宮城県 51.9%

※地震保険は火災保険（主契約）とあわせて契約する必要があります。

※「付帯率」・・・当該年度中に契約された火災保険（住宅物件）に地震保険が付帯されている割合

※「世帯加入率」・・・各都道府県の世帯数に対する地震保険保有契約件数の割合

(4) 沖縄県の水災補償付帯率（2021年3月末）

- ☞ 2020年度付帯率は全国平均で66.6%（前年度▲1.2ポイント）となり、2013年度以降**7年連続して減少**しています。
- ☞ 沖縄県は67.7%（前年度▲1.6ポイント）と全国平均を上回っているものの、2013年度以降**7年連続して減少**しています。

（カッコは都道府県順位）

補償種目	沖縄県	全国平均	都道府県1位
水災補償付帯率	67.7%（30位）	66.6%	徳島県 79.8%

※「水災補償」は火災保険（主契約）とあわせて契約する必要があります。

※「付帯率」・・・当該年度末時点で有効な火災保険（住宅専用建物）のうち、水災を補償している契約件数の割合

～地震保険金支払状況（上位4地震）～

〔2022年3月31日現在〕

地震等の名称	発生日	M	支払契約件数	支払保険金
東北地方太平洋沖地震	2011/3/11	9.0	825,637件	1兆2,891億円
熊本地震	2016/4/14	7.3	215,208件	3,906億円
福島県沖を震源とする地震	2021/2/13	7.3	239,599件	2,467億円
大阪府北部を震源とする地震	2018/6/18	6.1	158,148件	1,241億円

出典：日本地震再保険HP「地震再保険金支払状況」より弊社作成

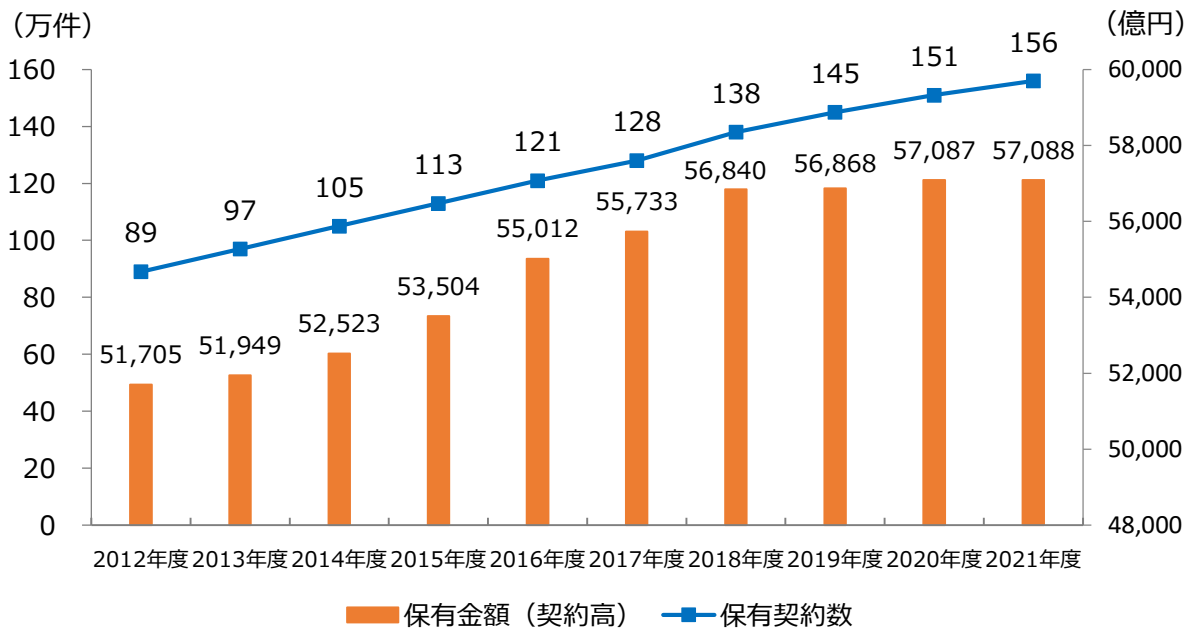
出典：損害保険料率算出機構HP「火災保険・地震保険の概況（2021年度版）」
「火災保険 都道府県別 水災補償付帯率」より弊社作成

保険の普及状況

2. 生命保険

(1) 沖縄県における個人保険の保有契約推移 (年金・団体除く)

☞直近10年間に於いて、保有契約数は年々増加しており、保有金額（契約高）についても2012年度以降年々増加しています。



出典：生命保険協会HP「生命保険事業概況 地方別統計表」より弊社作成

(2) 個人保険の保有契約状況 (2021年3月末)

- ☞1件当たりの保険金額は、全国、沖縄県ともに前年度より減少しています。これは、近年の死亡保障を抑えて医療保障を充実させる傾向が反映されていると考えられます。
- ☞1世帯当たりの加入件数は、全国、沖縄県ともに前年度より微増となっています。
- ☞1世帯当たりの保険金額は、全国、沖縄県ともに前年度より減少しています。これは、1世帯当たりの加入件数は伸びているものの、前述のとおり1件当たり保険金額が減少している影響によると考えられます。
- ☞沖縄県の1世帯当たりの加入件数と保険金額は全国最下位となっています。

(カッコは都道府県順位)

	沖縄県	全国平均	都道府県1
1件当たりの 保険金額	376万円 (43位) (前年比▲13万円)	428万円 (前年比▲14万円)	東京都 493万円
1世帯当たりの 加入件数	2.27件 (47位) (前年比+0.04件)	3.28件 (前年比+0.02件)	福井県 5.08件
1世帯当たりの 保険金額	858万円 (47位) (前年比▲11万円)	1,410円 (前年比▲36万円)	福井県 2,237万円

※個人年金保険、JA共済は除く。

出典：生命保険協会HP「2021年版 生命保険の動向」より弊社作成

当社の取り組み

1. 交通安全に関する主な取り組み



(1) 交通安全講習会（自動車ロス予防・サービス）

- ☞交通安全に精通した専門の講師や当社社員により、企業や団体等の従業員および高校や大学等の学生の皆様を対象として、無償で交通安全講習会を開催しています。
- ☞講習会においては、県内の交通事故データやドライブレコーダーの事故映像等を活用して、交通事故の実態や危険回避の方法、飲酒運転根絶等の啓発に取り組んでいます。

<交通安全講習会の実施状況>

業種/年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
バス・タクシー	69回	93回	34回	9回
医療法人・病院	26回	22回	10回	6回
学校	16回	20回	14回	21回
官公庁	14回	11回	2回	6回
警察・交通関係団体等	0回	23回	0回	27回
その他（企業等）	127回	126回	81回	74回
合計	252回	295回	141回	143回

(2) 那覇市へのランドセルカバーの寄贈

- ☞当社と（株）旭堂で共同し、登校に不慣れな新小学1年生の交通安全支援を目的として、那覇市へランドセルカバーを寄贈しています。
- ☞本取り組みは2006年より実施しており、2022年で17回目となります。

<感謝状贈呈式の様子>



(左から) 上間 大同火災会長(当時)・与那城署長 中曾根 旭堂社長・城間 那覇市長 阿波連 大同火災常務・デイゴーマン

(3) 『DAY-GO! なび』アプリの提供

- ☞2021年4月より、スマートフォンアプリ『DAY-GO! なび』と『かぞく見守りサイト』のサービス提供を開始しました。
- ☞主な機能として、ドライブレコーダー付きの運転診断機能や事故・故障時のサポート機能、ドライバー適正チェック機能が実装されています。
- ☞本アプリの各種機能を活用し、交通事故削減につながる取り組みを推進していきます。



当社の取り組み

2. 防災に関する主な取り組み



(1) 那覇市との『大津波における一時避難施設としての使用に関する協定』の締結

- ☞ 2018年3月、那覇市と当社との間で「津波緊急一時避難施設協定書」を交わしました。
- ☞ この協定により、当社は大津波警報発令時の一時避難施設として本社ビル13階フロアを那覇市へ提供することとなっています。

<協定締結式の様子>



上間 大同火災会長(当時 右から2番目)



<大同火災本社ビル>

(2) (株)ハリケーン・ファブリック・ジャパン社との業務提携

- ☞ 2019年12月、台風に対する防災・減災対策の普及推進を目的として業務提携を結びました。



窓ガラスに設置されたハリケーン・ファブリックの様子

- ☞ハリケーン・ファブリックとは、トランポリンの生地を使った防風スクリーンです。
- ☞100%ポリプロピレンのモノフィラメント織物で何千もの糸を高密度で編んでいるため、極めて強い生地が出来ており、台風の風や飛来物の被害から建物を守ります。
- ☞当社では、過去の台風でガラス損害が発生したご契約者へ、事故再発防止策としてハリケーン・ファブリック製品のご案内を行っています。
- ☞また、ハリケーン・ファブリックなどの防風スクリーンを設置している事業用建物については、当社の火災保険契約の保険料において「台風対策割引」を適用することができます。

☞ハリケーン・ファブリックは、IBC(国際建築基準)やアメリカのハリケーン常襲地域であるフロリダ州、テキサス州の建築基準をクリアしています。沖縄県内においては、石垣島や宮古島で先行して普及しはじめ、近年は沖縄本島でもホテルや金融機関、病院、商業施設、集合住宅、個人住宅などで普及してきています。

当社の取り組み

2. 防災に関する主な取り組み

(3) NPO法人日本防災士会沖縄県支部との「防災・減災にかかる連携・協力に関する協定」の締結

- ☞ 2020年11月、地域のあるしん・あんぜんに寄与することを目的として、防災・減災にかかる連携・協力に関する協定を締結しました。
- ☞ 具体的な取り組みとして、「防災士の育成」、「あんしんあんぜんなまちづくりの推進」、「自然災害にかかる防災減災活動」などについて、連携・協力して取り組むこととなっています。
- ☞ 当社では、災害リスクに関する提供サービスの品質向上を図るため、社員の防災士資格取得を推奨しています。
(2022年3月末現在の資格認定者：33名
※ 防災士とは、NPO法人日本防災士機構より認証登録を受けた資格者のこと。

<協定式の様子>



古堅 沖縄県支部長 ・ 濱田 大同火災副社長（当時）

(4) 那覇市消防局との「連携協定書」の締結

- ☞ 2022年2月、那覇市民が安全・安心に暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的として、連携協定書を締結しました。
- ☞ 具体的な取り組みとして、当社の「DAY-GO!なび」アプリに「応急手当事前学習」と「応急手当サポートナビ機能」を掲載し、2022年2月にリリースしました。
- ☞ 万が一交通事故に遭った際、救急車が到着するまでの適切な応急手当の対応手順などが学習できます。

「DAY-GO!なび」アプリ画面



<オンライン協定式の様子>



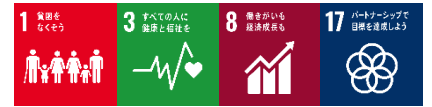
島袋 那覇市消防局長（当時）



阿波連 大同火災常務

当社の取り組み

3. 健康に関する主な取り組み



(1) 健康経営の実現に向けた取り組み ～従業員一人ひとりがイキイキと働き続ける会社を目指して～

☞2017年8月、社内に「健康経営推進検討プロジェクトチーム」を設置し、健康を阻害している要因であると思われる「①不規則な生活習慣」「②運動不足」「③過度なアルコールの摂取」の改善に向け、取り組みを推進してきました。2021年度に取組施策の見直しを行い、健康経営の推進に向けて取り組みを強化しています。

☞これらの取り組みについては、労使双方からなる「ゆとり創造委員会」を中心として各施策のPDCAサイクルを管理し、継続的な改善に取り組んでいます。

からだの健康		こころの健康	
健康診断の100%受診	健康経営宣言（社内・社外）	産業カウンセラーの活用	
特定保健指導（100%利用）	ゆとり創造委員会のフォローアップ	ストレスチェック制度の実施	
健康診断の集約・改善・目標設定	ノー残業デーの徹底	メンタルヘルス研修制度	
Enjoy! Healthy Life!!コンテスト	健康に関する情報発信	こころの健康づくりハンドブック配布	
禁煙への取り組み	テレワーク（在宅勤務）導入		
徒歩通勤の推奨			

「健康経営優良法人2022 （大規模法人部門）」の認定取得

☞2022年3月、当社の健康増進に関する取り組みが国の定める基準を上回ることが認められ、経済産業省が主催する「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」に認定されました。

☞第6回目となる2022年認定では、全国で大規模法人部門に2,299法人が、中小規模法人部門に12,255法人が認定されています。

（2022年3月18日現在）



認定期間：2022年3月9日～2023年3月31日

当社の取り組み

3. 健康に関する主な取り組み

(2) 「適正飲酒推進優良事業者」の認定（「193（いっきゅうさん）運動」の展開）

- ☞ 2019年1月、那覇地区安全な街づくり推進協議会より、「適正飲酒推進優良事業者」の認定を受けました。
- ☞ 認定証は、2018年12月に県と県警、県教育委員会が実施した適正飲酒を推進する共同宣言に基づくものであり、当社が県内認定第1号の事業者となりました。

- ☞ 認定にあたっては、当社の適正飲酒を推進する取り組みである「193運動」が評価されました。

<193（いっきゅうさん）運動>
会社の懇親会は**1次会**まで
月～木曜日の懇親会は午後**9時**まで
月～金曜日の間で**3日**は休肝日を設ける



<認定証交付式の様子>



左から4人目 濱田 大同火災副社長（当時）

(3) 「おきなわ健康経営プラス1プロジェクト」への参画

- ☞ 2021年3月、沖縄総合事務局とプロジェクト参画企業*とで、県内企業が健康経営で連携する取り組み「おきなわ健康経営プラス1プロジェクト」を発足させました。（*2022年7月末現在：11社）
- ☞ 本プロジェクトでは、各参画企業が「プラス1」の活動を実施することで、沖縄県民の皆様へ健康保持・増進にかかる波及効果を高め、沖縄県の健康長寿復活や健康経営を推進する企業の最大化（すそ野拡大）を目指します。
- ☞ 当社は、「プラス1」の取り組みとして『この島のおんしん・おんぜん白書（本白書）』の発刊をとおして広く県民の皆様へ健康に関する情報を提供していきます。

<発足記者会見の様子>



（株）琉球新報社提供（前列右端 上間 大同火災会長 当時）



付録 各分野の主な行事

行政機関等における主な週間・月間行事（2021年）

分類	主催	名称	期間
交通安全	内閣府・警察庁等 10府省庁、都道府 県、市区町村、関係 13団体	春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日
		秋の全国交通安全運動	9月21日～9月30日
	沖縄県交通安全推 進協議会	夏の交通安全県民運動	7月11日～7月20日
		年末年始交通安全県民運動	12月21日～1月4日
	国交省	自賠責制度広報・啓発期間	9月1日～9月30日
防災	内閣府	防災とボランティア週間	1月15日～1月21日
	総務省消防庁	春季全国火災予防運動	3月1日～3月7日
	国交省	建築物防災週間	3月1日～3月7日
	国交省	土砂災害防止月間	6月1日～6月30日
	総務省消防庁	危険物安全週間	6月第2週目
	国交省	建築物防災週間	8月30日～9月5日
	内閣府	防災週間	8月30日～9月5日
防犯	消費者庁	消費者月間	5月1日～5月31日
	国交省	まちづくり月間	6月1日～6月30日
	沖縄県	県麻薬・覚醒剤乱用防止運動	10月1日～11月30日
健康	(一社)日本生活 習慣病予防協会	全国生活習慣病予防月間	2月1日～2月28日
		女性の健康週間	3月1日～3月8日
	厚労省	自殺対策強化月間	3月1日～3月31日
		禁煙週間	5月31日～6月6日
		健康増進普及月間	9月1日～9月30日
		職場の健康診断実施強化月間	9月1日～9月30日
		自殺予防週間	9月10日～9月16日
		全国労働衛生週間	10月1日～10月7日
		過労死等防止啓発月間	11月1日～11月31日
		職場のハラスメント撲滅月間	12月1日～12月31日

出典：各主催者HPより弊社作成

付録 災害・事故年表

1. 国内

…地震
 …火災
 …風水害
 …事故
 …噴火

西暦	和暦	災害・事故
1948	昭和23年	福井地震（M7.2）による大火（死亡3,769名）
1954	昭和29年	「洞爺丸台風」青函連絡船洞爺丸が転覆、沈没（死亡1,115名）
1959	昭和34年	「伊勢湾台風」（死亡5,098名、負傷38,921名、被災833,965戸）
1968	昭和43年	「十勝沖地震」M7.9（死亡52名）
1971	昭和46年	全日空機が岩手県雫石町上空で自衛隊機と衝突、空中分解（死亡162名）
1972	昭和47年	大阪市「千日デパートビル火災」（死亡118名、負傷121名）
1973	昭和48年	熊本市「大洋デパート火災」（死亡103名、負傷121名）
1976	昭和51年	山形県酒田市大火（死亡1名、負傷1,003名、1,774戸被災）
1979	昭和54年	東名高速日本坂トンネル内で7台が玉突き衝突し炎上（自動車173台が焼失）
1982	昭和57年	東京千代田区「ホテルニュージャパン火災」（死亡32名、負傷34名）
1982	昭和57年	日本航空機が羽田空港で機長が故意に降下し水面衝突・大破（死亡24名、負傷95名）
1985	昭和60年	日本航空機が操縦不能で群馬県御巣鷹尾根に衝突・炎上（死亡520名、負傷4名）
1991	昭和60年	長野市で学生チャータースキーバスがダムに転落、水没（死亡25名、負傷13名）
1988	昭和63年	潜水艦「なだしお」と衝突した遊漁船が沈没（死亡30名、救助18名）
1989	平成元年	「平成元年東日本台風」大河川含む多数の氾濫（死亡107名、負傷384名、被災115,647戸）
1991	平成3年	信楽高原鉄道列車正面衝突事故（死亡42名、負傷614名）
1991	平成3年	雲仙普賢岳噴火（火砕流）（死亡40名、行方不明3名）
1993	平成5年	「平成5年北海道南西沖地震（奥尻島の地震）」M7.8（死亡229名）
1994	平成6年	中華航空140便墜落事故（死亡264名）
1995	平成7年	「阪神・淡路大震災」M7.3（死亡6,434名）
1997	平成9年	台風19号。九州、四国、中国地方に被害（激甚災害）
2000	平成12年	三宅島噴火で全島避難
2000	平成12年	「鳥取県西部地震」M7.3最大震度6強
2001	平成13年	新宿歌舞伎町ビル火災（死亡44名、負傷3名）
2001	平成13年	明石花火大会歩道橋事故。「群衆雪崩」が発生（死亡11名、負傷247名）
2003	平成15年	「十勝沖地震」M8.0、最大余震M7.1
2004	平成16年	「新潟県中越地震」M6.8（死亡68名、負傷4,805名、被災16,985戸）
2005	平成17年	JR福知山線脱線事故（死亡107人、負傷555人）
2007	平成19年	「平成19年新潟中越沖地震」M6.8最大震度6強（死亡15、負傷2,364名、被災44,674戸）
2009	平成21年	浅間山噴火、桜島爆発的噴火
2010	平成22年	三陸沖地震 M7.3、最大震度5弱
2011	平成23年	「東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）」M9、最大震度7（死亡22,288名、被災1,153,398戸）
2011	平成23年	中央自動車道笹子トンネル天井版崩落事故
2013	平成25年	台風26号による暴風・大雨による災害（西日本から東日本の広い範囲）
2014	平成26年	御嶽山噴火（死亡58名）戦後最悪の火山災害
2015	平成27年	「熊本地震」M7.3（死亡273名、負傷2,809名、被災205,886戸）
2016	平成28年	「平成29年7月九州北部豪雨」
2017	平成29年	「北海道胆振東部地震」M6.7、最大震度7（死亡41名、負傷749名、道内全域停電295万戸）
2018	平成30年	「平成30年7月豪雨」（西日本豪雨）（死亡225名、負傷400名）
2018	平成30年	「平成30年北海道胆振東部地震」M6.7、最大震度7（死亡43名、負傷782名、被災15,987戸）
2019	令和元年	「令和元年房総半島台風」、「令和元年東日本台風」
2020	令和2年	「令和2年7月豪雨」（熊本豪雨）西日本～東日本の長期間の大雨、磨川の氾濫、土砂災害
2021	令和3年	熱海市の大雨・土石流による被害

出典：「日本損害保険協会 昭和災害史（平成2年発刊）」、「気象庁HP」より弊社作成

付録 災害・事故年表

2. 県内

…地震
…火災
…風水害
…事故
…交通

西暦	和暦	災害・事故
1959	昭和34年	「宮古島台風」(台風サラ) 宮古島で最大風速64.8m/s (被災9,692戸)
1960	昭和35年	「チリ地震津波」により沖縄各地で津波。羽地村で3人死亡。
1961	昭和36年	米軍ジェット機が具志川村の民家に墜落 (死亡2名、重症4名)
1962	昭和37年	米軍輸送機が嘉手納村の民家に墜落 (死亡7名、負傷9名)
1963	昭和38年	貨客船「みどり丸」が那覇沖で荒天のため沈没 (死亡112名)
1963	昭和38年	那覇市樋川で火災 (35棟全半焼)
1965	昭和40年	読谷村で米軍機から演習トレーラーが落下し少女が圧死。
1966	昭和41年	「第2宮古島台風 (コラ)」最大瞬間最大風速85.3m/s (死亡6名、負傷41名、被災7,765戸)
1967	昭和42年	石川市で火災 (86世帯全焼)
1968	昭和43年	「第3宮古島台風 (デラ)」瞬間最大風速79.8m/s (被災3,000戸)
1968	昭和42年	米軍B-52機が嘉手納基地で墜落、搭載していた爆弾が大爆発 (負傷5名、被災159戸)
1971	昭和46年	台風28号八重山を直撃。最大瞬間風速69.9m/s
1973	昭和48年	那覇市前島のビル建設現場で大陥没事故
1974	昭和49年	那覇市小祿で不発弾が爆発 (死亡4名、負傷34名、被災81戸)
1974	昭和49年	名護市羽地内海で釣り船が転覆 (死亡7名)
1978	昭和53年	那覇市与儀神里原で火災 (27棟全焼、9棟半焼)
1978	昭和53年	右側通行から左側通行へ交通方法変更 (ナナサンマル)
1980	昭和55年	那覇市若狭の水上店舗で火災 (8棟全焼)
1982	昭和57年	台風11号が竹富島直撃 (全半壊120戸)
1982	昭和57年	南西航空B-737が石垣空港でオーバーランし衝突・炎上 (負傷42名)
1982	昭和57年	平安座島の石油基地で陸揚げ用パイプが切れ原油 (100kl) が海上流出
1990	平成2年	救急空輸のための自衛隊機が宮古沖で消息を絶つ (行方不明4名)
1990	平成2年	NHK沖縄放送局がチャーターしたヘリが墜落 (記者4名死亡)
1991	平成3年	西表島で群発地震
2003	平成15年	沖縄国際大学に米軍大型ヘリが墜落・炎上
2003	平成15年	台風14号 (マエミー) 宮古島で74.1m/s
2006	平成18年	中城村と首里で地滑り、住民避難
2007	平成19年	那覇空港でチャイナエアライン機炎上、爆発
2009	平成21年	糸満市で不発弾 (250kg爆弾) 爆発、作業員他2名が重軽傷
2009	平成21年	那覇市ガブ川で局所豪雨による鉄砲水が発生、調査員5名が流される (死亡4名)
2010	平成22年	沖縄本島近海で地震。糸満市震度5弱、南城市で津波10cm観測 (負傷2名)
2012	平成24年	台風17号、沖縄県で支払保険金101億円。年間で11個の台風が接近
2015	平成27年	台風15号先島地方直撃。石垣島で最大瞬間風速71.0m/sを記録
2015	平成27年	台風21号、与那国島で瞬間最大風速81.1m/s
2018	平成30年	台風24号、52名重軽傷。県内保険金支払い118億円で過去最大
2019	令和元年	首里城正殿、北殿、南殿が炎上、焼失
2021	令和3年	8月に発生した小笠原諸島・福徳岡ノ場の海底火山噴火により軽石が沖縄周辺に漂着

出典：「琉球新報百二十年史」、「激動の半世紀 沖縄タイムス社50年史」、「日本損害保険協会 昭和災害史 (平成2年発刊)」「沖縄県HP」より弊社作成



この島のあんしん・あんぜん白書（2022年度版）

2022年9月

〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

大同火災海上保険株式会社

業務部あんしん・あんぜん企画推進課

TEL 098-869-5860
